

水産政策審議会資源管理分科会
第5回資源管理手法検討部会
議事録

水産庁資源管理部管理調整課

水産政策審議会資源管理分科会
第5回資源管理手法検討部会
議事次第

日 時：令和4年2月25日（金）9：55～17:18

場 所：フクラシア丸の内オアゾホールB

1 開 会

2 議 事

- (1) マダラ本州日本海北部系群に関する検討について
- (2) ニギス日本海系群に関する検討について
- (3) ソウハチ日本海南西部系群に関する検討について
- (4) ムシガレイ日本海南西部系群に関する検討について
- (5) その他

3 閉 会

○資源管理推進室長 予定の時間より少し早いんですけれども、出席の方々、参考人の方々も含めてお揃いということなので、ただいまから第5回資源管理手法検討部会（マダラ本州日本海北部系群、ニギス日本海系群、ソウハチ日本海南西部系群、ムシガレイ日本海南西部系群）を開催いたします。

私は、事務局を務めます資源管理推進室長の魚谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務連絡、資料の確認等を行います。

本日は、Webexを通じたウェブ参加の出席者の方が多数おられます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精いっぱい対応いたしますので、スムーズな議事運営に御理解、御協力を頂ければと思います。

また、この関係で会場の皆様にもお願いですけれども、御発言がウェブ参加の方々にも伝わるように必ずマイクを通じて御発言いただくようお願いいたします。

ウェブ参加の参考人の皆様には事前にメールで留意事項をお知らせしてはいますが、発言を希望される場合にはWebexのチャット機能、又は手を挙げる機能を使って発言を希望する旨、お知らせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場受付に設置されているアルコール消毒を行っていただくほか、手洗い、うがい、マスク着用をお願いいたします。発言の際もマスクを付けたままマイクに向かってお話しいただくようお願いをいたします。

次に、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、部会の定足数は過半数とされております。本日は資源管理手法検討部会委員3名中3名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の資源管理手法検討部会は成立していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認を行います。

お手元に議事次第、その下に資料一覧とございます。資料一覧にございますように、資料としては資料1～11、そのほか参考資料として参考資料の1～4まであるかと思っております。

資料は以上となります。漏れ等がございましたら事務局の方にお申し付けいただければと思います。

それでは、議事進行を田中部会長をお願いいたします。

○田中部会長 おはようございます。

それでは、議事に入ります。

資源管理手法検討部会は、検討の対象となる水産資源の特性及びその採捕実態や漁業現場等の意見を踏まえて論点や意見を整理することとされております。

本日は、マダラ本州日本海北部系群、ニギス日本海系群、ソウハチ日本海南西部系群、ムシガレイ日本海南西部系群について、関係する漁業者等の参考人の皆様に御出席いただいております。誠にありがとうございます。皆様からの御意見や情報を頂きながら建設的な議論を行い、しっかりと論点や意見を整理することが重要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、参考人等の皆様の御紹介は、資料2に詳細を載せておりますので、こちらで代えさせていただきます。御了承ください。

それでは、本日の議事進行について御説明いたします。

午前中に、マダラ本州日本海北部系群、昼休みを挟みまして、午後からニギス日本海系群、ソウハチ日本海南西部系群、ムシガレイ日本海南西部系群に分けて、それぞれ今から申し上げる議事を行います。初めに、国立研究開発法人水産研究・教育機構より資源評価結果について御説明いただきます。その後、水産庁より基本的な考え方に関して説明を聴取いたします。この中で参考人及び意見表明者の皆様から事前に書面で頂いた御意見の概要も紹介させていただきます。

これに加え、参考人の皆様から特に重要な点について御意見を伺う時間を設けたいと思います。

最後に、出席者の皆様と総合討論を行い、論点や意見の整理を行いたいと思います。

ここまでで、何か御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので。なければ、早速ですが、議事に入りたいと思います。

それでは、水産研究・教育機構、服部副部長からマダラ本州日本海北部系群の資源評価結果について説明をお願いいたします。

○水産機構底魚資源部副部長 はい、水産研究・教育機構の服部です。聞こえていますでしょうか。

○田中部会長 はい、聞こえております。

○水産機構底魚資源部副部長 それでは、今、出させていただいております資料4、マダラ（本州日本海北部系群）について御説明申し上げます。マダラは北太平洋に広く分布しておりまして、本系群はこのうち、本州日本海沿岸に分布している群れであります。

図の1を見ていただきまして、日本海では水深200～400メートルの大陸斜面に多く分布しております。本系群は青森県日本海側から石川県に分布する群れでございます。

図2の漁獲量ですけれども、漁獲量は1990年代に低調に推移していましたが、2000年代初め以降増加しまして、2005年以降はおおむね3,000トン前後で推移しております。

2020年は2,900トンでありました。

次、図の3ですけれども、資源量、この黒の折れ線で示した推移、資源量につきましては、2000年から2004年にかけて増加いたしまして、以降増減を繰り返しながらもやや減少傾向となっております。2020年は1万300トンでした。資源尾数、色付きの棒グラフの方になりますが、「資源尾数は3歳から5歳魚が多い」というふうになっております。加入量は年によって変動いたしまして、近年では2019年、これは2016年級群ですけれども、これが極めて少ないことが明らかとなっております。

次、お願いいたします。左の図4が再生産関係を示したものです。横軸に親魚量を取りまして、縦軸がその親が産んだ加入量を示した関係でございます。この再生産関係につきましては、ホッカー・スティック型再生産関係、青の線で示しておりますが、この関係を適用いたしました。

図5になりますが、ここには管理基準値案と禁漁水準案を示す図を載せております。最大持続生産量(MSY)を実現する親魚量(SBmsy)というのは、先ほど説明しましたホッカー・スティック型の再生産関係に基づき求めまして、5,200トンというふうに計算されます。このMSYと書いてある矢印の下のところの親魚量、ここのが5,200トンでございます。

目標管理基準値案といたしましては、このSBmsyということで5,200トン。限界管理基準値案はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量ということで2,500トン。禁漁水準案はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量ということで400トンというふうに算定いたしました。なお、2020年の親魚量は6,200トンでございまして、目標管理基準値案を上回っている状況でございます。

次、お願いいたします。左の図が神戸プロットという図になっておりまして、横軸がSBmsyに対する親魚量ということで、親魚量の比を示しています。1より大きい、右側に点がある場合には、親魚量が多いということを示しておりまして、縦軸が漁獲圧の比ということでFmsyに対するFの比を示しています。1より高いと少し獲り過ぎ、1より低いところにあるとFが低めで漁獲圧が低いということを示しています。この図から漁獲

圧 F につきましては、2000年以降、最大持続生産量（ MSY ）を実現する漁獲圧（ F_{msy} ）を下回っておりまして、1.0より下のところに点がプロットされております。

親魚量も、2003年以降、 MSY を実現する親魚量（ SB_{msy} ）を上回っておりまして、1.0のところよりも右側のところに点が集中しております。2020年につきましては、漁獲圧が F_{msy} を下回り、親魚量が SB_{msy} を上回っている状態で緑のところにございまして、親魚量も多く、漁獲圧も低いというふうに判断しております。

次、右側の図が漁獲管理規則案ということで示した図でございます。 F_{msy} に乗じる調整係数 β というものを0.8とした場合の漁獲管理規則案というのを黒い太線、上の方の図で示しております。下の図は漁獲量について示したもので、そのときの平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示したものでございます。上の図について少し説明いたしますと、限界管理基準値案以上になりますと、 F は一定で漁獲する。限界管理基準値案以下では禁漁水準案まで F を直線的に下げるといった管理基準値案となっております。

次、お願いいたします。ここに示しましたのが将来予測の図でございまして、左側が将来の親魚量、右側が将来の漁獲量の予測を示したものとなっております。 β を0.8とした場合の漁獲管理規則案に基づく将来予測の結果、これが赤い線で示されております。そして、青い線の方が現状の F の場合を示しているということになります。0.8 F_{msy} での漁獲を継続することによりまして、平均的には親魚量は目標管理基準値案 SB_{msy} 5,200トンですけれども、それより、やや高い水準で推移いたします。右の図の漁獲量については MSY の辺りで推移するというふうに予測されます。

なお、この網掛けみたいになっている部分につきましては、予測結果1万回のシミュレーションを試行した場合の90%が含まれる範囲を示しておりまして、この線が平均的なところの推移を示しているということで、90%の確率でこの網掛けの部分の中で変化する可能性があるということを示した図となっております。

次、お願いいたします。これが将来の平均親魚量で表1、下の方が将来の平均漁獲量を示したものであります。漁獲管理規則案に基づく将来予測におきまして、 β を0.7から1.0の範囲で変更した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示しています。 β を0.8とした場合、2022年の平均漁獲量は3,000トン、表2のところの β 0.8のところの「2022」のところを見ていただきますと、これが3,000トンとなっております。2031年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率、これは上の表1の0.8のところのずっと右の方に書かれております96%、これが2031年に親魚量が管理基準値5,200トンを上回る確率ですけれども、

これが96%というふうに予測されます。

説明は以上となります。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

どうぞ川辺委員。

○川辺委員 御説明ありがとうございました。

理解できなかったのを教えていただきたいのですが、図の8で、漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測というのを示されておられるのですが、青が現状の漁獲圧に基づく将来予測で、赤が管理規則案に基づく将来予測で、現状の漁獲圧の方が将来の親魚量というのが大きくなるという予測になるのでしょうか。よく分からなかったので教えていただければと思います。

○水産機構底魚資源部副部長 現状の漁獲圧というのが、先ほどの神戸プロットを見ていただいても分かりますように、 F_{msy} よりも2000年のFというのが比が1を下回るということは、現状のFというのは、 F_{msy} よりも低いところがございます。ということで、 F_{msy} の0.8を掛けたもので獲りましても、今よりももう少し漁獲圧を掛けてよい、掛けたときに最大の漁獲量MSYが得られるというふうなことで、このような感じになっております。

○田中部会長 代わって説明しますが、2020年の、この縦の位置を見ると0.8より下なんです。だから、これは β 0.8より小さい値ということになります。つまり、Fの値が現状より小さい。

現状だとそういう位置だということなんです。

○川辺委員 現状とはそういうことですね。分かりました。どうもありがとうございます。

○田中部会長 よろしいですか。

私の方から、これ、ちょっと聞き漏らしたんですけども、計算はVPAですか。

○水産機構底魚資源部副部長 はい、そうです。

○田中部会長 もう1つあるんですけども、図4の2019年、これ、相当悪いんですけども、これはVPAのせいじゃなくて、本当にキャッチの中でも漁獲量の割合も少なくて、こんなに低いということでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 これは毎年、年齢査定をして年齢分解しておりますので、

これは正しいということになります。

○田中部会長 はい、じゃあ、図3のとおりということですね。水色の方が3歳魚で……

○水産機構底魚資源部副部長 はい、そうです。

○田中部会長 はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、私からもう1つコメントというか、毎回言っていることなんですが、図の8、特に漁業者の方々によく理解してほしいのですが、機構の方の説明だと、この赤なら赤、青なら青の範囲の中に資源量なり漁獲量が推移しますという話ですが、平均的にはこの真ん中の太い線だと。でも、「平均的には」というのは、そこになる確率が高いだけであって、実際、そういうふうになるわけじゃなくて、実際に起こるのは、このぐじゃぐじゃした線がありますよね。これ、本当は1万本あるんだけれども、この1万本のうちのどれか1つ、つまり、環境がよくて加入が多かったり、あるいは逆に少なかったりと、そういう様々な水準が起こり得るわけなんだけれども、そういう様々な可能性を1万通り考えたところ、そのうちの1本があんなふうになった。で、実際に起こるのは、その1万本あるうちのどれか1本に近いのが起こる。そういうふうに理解していただきたいんですね。

だから、真ん中の辺のように、来年は必ず規則的に上がるとか、そう思って見てはいけなくて、その周りのどこかに落ち着く。で、このぎざぎざした線を見れば分かるように、漁獲量はこのぐらいい変動しますよということは、あらかじめ御承知おきいただきたいということなんですね。そうしないと、「増えるといったじゃないか」と言って、「だましたな」と、こういう話になってしまうので、その点は、まず、よく御理解いただきたいと思います。

それから、何と申しますか、前にも言ったんですが、これだと何か夢がないな。何もしなくてもMSYじゃないかというふうに見えてしまいますね。何か、こうするといいことがあるというのを、どこかで言っていたら有り難いんですけども。何かメリットがございませうか。

資源量だって、現状の水準だと上がるんだからCPUも高くなるわけですよ。で、おそらく資源量の変動幅も狭まる。何かいいことがあるのかどうか。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。今、資源の高水準期にありますので、このような状態になっておりまして、それを維持するのが大事だというふうに考えておりますが、長期的に大変悪いものなどが入ってきますと、資源量が下がってくることもあり得ますの

で、そういったときに、それほど資源を下げずに継続して漁獲量獲得のために、このようなことを出していくものというふうに、私個人としては考えております。

以上です。

○田中部会長 でも機構の説明は、もっと獲れ、漁獲率を上げなさいということですよ。今じゃなくて、今よりも。何か矛盾しているような気がするんですけども。

○水産機構底魚資源部副部長 獲れというよりも、もう少し獲っても大丈夫だということだと思います。

○田中部会長 はい。ありがとうございます。

漁業者及び参考人の方々、御理解いただけましたでしょうか。よろしいですか。

それでは、一応、内容については御理解いただいたということで、続きまして、水産庁からマダラ本州日本海北部系群の基本的な考え方について、説明をよろしく願いいたします。

○資源管理推進室長 はい、資源管理推進室長でございます。資料5を御覧いただければと思います。

この部会の任務というか、仕事というのは、この資源の管理に関する意見、論点の整理を行うということございまして、いわば、今後、ステークホルダー会合での議論に向けて、水産庁なり、一部は水研機構ということになるかと思いますが、それに対する宿題というか、検討すべき中身というのを整理するということございまして、そういう観点から、この「基本的な考え方」という資料を取りまとめているものでございます。

1枚めくっていただくと目次がございまして、全体の構成、こちらはこの後の3つの資源についても同じ構成になっておりますが、まず、資源評価の結果についてのおさらいということと、あと、2として関係地域の現状ということで、関係する漁業種類、あるいは地域でどういう漁獲の状況になっているのかというのを整理したものを付けております。

3として、本部会で議論する事項についてということで、これは、あらかじめ参考人の皆さん、あるいは意見表明されたいという皆さんから事前に書面で頂いている意見を取りまとめたものということが3つ目ということで、4として、今後のスケジュールについて御説明するという形の構成でございます。

まず、1ページ、資源評価の結果のおさらいでございますけれども、こちらの漁獲の状況としては2005年以降、3,000トン前後で推移をしているということです。こちら、資源評価の結果としてMSY、最大持続生産量が2,900トンですので、MSYレベルでの漁獲

が続いているというような状況ということでございます。資源の状況ですけれども、神戸チャート、2003年以降は、ずっと緑のエリアにあるということで、目標管理基準値である親魚量5,200トンを上回っていて、漁獲圧も F_{msy} を下回っている状態ということでございます。

こういう前提で、通常の見方で漁獲シナリオというものを考えてみますと、下に「例えば」とございますが、10年後に50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚資源を回復させる、この資源の場合は維持する、ということになりますけれども、そういった観点で見た場合に、 β をどうするかということを見ると、下の表にありますように、0.1刻みで β を考えると0.9であれば50%を上回っているということで、これをそのまま適用して、2022年のABC、TACを決めるということをおに考えると、その数字が3,200トンという形になるというようなことでございます。

で、これは現状で、目標管理基準値を上回っているということで、MSY以上の漁獲量になるということですが、こちら β を0.8から1の間で取るとすれば、将来予測としては、先ほどのお話もありましたけれども、平均的な姿としては、MSYの2,900トン付近の数量での漁獲が期待されるということでございます。

一方で、実際には、資源の状況によって、この平均漁獲量、ABCというのは変動しますので、毎年毎年の資源評価結果で決まるということでございますけれども、変動の幅としては、先ほどの将来予測を見ていただければ、例えば、年によって何倍にも変わるといような乱高下をするような形の予測にはなっていない。一定の幅の間で収まるであろうといような予測にはなっているということでございます。

続きまして2ページ、関係地域の現状についてということで、これ、全体をまとめたページ、2ページでございます。こちらは、石川県から青森県の日本海側までに分布するということで、漁獲をしている漁業種類としては沖合底びき、小型底びき、刺し網、定置、はえ縄といったところということでございます。右下に「参考：漁獲シェア表」としてあります。こちら、通常、TACの配分をするときに、基本的なルールとしては3年ごとに、直近3年の実績シェアを用いて配分していくといような運用となっております。

そういう中で、漁獲量の8割を占める上位に入る都道府県については数量を明示して、しっかり管理をしていっていただく。一方で、ここの8割に入らない、漁獲量の少ない都道府県については「現行水準」という形で、目安量を示して、それに収まるように努力量の管理等をしていっていただくということになっておりますけれども、そういう観点から、

この8割、漁獲量の8割を占める上位に入っているかどうかという観点で、この黄色のマーカーを付けております。関係する県に関してですね。ですので、この黄色で示してマーカーを付けております県については、通常のやり方でTACの配分をすれば、数量明示での配分になりますよという、候補というか、そういった形でお示しをしております、大臣管理の沖合底びき以外ということであれば、秋田、山形、新潟、石川といった県が数量明示での管理になる、近年の状況からするとそういう可能性が高いということでお考えいただければと思います。

続きまして、3ページ以降、沖合底びきから各県の状況、どういった漁業でどれぐらい獲っているかというのをお示ししております。こちらは後ほど、お目通しいただければと思います。

続きまして、10ページの方に飛んでいただければと思います。このページ以降が、事前に参考人の皆さん、あるいは意見表明されたいという皆さんから事前に書面で頂いた意見を取りまとめたものでございます。

こちら10ページの方が全体に関する御意見ということで、10ページから11ページにかけて黄色の四角がありまして、その下、青の表で書かれております。こちら、青の表の部分が、各参考人の方、意見表明者の方から頂いた意見をそのまま掲載しているものでございまして、上の黄色い四角の部分は、頂いたものから水産庁の方で概要ということで、要点を取りまとめた形でお示ししているものです。説明については、黄色の取りまとめたものをベースに御説明をしたいと思っております。

まず、この全体に関する御意見ということで頂いているものについては、高次の捕食者の底魚ということで、資源が一度崩壊すると回復しにくいということで、広域的な管理が必要だということとの関係もあって、関係業者は等しく取り組む必要がある。公平性の確保ということだと思っております。

一方で、近年の漁獲量、日本全国の総漁獲量の0.1%程度で小さくて、数量管理を行う必然性は乏しいのではないかという御意見ですとか、あるいは、資源評価からすれば、資源の状況は適切で安定していて、そういった管理の必要性に疑問があるといった御意見も頂いております。

あと、一方で、主に狙って獲っているわけではない混獲魚種としての管理というものについての御懸念というか、御心配という観点からの御意見も頂いております。

次のページになりますが、漁獲統計データ、これについての公表をしっかりとやるべきだ

というようなところも、御意見を頂いております。

続きまして13ページ、こちら、各論になりますけれども、各論の1つ目として、漁獲報告の収集体制の確認ということでございます。この漁獲の報告体制については、頂いた御意見の中では、既に整っているという御意見が多くございましたけれども、一方で即時性の観点というか、リアル・タイムでの報告というのは、まだ未整備だという御意見もございましたし、それとの関係で、スマート水産業といった事業で電子報告体制の整備が課題だというような意見も頂いております。

また、漁獲のときに魚体損傷といったことで、魚卵あるいは白子だけを出荷するというようなケースもあって、そういった場合にその漁獲量の報告をどうすべきかといったこと。

あと、自由漁業、あるいは、市場外流通の取扱いについても体制ができていいのか疑問があるといった御意見も頂いております。

続きまして15ページ、各論の2つ目ということで、資源評価に基づく資源管理目標の導入に関する御意見ということでございます。こちら、これまで部会で検討してきたほかの資源でも同じような御意見を頂いておりますけれども、海洋環境の変化ですとか、漁業者の減少といったことで漁獲量が減っている部分もあるということで、漁獲量のみで資源評価をすべきでないといったこと。

あと、自主的な獲り控えのようなことについても考慮すべきだという御意見。漁業種類間の公平性、管理における公平性ということですが、そういった観点からの御意見も頂いております。あと、石川県の関係ですが、こちら朝鮮半島付近の海域生まれと東北の海域生まれということで、2つの集団がいる可能性があるよという御指摘。

あるいは、青森県については、3つの系群が県内に分布しているというようなことについての御指摘も頂いております。

続きまして17ページでございます。各論の3つ目ということで、検討すべき漁獲シナリオの選択肢、あるいは、そのシナリオを採択する際の注意事項ということで、御要望としては、漁業経営、あるいは生産者の生活に影響が出ないよう、安定した漁獲・経営のできるシナリオを求める御意見を頂いております。

あと、配分に関してということになるんだろうと思いますけれども、管理区分が細分化されて、特定の区分で不足が生じる可能性があるということで、実際の運用まで考えてシナリオを決定すべきだというような御意見もございました。

青森県からは、先ほども申し上げた3つの系群が青森県内に分布しているということに

ついでの御指摘も頂いております。

続きまして18ページでございます。こちら、数量管理を導入・実施する上での課題、それら課題への対応方向ということで、まず、急激な漁獲量規制が生じないような柔軟な管理を望むという御意見。あと、自主的な取組、獲り控え等について、配分において考慮すべきだというような御意見も頂いておりますし、漁業種類間の公平性、あるいは漁法特性に配慮を求める御意見。これは刺し網、定置、底びき網、それぞれ頂いております。

あと、管理年度の取り方ですね。年度を、いつからいつまで、何月から何月までにするかといったところについての御意見も頂戴しております。

最後になりますけれども、混獲魚種、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、主に狙って獲っているわけではない混獲魚種としての管理の運用方法を示す必要があるといった御意見も頂いているところでございます。

続きまして21ページ、こちら数量管理以外の管理措置の内容ということでございまして、こちら、既に取り組まれている取組として、禁漁期間あるいは輪番操業といったことをやっているというようなお話を頂いております。一方で、数量管理以外の資源管理措置はやめてほしいといった御意見、これは、数量管理を入れるという前提ということだと理解しますけれども、そういった御意見もございます。

また、これについて、遊漁船による採捕について管理が必要ではないかという御意見も頂戴しております。

続きまして23ページ、こちら、あらかじめ意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者の検討ということで、こちらは、各関係する漁業種類、地域に加えて市場流通関係者についても意見を聞くべきだという御意見でございます。

続きまして25ページでございます。こちらステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項ということで、こちら繰り返しになりますけれども、混獲魚種であるということ。あと、複数の系群が混ざる県の数量管理について考え方を示してもらいたいというようなところがございます。また、こちらもこれまでの議論してきた資源と同様ですけれども、漁業者が分かりやすい資源評価結果の説明であるとか、あるいは漁獲量が安定してきた場合の対応、例えば数量管理をやめる、あるいは緩和するといったことについて説明をしてもらいたいということでございます。

あと、管理の面からは、漁獲量の融通等についてどのように考えているのかという御質問というか御意見も頂いております。

続きまして26ページ、これは管理の対象とする範囲ということで、こちらは基本的には、大臣管理、あと知事管理、それぞれ関係する漁業種類ということですが、御意見としては、沿岸漁業、数量管理に不慣れだということで混乱が生じないかというのを懸念していますというようなお話もございました。

先ほどもちょっと申し上げましたが、遊漁船というところを管理の対象にすべきだというような御意見も頂いております。

続きまして27ページでございます。そのほかの意見ということで、こちら、丁寧な説明をしてほしいということ。あと、急激な規制にならないよう、あるいは漁業者、漁業関係者の経営に圧迫が生じないようにお願いしたいということ。あと、マダラの複数の系群が国内にあって、今後、検討を進めていくわけですが、数量管理を実施するのであれば、そういう複数系群ですね、管理の開始時期は全国一律で行うべきだというような御意見も頂いているところでございます。

配分については、これも繰り返しになりますけれども、これまで自主規制で獲り控えているというようなところで、実績で配分するのは認め難いというような御意見も頂いているところでございます。

28ページ、こちらは、これまで私の方から御説明してきました各意見の中から、主なものというか、特に今後の議論を進めていく上で重要になると思われる課題についてピック・アップをして、御意見・論点のまとめということの案としてお示ししております。

まず、漁獲等報告の収集についてということで、こちらスマート水産業等事業によって漁獲等報告を収集する体制の整備が急務だと。こちらは電子的なあるいは即時性のある体制という意味での課題ということと認識しておりますけれども、そういった御意見がございます。

あと、漁獲量の把握という観点で魚卵、白子のみの出荷あるいは自家消費、個人販売等、自由漁業による漁獲市場流通、といったところも含めて数量把握する体制ができているのかというようなところの御指摘を頂いております。

続いて、資源評価ですが、こちら、漁獲以外の要因ですね。自主的な管理、あるいは環境の要因、あるいは漁業者の減少といったところも含めて影響を見る必要があるということで、漁獲量だけで資源評価を判断すべきでないという御意見を頂いております。

あと、ベースとなるデータ、少なくとも直近3年は公表すべきだというお話。あと石川県の方ですが、2つの集団がある可能性がある。2つの集団で構成されている可能

性がある、そういった混じりに対してどう対応するのかという御懸念もございます。

続いて、資源管理についてですけれども、こちら不慣れな現場があるということで丁寧な説明をしてもらいたいという御意見。あと、この資源を利用する漁業者は等しく取り組む必要がある。公平性の確保といった観点の御意見も頂いております。

目標の設定に当たっては、具体的にどういう操業を行えば実現できるかという点まで踏み込むべきだという御意見。あと、経営に影響が出ないように安定した漁獲・経営のできるシナリオ、柔軟な数量管理を求める御意見。あと、来遊状況で我慢の程度に不公平がないようにということで、融通等による枠の調整に積極的に関与してもらいたいという御意見。マダラの複数系群、数量管理を入れるのであれば開始時期は全国一律、横並びで行うべきだという御意見でございます。

あと、専獲の漁業と混獲で獲られている漁業が同程度混在するというので、関係する漁業者の意見を聞いて検討する必要があるということ。できる漁業種類だけで先にやるといふことのないように、これは公平性の確保ということと理解しますけれども、そういった御意見もございます。

あと、漁法の特性上、混獲魚種だというような場合に、ある魚種のTAC遵守のために操業そのものを控えざるを得ないという支障が出てくることを懸念するとして、混獲魚種としての問題への対処を求める御意見がございます。

青森県については、国内3系群、1つの県の中に分布しているということで、その線引きというか、そういったところについて考える必要があるという御指摘もございます。

ステークホルダー会合で、特に説明すべき事項でございますけれども、こちら繰り返しのようになりますが、混獲魚種であるということ、あるいは異なる系群が複数分布している県の数量管理について、どう考えているのかということの説明してもらいたいという御意見。

あと、数量管理以外の管理手法の検討、あと、漁獲量が安定してきた場合の対応について説明してもらいたいというお話。あと、数量管理で配分数量を上回った場合の、これは上回る前にということだと思っておりますけれども、漁獲量枠の融通といったことについての考え方を示してもらいたいといった御意見でございます。

以上が、意見、論点のまとめの案ということで、事前に頂いた意見から主なものをピックアップ・アップしたものの御説明でございました。

最後、29ページ、今後についてということでございます。こちら、新たな資源管理を検討していくプロセスということで、本日は、この②にあります資源管理手法検討部会とい

うことで、参考人あるいは意見表明者の方々から頂いた意見・論点を整理するという、そういうプロセスの段階でございます。

今後、本日、整理いただきます意見・論点を踏まえて、ステークホルダー会合に向けて水産庁あるいは水研機構の方で検討をして、③のステークホルダー会合に向けた準備をし、これを開催していく。これを複数回開催をして、管理の方向性を取りまとめるということで、この議論が収束して方向性が取りまとまりましたら、④ということで、これを資源管理基本方針の別紙という形で文書化してパブリック・コメント手続等を実施し、水政審の方に諮問し、答申を頂いて決定をして、管理の開始ということになる、こういった流れで進めていくということでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、私からの御説明は以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。この後、参考人の方々から御意見を頂きます。

また、その後で、総合討論に移りたいと思います。ただいまの御説明で、特になければ、次の事項に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど、水産庁からの説明の中で、事前に書面で頂きました御意見については、簡単に取りまとめた紹介がありました。ということで、追加的、あるいは特に強調したいことを中心に、参考人の皆様から御意見を伺いたいと思います。本日は7名の参考人に御出席いただいておりますので、一人5分と短くて恐縮ですが、5分を目途に御意見を頂戴できればと思います。それでは、資料2の参考人リストの上から順にお願いできればと思います。

最初は西崎さん。では、西崎様、よろしく申し上げます。

○西崎参考人 はい、西崎昭一でございます。新深浦町漁業協同組合の理事をしております。また、刺網漁業協会の会長もしております。私は、200メートル～400メートル線で刺し網漁、定置網漁を営んでおります。本種は生態系において高次の底魚であり、一度、資源が崩壊してしまうとなかなか回復しづらいものなので、都道府県や漁業種類をまたいだ広域的な資源管理が必要であると考えております。マダラ本州日本海北部系群は青森県では、その漁獲量を翌月頃までに収集される体制が整備されておりますが、全域的な漁獲量をリアルタイムで報告する体制が整備されていないことから、TAC数量配分がされた場合、混乱が予想されるところでスマート水産業事業等による体制の整備が急務であると思っております。

資源評価は過去の漁獲実績をベースに算出されておりますが、本県では、各地区の資源

管理計画において本市の刺し網漁業、一本釣漁業、はえ縄漁業における休漁の設定、底建網漁業における禁漁期間の設定等、従前から資源管理に取り組んでおりました。本県の出荷量が過小評価となっている可能性もあるので、それらを考慮する必要があると思います。現段階では、浜の印象としても、本種の系群分けはおおむね正しいものであると考えます。しかしながら、本県は極めて近い距離で、本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群という3つの系群、グループが隣接しており、海洋環境の変動によっては、これらの資源交流が進む可能性があるため、適切に資源評価するとともに、臨機応変に資源状況の変動によって資源管理方法を考えていく必要があると思います。

特に、今漁期の本県日本海沿岸では、30メートル～50メートル線で、今まで見たことのない小型魚が北海道側から来遊しているような現状が見受けられます。数量管理を導入、実施する上で、来遊状況の変動によって、我慢の程度が不公平にならないよう、融通等による各都道府県の漁獲枠の調整について、水産庁が積極的に関与してほしいと思っております。

新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業は、まだ、数量管理に不慣れであり、混乱が生じないか懸念されます。新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業は、まだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じるおそれがあるので、丁寧な説明とともに進めていただきたいと思っております。

最後になりましたが、産卵期である2月、3月頃に規制してもらえれば幸いです。
以上であります。

○田中部会長 はい、西崎様、ありがとうございました。

続きまして、藤田様、よろしく願いいたします。

○藤田参考人 はい、お願いします。

秋田県の藤田と申します。私は秋田県の沖合底曳網漁業協議会の会長を務めております。

ふだんは沖合底びき網漁業の船長であり、経営者として秋田県北部の八森沖で45年以上漁業に従事してまいりました。この時期は正にタラ漁の終盤になりますけれども、今年の漁模様は比較的よいものの、天候的に時化が多くなかなか出漁できないといった状況です。

秋田の代表的な魚種といえばハタハタですけれども、底びきでも10月～12月の初め頃まではハタハタが主要な魚種となっております。しかし、最近では資源状況が悪く、ハタハタに頼っている漁業経営がなかなか成り立ちません。そのような中でマダラはハタハタに次ぐ主要な魚種であり、また底びき網漁業者にとっても1月～2月のマダラを対象とした

操業は経営安定のためにも最も重要なものであります。

マダラの漁獲量は、豊漁の年と若干の不漁の年がありますけれども、ここ5年ほどは比較的安定した漁獲があり、資源状況は悪くはないと感じております。秋田の冬は、さっき申し上げましたように時化が多く、特に出漁日数が漁獲量の増減に非常に大きく影響してきます。海洋環境の変化による漁期や漁場も変化しており、漁獲量だけから資源状況を把握するという事は困難ではないかなという思いもあります。底びき網漁業では、1月～2月は産卵期の価値の高いマダラを狙った操業をしますが、3月以降は混獲によるものであり、マダラだけを避けて操業するという事は非常に困難だと思っております。

マダラの漁獲制限によって休漁せざるを得ない状況になるということは、漁業経営にとっても大きな影響が生じます。資源管理の重要性は重々理解しておりますけれども、急激な漁獲量の規制とならないよう、柔軟な数量管理を御検討いただきたいと考えております。

秋田県では、マダラは底びき網漁業のほか、はえ縄、刺し網、定置網でも混獲されておりました。秋田県全体の漁獲量のうち5番以内に入る魚種であります。漁業者だけではなく、県民にとってなくてはならない魚種となっております。

秋田県では、大臣許可の沖合底びき網漁業も、知事許可の小型底びき網漁業も安全のために、ほぼ一緒に出漁し、同じ海域で操業しております。大臣と知事の区分での数量配分も配慮が必要ではないかというふうに考えております。

また、本県では、自由漁業であるマダラを狙ったはえ縄による漁獲量も小型底びき網漁業と同程度になります。最近ハタハタの不漁によって、はえ縄や釣りでマダラを狙う漁業者も増えております。我々、底びき網漁業や刺し網漁業などの許可漁業は法的な規制のほか、資源管理計画など自主的な資源管理にも取り組んでおりますが、自由漁業は比較的規制が少ないということから、資源管理を行う際には特定の漁業種類だけではなく、マダラ資源を漁獲する全ての漁業者に対して説明、理解をしていただき、特定の漁業種類や特定の県の漁業者にとって急激な規制とならないよう、漁業の経営にも配慮した上で資源管理を進めていただきたいものだと思っております。

以上です。

○田中部会長 藤田様、ありがとうございました。続きまして、西村様よろしくお願いたします。

○西村参考人 山形県漁業協同組合、西村でございます。本日はよろしくお願いたします。

当山形県漁協についても、マダラの水揚げについては、資料にもあるんですけども、大体平均5か年で、420～430トン、300トン～500トンぐらいの水揚げで、毎年揚がっているというところなんです。これ、秋田さんもそうなんですけれども、地元には寒ダラと称して、寒のうちにタラを食べる文化があるものですから、漁獲は、そのうちに集中するということでございます。10月ぐらいからハタハタを底びきで獲って、12月に大黒様の誕生日である「お歳夜（おとしや）」というのがあるんですけども、12月の頭までハタハタを獲って、それからタラを獲って2月の節分を迎える。その寒のうちに獲るやつが寒ダラと言われているんですけども、ほぼほぼ、その期間に集中するということです。

山形県においては、底びきがメインとなりますが、資源管理計画の中で中央市場休日の前日は休みということ徹底してやっております、火曜日と土曜日は、もう休みにしているという状況があります。また、そのときに12月にタラが欲しいときに、時化れば獲れないということで、どうしてもさっき言ったように食べる文化があるというところであれば、県外より持ってくるということがあります。そうすると、もう市場流通の中で、例えばお店や魚屋さんがタラを抱えてしまうと、さすがに地元の物であっても、値段が安くなって底びきの人たちなんかはタラも獲れても、対象魚種にしないということもあって、やはり資源管理の中で管理をするときには、やはり獲らないようにしているところもあって、やはり十分気を付けて見てほしいというところがございます。

あと、刺し網なんかもあって、刺し網なんかは山形県、非常に資源管理という点では、刺し網の目合い規制は昔から入っていたり、はえ縄の針の数も本数を制限したりもしておりました。最近では、はえ縄をやっている人はいないんですけども、やはり、大臣許可1隻と、三十数隻の底びきがメインですので、重要魚種であるというところであれば、当然、私たちも1県1漁協として、誰が何本、何キロ獲ったのかぐらいまで調べることができるようなデータも持っておりますので、なるべく12月、1月のところで、規制が掛かるようなところは、やっぱりやっていただきたくないというのが思いでございますので、今後、様々検討される中で、こういった事情も御推察いただければと思います。

以上でございます。

○田中部会長 西村様、ありがとうございました。

続きまして、多田様、よろしくお願ひいたします。

○多田参考人 こんにちは。内海府漁業生産組合の組合長の多田と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、貴重な時間を頂き、一言述べさせていただきます。

定置網は、混獲で水揚げする漁法のため、選別作業に時間が費やされる負担もあり、少量の場合での計測は可能ではあるんですが、トンを超えるような大量の場合、計測はかなり困難であり、入り数もばらばらで1入りから4入りとか多種にわたります。その辺の漁獲数量の管理となると、かなり難しいものがあると思っています。

あと、個体が痛んでいて、出荷できずに魚卵、白子だけ出荷する場合、その魚卵、白子で1個体とカウントする場合がありますが、個体の大きさを割り出すのが生産者、漁協組合としても大変困難なことになると予想されます。放流に関しても混獲漁法のため、マダラだけを放流する手間、時間も大変であり、多大な労力を費やさねばならなくなることが予想されると思います。

ある意味、定置網の方は、固定式漁法でありますので、自然に入ってくる魚に対して防ぎようがない現実があります。強制的な管理については考慮をしてほしいと思っております。水産資源を守り、後世へ受け継ぐ取組としては大変重要な取組であることは理解をします。佐渡のみならず、ほかの地域での後継者不足はかなり深刻であり、これから水産業を担う若者たちへの負担が増えて、生産者の生活に影響を及ぼすような死活問題となれば、資源管理導入に対しては反対せざるを得ないと思っております。

それと、漁業種類の分類としても、定置網、刺し網、底びき、分類をしていただかないと不平等さが出てくると思われまので、その点に関してもよろしく願いいたします。

あと、他県でありましたマグロの横流しのような部分も、今後、このタラの方で出ないことを願いつつ、しっかりとその辺の管理体制ができるのかという、ちょっと不安と疑問もありますので、よろしく願いいたします。いずれにしても、かなり難しい問題だと思いますので、他県を含めてよく精査していただき、漁獲シナリオを考えていただけたら有り難いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

意見の方は以上になります。

○田中部会長 多田様、ありがとうございました。

続きまして、富樫様、よろしく願いいたします。

○富樫参考人 富樫です。よろしく願いします。

現在、小型底びき網漁業において、マダラを採捕しているが資源量が減少しているとは感じません。しかしながら2019年、3歳魚資源量を見ると不安な面も見えるため、手遅れになる前に資源管理に取り組む必要があると思います。

私たちは、自分の船は10トン未満なので、1日に、今、最盛期を終わったんですけれども、持ってくる量もほとんど知れているので、大型船とは違って知れてるので、船いっぱい持ってくれば何時でも帰ってくるような、あれなんだよ。で、冬場はもう1月、2月がマダラの最盛期なので、出漁日数も少なくなってくるので、時化があるために少なくなってくるので、これ以上、量的に減らされれば、さっき、秋田の人が言ったように、やっぱり経営的にも大変なことになっていくし、将来的、これから漁師をやっている中で、余り資源管理、資源管理って言って、量的に、今でも容易でないのに、これ以上、量を減らされれば非常に経営が苦しくなるので、漁業者なんでも少なくなっているんで、まず、今、話を聞くと、まだ十分規制されるような量までは獲ってないということなんですけれども、やっぱり、これから漁師をやっていく人、後継者を考えると、今の段階である程度考えながら獲っていかなければいけないなと感じています。

以上です。

○田中部会長 富樫様、ありがとうございます。

続きまして、笹波様、よろしく願いいたします。

○笹波参考人 こんにちは、皆さん。石川県の輪島で底びき網漁船の船頭をしています。

主に、資源評価と管理について、それぞれ発言いたします。まず、何点かちょっと聞きたいことがあるのですが、本県沖合、もちろん皆さん知っていると思うんですけども、日本海の真ん中に飛び出している能登半島がありますでしょう。日本海西部群が混ざっているのではないかと。これは水研機構に聞きたいんですよね。もう1点、そうすると、日本海西部系群が増加。逆に北部の方が減少の場合に、どう管理していくつもりなのか、これを水産庁に聞きたいと思います。

それと、底びきでは、どの魚種狙いでも入ってくるし、しかも大量に入ってくるんですよ。例えばエビ漁にしても、カニ漁にでも、結構かなり入ってきていますね。だから、主対象魚種の抑制は、ちょっと石川県の底びきではちょっと問題がありまして、混獲管理については、そののところが水産庁に聞きたいと思います。

あと、資源管理の取組、それは石川県では特に刺し網、はえ縄、数が多いんですけども、現場では、かなりもう大量に獲って値崩れ起こして痛い目に、皆さん遭っているもので、既に市場の方と話しまして、今日は例えば何トンほど獲れば値崩れしないとか、そういうことをやって、皆さん、漁具の制限とか、漁獲量を抑えていますね。石川県はそんなところですよ。

あと、石川県の僕の思いなんですけれども、管理はできるところだけではなくて、皆さん、公平を守って取り組む必要があると思いますね。そういうやり方が、やはり全体で、そういう考えがいいと思います。

以上です。

○田中部会長 笹波様、ありがとうございます。

お待たせしました、最後、富岡様、よろしくお願いいたします。

○富岡参考人 はい、よろしくお願いいたします。

私の方、ポイントだけ申し上げますと、今、ほかの方からも発言がありましたけれども、底びき網という漁法は、専獲ではなくて混獲であるということがあります。これがあるため、ステークホルダーとかそういったものに入る前に、混獲の数量管理を適切に運用するための具体的な方策、こういったものをまず、はっきりと国は示すべきじゃないかと思っております。

それと、例えばマダラの北部系群、我が国の総漁獲量の0.1%、正直、漁業者の感覚からすれば、何でこの程度のを管理しなきゃならないんだ。管理っていうのは言い方が悪いんですけれども、国ががちと管理しなければならないのかというところには、非常にずっと腹に落ちない部分があると思います。したがって、書いたとおりなんですけれども、いわゆる混獲種の数量管理を適切にする方法、それと今回、例えばマダラの本州日本海北部系群というものを国として管理の対象にする、その必然性というものは、やはり関係業者に説明をして理解を得た上で、次のステップに入るというプロセスが大事ではないかと考えております。

以上です。

○田中部会長 富岡様、ありがとうございました。

それでは、皆様から頂いた御意見を踏まえまして総合討論に移りたいと思います。これまでの説明や参考人等からの御意見を踏まえまして、当部会で論点や意見として整理すべき内容の検討に入りたいと思います。

まずは、御意見を頂きたいと思いますが、初めに委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。論点としてまとめたいのは、資料5の28ページに御意見や論点のまとめの案として掲載されておりますが、当部会の報告としては、その前ですね、そうですね、これこれ。これが今のところの案ということになってはいますが、こんな感じのことでいいのか。

あるいは、もっと何か聞きたいことがあるかどうか。木村委員あるいは川辺委員。じゃ

あ、木村委員、どうぞ、よろしくお願いします。

○木村委員 水研機構からの報告等を見ても、マダラ資源、極めて資源的には安定しているという評価だろうと思います。

今、説明いただいた資料5の2ページ目のところ、これは面白い表だなと私は思って見ていました。各県とも、平成25年からずっと3年間平均は極めて安定しているんですね。こんなに安定しているんだ。つまり、漁業者間でかなり自主規制というわけではないんでしょうけれども、獲る分をきちんと把握して、各県の割合がどの程度でいくのが、あるいは自分のところの県がどの程度獲れば資源的に安定するのかということまで考えておられるのではないかと私は拝察しています。したがって、資源管理はもう既に十分になされている部分があるだろうと思います。

一方で、TAC管理、マダラは重要な水産資源であるので、水産庁としても、それを行っていききたいという趣旨も理解でき、この変動が大きく崩れることがないようにするためにも必要があるのだろうと思いますが、その点で1点、質問です。「参考：漁獲シェア表」は、漁獲量に基づいていますが、各県の報告を伺うと、資源の漁獲状態はしっかりと把握しているのですぐにでも報告できるという県と、いや、なかなかそれが難しいという県があって、このデータはどのようなデータに基づいているのでしょうか。

○田中部会長 これは水産庁。

○資源管理推進室長 この2ページの表ですね。これの基データというのは農林統計、漁獲統計が基本でございます。

○木村委員 それはどこから来ているんですか。各漁協からの報告、あるいは県からの報告ということでしょうか。

○資源管理推進室長 基本的には漁業者から集めたデータということです。一部、青森県については、系群が先ほどの御説明でも申し上げましたとおり、系群が3つに分かれていて、この日本海北部系群の分を出すということで、独自で農林統計でないところから出している部分がありますけれども、基本的には公式のデータということで、農林統計の方から出しているデータに基づいた表ということでございます。

○木村委員 なるほど。そうすると、一部の県では白子だけを取って、そして、その段階でカウントしていないというような趣旨のことを言っておられたようなところもありますが、そういったような状況は、この中には把握されていないということでしょうか。

○資源管理推進室長 はい。このデータの中でそういう、魚卵あるいは白子だけ水揚げし

たものというのが、例えば換算されて魚体になって入っているのか、それともそういうことになっていないのかということまでは把握はしておりません。ですので、今後、話を進めていく上では、そういったものをどう扱うのか、換算する必要があるんだと思いますけれども、どういう形で、どういうタイミングでやれるのかというのは、検討していく必要があると考えております。

○木村委員 なるほど。私のお願いというか、各県で取られているデータの質が、違うデータに基づいての管理、あるいは割当ての決め方ということは避けた方がいいと思うので、データの取り方を統一して改めて報告していただくようなことが必要ですので、是非、そのようにやっていただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○資源管理推進室長 はい、TAC管理する上では、数量をきちっと守っていただくという意味でも、報告される漁獲データ、漁獲報告の質に統一性がないと公平な管理ということにはならないという面もあると思いますので、そこは実態をまずしっかり把握をして、どういう形で横並びを取るかということも含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

○田中部会長 よろしいですか。

○木村委員 はい、結構です。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、川辺委員、よろしいですか。よろしく申し上げます。

○川辺委員 ありがとうございます。お話、ありがとうございました。お話をお伺いして、今回もやはり混獲というのがすごく大きなポイントになっているのかなと思いました。富岡参考人から既に御質問があったかと思うんですけれども、混獲に対して具体的にどういう対応が考えられるのかという説明は、是非お伺いしたい。テクニカルには、こういう漁具があるということはあるかと思いますが、ほかにも何か方策が考えられるのかどうか、そういう検討をお伺いできればというふうに思いました。

あと、今の木村委員のお話の中にもあったんですけれども、漁獲の把握において、公平性をどうやって担保していくのかということも1つのポイントになるかと思えます。どなたかのお話の中で、スマート水産業の整備というものをリアルタイム報告を進める上で必要だというお話がありましたが、スマート水産業の整備がどれぐらい進捗されているのかも、伺いたいと思いました。

以上でございます。

○田中部会長 魚谷室長。

○資源管理推進室長 まず、混獲魚種だと、主に狙っていない魚種だということで、その管理の方策ということでございます。一言で「混獲」と言っても、混獲の頻度とか程度とか、そういったものによって対応というのは変わってくるんだろうと思いますので、混獲一般、これ、答えが1つでこうやれば大丈夫というような答えではなくて、それぞれ魚種ごとにどういう実態があるのか。例えばマダラで言えば、先ほどのお話だと、必ずしも完全な混獲魚種ということではなくて、狙いで獲っている漁業者の方もいる、あるいは時期的に狙いで操業している場合もあるというようなことございました。

で、1つ、そういう時期的に狙って獲っているというようなところであれば、管理年度を何月から何月にするというところも、1つ大きなポイントになるんだろうと思います。

それ以外の対策として、技術的には、そういう改良漁具みたいなものを開発して、というのはあるのかもしれませんが、現時点で、こういうものというところを、この場で申し上げる用意はないわけでございます。

一方で、管理手法としては、今までのTAC魚種で、混獲かどうかというのは置いておいて、枠がいっぱいになりそうなきにどうするのかという方法としては、都道府県間あるいは大臣許可漁業との融通ということ、あるいは国があらかじめ留保をもって消化状況に応じて配分していくというようなやり方というのがございますし、それ以外、役に立つかどうかというのはあれですけれども、これまでやってきたものの中では、例えば枠の繰越しですとか、そういったもので、バッファ的に機能できるとか、そういったものは一般論的にはあるんだろうと思います。ただ、一方で、それぞれの魚種あるいは漁業種類の実態に応じて、これは使えそう、使えそうじゃない、というのはあるんだと思いますし、今後、ステークホルダー会合の中で、今、申し上げたような対策だけでは、なかなか心許ないということであれば、漁獲シナリオの工夫とか、そういった中でどういうことがやれるのかということも一緒に考えていくということだというふうに思います。

あと、漁獲報告の関係ですね。スマート水産業ということで、こちらもできるだけ迅速かつ現場に負担がかからない形で電子的に漁獲情報の収集が行えるようにということで順次進めてきているところではございます。計画としては、「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」の方で示しているところですが、令和5年度までに400市場でしたか、そういったところを目指して、そういうシステムを導入していくということで進め

ているというところでございます。

ちょっとデータの質の統一というか、横並びの話とは、ちょっとスマート水産業で効率的にということでは、若干違うところがあるのかもしれませんが、そういった形で取り組んできているところでございます。

以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。川辺委員、よろしいですか。

○川辺委員 ありがとうございます。混獲への対応について、その手法、漁獲シナリオを漁業者と一緒に考えていくことがすごく大事じゃないかと思います。是非、そのところも強調していただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○田中部会長 はい。一応、私も委員なので、私も3点ほど。まず、最初に、各県の代表の方々、皆さん、お話しされていたのは公平な配分なり何なり対応ということだったと思います。遊漁であったり、それから、自主管理やっている人とやってない人がいて、多分、その配分を同じにするのはけしからんじゃないかというのが、きっとあるんだと思うんですね。

で、なかなか、日本海のこの辺の地域の漁業、複雑なので、どういうふうにするかというのは、にわかに答えは出てこないですが、一度いろんな自主規制の効果なり何なりを計算する必要があるかなというふうには思いました。

それから2つ目は、これ、沿岸漁業でよく問題になるのは利害の不一致なんですけど、マダラで親だけ獲っている、あるいは小型魚だけ獲っている漁業があるかどうかについて、後で各県の参考人の方から意見を聞いたかったんですが、なぜかという、今やろうとしていることは親魚を増やせということだと思うんですが、親魚が仮に増えたとしても、例えば資料4の2ページ目の図の4を御覧ください。

この図だと、今、目標にしているのは5,200トン、だから大体2019の点のその辺の水準を目指しているわけですね。その辺を維持しても、例えば3歳魚ばかり獲っている漁業が仮にあったとすると、親が増えてもC P U Eが全然増えない。でも、親を獲っているやつは、仮にそれより上にいけば増えるわけだよ、C P U Eが。つまり、1回当たりの操業で利ザヤが大きくなる漁業と、そうでない漁業があるということになると、これもまたなかなか、もめる原因になるので、そういうことがあるかどうかというのを伺いたかったということです。

それから、もう1つ、今、マダラを混獲、混獲というお話をされていましたが、場所によってはマダラの漁場があって隣接していたりするところもあるわけですね。そうすると、マダラのTACは足かせがはまると獲るだけ獲って、次の魚を獲りに行く。もぐらたたきになるんじゃないかという懸念があるわけですね。カレイを獲りに行ったりですね。その辺の何ていうかな—定置の方々はそのいうことができないんですけれども、それから、ごく沿岸の共同漁業権で獲っている人たちとか、それはできないんですが、底びきとかについては、そういうことが可能になって、これまたいろいろと問題になりそうな気がするんですが、その2点についてちょっと、各県の方にお伺いしたいなと思っていますが、今、聞いてよろしいですかね。

よろしいですか。御指名させていただいて恐縮なんですけど、最初に青森県の西崎さんからですね。サイズが、小型魚だけ獲っている漁業と大型魚だけ獲っている漁業があるかないかということについてと、マダラを禁漁にしたら、ほかの魚を獲りに行っちゃう漁業があるかどうか。もし、思い当たることがあれば教えていただきたいんですけれども。

○西崎参考人 西崎です。何歳魚とかは分かりませんが、うちで獲っているのは4キロ以上のマダラがほとんどですね。ほとんど腹は白子入っております。また、この1月、2月の時化の時期はマダラのほかには別な漁法というのは、今のところ考えられませんね。以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。それでは、秋田県の藤田様、よろしくお願ひします。

○藤田参考人 小型魚についてですか。

○田中部会長 小さい魚ばかり獲っている漁業と、大きい魚ばかり獲っている、まあ、親ですね、そういう漁業種類があるかどうかということと、それから、マダラが例えば漁獲、年間の割当てに達しちゃったら、ほかの魚を獲りにいくような漁業。例えばタラがいっぱい、もうTACの割当てに達しちゃったんで、別のカレイでも獲りに行くかということが可能な漁業。まあ、定置はできないんですけれども。

○藤田参考人 まず、タラの小さいサイズの漁法に関してですけれども、底びきに関しては、小さい、大きい関係なく、その時期に獲るタラ漁ですので、あえてどっちかに偏ったサイズを獲るといったことはないと思います。

あと、もう1つ、制限枠を超えた水揚げで、漁場を変更してほかの魚を獲るかということなんですけれども、時期的に、タラを主体に狙う場合というのは、そこそこある程度限られ

た場所にタラが生息してくるし、その場所に移動してくるという現象はありますけれども、そこで、例えばある程度の枠に達したから、ほかの魚を獲るためにどこかに移りましょうということは、おそらくなかなか考えづらいと思います。

ということは、年間通して、例えばタラの生息、あるいは獲れる場所というのは、ほかの魚にとっても、例えばエビとかカニとか、カレイにしても、意外と重要な漁場になっているわけですね。だから、たまたま、1月、2月に旬の魚としてタラを獲るときというのは、主体にタラが獲れるからそのほかの魚、どちらかというあまり目立たない格好にはなっているだけで、タラが獲れなくなったということであっても、じゃあ、そこからタラを避けるためにほかの魚を獲りに行きましょうという漁場というのは、時期にもよりますけれども、秋田県の場合は考えづらいことではないかなと思っておりますけれども。

○田中部会長 はい、ありがとうございました。ほぼ混獲ということですね。

○藤田参考人 そうですね。

○田中部会長 はい、了解です。

それでは、続きまして、山形県の西村様、よろしくお願ひします。

○西村参考人 はい。山形、底びきは時期で先ほど、獲るって言いましたけれども、12月から1月、2月の頭までかけて、底びきで、例えばポンタラを曳いてくるというようなことは、まあほぼほぼないですね。さっきもちょっと言ったんですけれども、刺し網が、まあ、今年はちょっと時化てて、刺し網は休んでいるし、はえ縄も近年はやってないので、沖合の漁場をはえ縄で使うときは、小さいタラは針に掛かってというのはありますけれども、今現在で、ポンタラを獲って商売にしているという人はいないです。

うちの漁場は、東西に非常に、東西というか、オキオカ【★AM/01:34:44】を非常に使っていて、北と南というのは非常に海岸線が短い関係から、やっぱり沖合の漁場を使ってきた歴史があって、はえ縄も沖に行くし、底びきも50マイル、60マイル行く漁場もあるんですけれども、もう近年、そこまでは——油が高いということと、いろんな事情から使っていないというところですので、混獲というのはあるのかもしれないですけれども、そんなに目立ったものではないというところ。

あと、今、2月に入っていますけれども、例えばさっき鱈場とあら場を深いところと浅いところを分けて使っているというところであれば、鱈場が使えるんだけれども、あら場は波が立って使えない、潮が変わっていて使えないということであれば、やはりしようがなく安いんだけれども、タラを獲って油代の足しにするということが現実的にあるという

ことでございます。

以上です。

○田中部会長 はい、ありがとうございました。貴重な情報、ありがとうございます。

それでは、続きまして、新潟県が多田様、よろしくお願いします。

○多田参考人 大型、小型を狙ってというのは、まず定置に関しては全く不可能なことだと思います。本当に大きいのも小さいのも混ざって入るときには入りますし、それを狙っているわけでもありませんので、それはまずありません。

あと、固定式の定置網ですから、じゃあ、タラの分がもう獲れなくなったので、ほかの魚種というのも、まず、本当にできない漁法でありますので、全くないですね。

以上になります。

○田中部会長 ありがとうございます。それでは、ほかの漁法はどうでしょうかね。小底とか。小型底びき漁業で、獲っているサイズが小さいものだけとか、大きいものだけとか。

いや、そんなことはない、どれもいる。先ほど、全部獲れちゃうという話があったんですけども、ほかの地域はですね。新潟県さんではいかがでしょうか。あ、新潟県じゃないか。了解です。すみません、ちょっと勘違いしていました。漁場が定置でしたよね。

ありがとうございました。

それでは、続きまして新潟県、富樫さん、よろしくお願いします。

○富樫参考人 小さいやつ、逃がしてやるということは不可能ですよ。ハタハタの場合は目合い規制でどつとり、目を大きくすれば小さいやつは出ていくんですけども、マダラに関しては、小さいやつなんか、今の時期になるとほとんど入りませんよ、子供は入らない。

そんなようなところですよ。あとは、さっき秋田の人が言ったように、やっぱりタラを目がけてやると、先ほども言ったように、船が10トンものだから、当然、今の時期、カニも狙ったりするんですけども、夜はカニを狙って、夜明けにタラのポイントに行ってやって、1回、どつとり入ればそのまま帰ってくるからさ、船に積めないような状態で帰ってきちゃうから、タラを狙った連中は、タラだけに専念するし、タラを諦めてカニを狙っている連中は、まず、そこそこやっているけれども、やっぱりカニを狙っても、まともには入らないんですけども、20本、30本はタラは入ってきますよ。だから、小さいものを抜けてやるなんていうことはほとんど、マダラに関しては不可能だと思いますね。

1尺目ぐらいのどつとり使えばどうだか分からないけれども、今の底びきの網では、なかなか、そんな操業をやったことはないですよ、今まで。先輩方もないしね。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。いろんなサイズが獲れちゃうとか、そういう理解でよろしいですか。避けられないというのは、そういう理解でよろしいでしょうか。

○富樫参考人 いや、マダラの子供は入ってきませんよ、今の時期は。

○田中部会長 入ってこないですか。了解しました。大型がターゲットということですね。

○富樫参考人 そうそうそう。

○田中部会長 大体、様子が分かってきました。各県様とも、やっぱり大きい、白子、たらこを持っているやつを狙って獲っている。

あと、石川県さん、次、笹波さん、よろしくお願いします。

○笹波参考人 石川県もそうですね。小さいサイズ、まあ、底びきなので混獲なもので、入らないということはないんですけれども、平均個体の大きいタラですね。あと、石川県、9月から6月いっぱいなんですけれども、年がら年中入りますし、あと、網刺し、縄の人からも、まあまあ冬だけなんですけれども、平均、あの人は10キロサイズですね。うちらも、タラは、例えば一番深いところで、うちらはエビ漁をするところが一番深くて、一番浅いところ、例えばタイとか、いろんな場所とか、全ての水深にタラがいるもので、タラだけを獲らないということは、まず、うちらは不可能ですね、石川県では。そんな感じですね。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

最後に富岡さん、よろしくお願いします。

○富岡参考人 私の方は、沖底の船主さん、あるいは、漁労長さんの聞き取りなんですけれども、日本海北部についていうと、今、タラはどこの漁場に行っても大小混じりで入ってくる。先ほど話があったとおり、エビを獲りたくて網を打ってもタラが入っちゃうという状況だというふうに聞いています。

○田中部会長 はい、了解しました。ありがとうございます。

水産庁さんに参考にしていただければと思います。はい、ありがとうございます。

一応、委員の方々優先で御意見を頂いたところなんですけれども、参考人の皆様から、何か特段、御発言はございますでしょうか。

西村さん、どうぞ。

○西村参考人 ありがとうございます。山形です。

資源管理をする上でスマート水産業事業というのが出てきましたけれども、山形は、さっき言ったように平成の早い時期からいろんなシステムを入れて取り組んできてやっているんですが、やはり、コンピューターの言語の違いとかでデータ収集できないというようなどころが出てくると思うんです。いろんな会社がある中で、当然、うちも数年前に言語の書換えをしたんですが、そういうところが事業で使えないのかどうかという水産庁に相談をさせていただいたんですけれども、ちょっと時期が早くて、できなかったというところもありますので、ハード、ソフト面等、全て見ていただいてデータを集約するということが目的であるならば、いろんな場合において対応させていただいて、管理している漁協の負担のないように、一つ進めていただきたいというお願いでございます。

以上です。

○田中部会長 はい、これは、水産庁へのお願いということで、承ったということにさせていただきたいと思います。確かにタラは時期、冬場の短い時間に集約的に獲られるので、迅速な統計が絶対不可欠ですね。ありがとうございました。

では、石川県の笹波様、よろしくお願ひします。

○笹波参考人 ちょっと質問なんですけれども、石川県、皆さん分かりますとおり、能登半島、日本海で一番飛び出している地形のところなんですけれども、本県のタラというのは、日本海の西部系群が混ざっているのではないかと思うんですけれども、それで、例えば石川県沖のタラって、どこの所属のタラなんですかね。教えてもらいたいんですけれども。

○田中部会長 これは、機構の服部さん。

○水産機構底魚資源部副部長 水研機構の服部です。石川県のタラについては、ミトコンドリアDNAによる分析がありまして、ミトコンドリアDNAの分析によれば、石川県も、この本州日本海北部というふうに、今のところ判断されます。ミトコンドリアDNAを分析しますと兵庫県沖の但馬あたりで群れが混じっているというふうに言われております。

ただ、ミトコンドリアDNAは保守的な結果が出るということで、現在、核DNAを用いて解析中ございまして、この結果が出てから本当に混じっているかどうかを検討するというふうに考えております。現状ある知見によれば、石川県は本州日本海北部系群として扱うのが妥当というふうに考えています。

以上です。

○笹波参考人 では、まだ正確な解析は終わってないということでしょうか、現時点で。

○水産機構底魚資源部副部長 ミトコンドリアDNAによれば、現状は本州日本海北部と

いうふうには判断されるけれども、更に詳しい分析を行っている。石川県の試験研究機関の協力を得て進めているところでございます。

○田中部会長 よろしいですか。

○笹波参考人 了解しました。

○田中部会長 それでは、多田様、よろしく申し上げます。

○多田参考人 多田です。よろしく申し上げます。

ちょっと2点、質問をさせていただきます。こちらの佐渡島の方ですと、刺し網と定置網のタラの獲れる時期のずれがあるんですけれども、やっぱり定置の方は刺し網のピークを過ぎた後から網の方に入門してくるんですが、その時点で、同時スタートで、もし管理期間とかがなると、かなり厳しい部分、不公平さもちょっと出てくるかなという点があるので、ちょっとその辺のお考えを聞きたいというのがあります。

もう1点ですが、今、マグロの資源管理の方、もう1年、ずっとTACの方で、かなり頭を使ってやっているんですけれども、今、このタラの時期と、今、マグロに関しても両方、混獲で入ってきます。マグロも、やっぱり決められた漁獲枠の中で1年通してやりくりしているわけなんですけれども、マグロの部分で、やっぱりいろいろと問題等も各県あるかと思いますが、このタラに関して、資源管理を仮に導入するとした場合、実績に当たっての直近5年とか何年とかの実績で、その漁獲枠の配分方法とかを決めていくのか。で、県の中にも、かなり漁をする人、少ない人、当然、いろいろあると思います。やっぱり漁協の中でどういう配分方法をしっかりと、漁民の方から不公平が出ないやり方が本当にできるかというところが、マグロに関してもかなり大変な部分で、今、やっています。

このタラに関しても、多分、同様の意見が出るとは思いますが、水産庁としては、このタラの漁獲配分に関しては、導入するとすればどういう仮にたたき台というか、そういうのがあるのであれば、ちょっとお聞きしたいです。

以上です。

○田中部会長 最初の点は、漁期の違いによる先取り、後取りの問題が発生するので、その点については、不公平がないように配慮してください、そういう要望ということでよろしいでしょうか。

○多田参考人 そうですね、はい。

○田中部会長 2点目は、水産庁の方でお答えできればと思います。

○資源管理推進室長 まず、1点目ですけれども、県内でどういう形で管理区分を設定す

るか、これは各県知事の裁量ということになります。ですので、例えば仮にこのマダラについてTAC制度を導入して、新潟県へ配分いきますと、その数量をどう管理するか、例えば県一本の管理区分で管理するのか、あるいはそういう時期の違いも考慮して刺し網と定置網で分けて、県内で配分をして、それぞれで管理してもらおうという形を取るのか。そこは、県内の事情、漁業実態等々踏まえて県の方でお考えいただくということかと思いません。

そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、県内の区分間で融通をするとか、県内で留保を県が取って、それで調整していくとかそういうやり方というのはあるんだろうというふうには考えております。

あと、一方で配分について、少なくとも国というか全体のTACを大臣許可漁業、あと都道府県に配分するに当たっては、基本の考え方としては、先ほど私の説明の中で触れましたけれども、直近3年の漁獲シェアで3年ごとに見直して配分していくというのを基本ルールとしておりますけれども、こちら、既存のTAC魚種については、長年TACで管理してきた歴史があるということで、基本そのルールをそのまま、今も適用してやっております。

一方で、今後TACを入れていきたいと思いますということで検討していくものについては、この間のいろんな自主的な取組の差であるとか、そういったところがあるんだろう。そういったところをどういう形で対処をしていくのか。これは、あくまでも大臣許可漁業と都道府県への配分の基準ということですが、そういったところについても、おそらくステークホルダー会合の中での議論の対象になるんだろうというふうには思っております。

一方で、3年ごとに3年の過去実績で配分していきますよというのが基本ルールと申し上げましたけれども、こちらについても、関係者間で別途の合意があれば、その考え方に基づいて配分するという考え方も資源管理基本方針の中で示しておりますので、そういった、例えばステークホルダー会合の中で、そういったところが議論になって、こういう、例えば過去の自主的な取組を考慮して、こういう配分でいきたいと思いますというのが合意できるのであれば、それに従って配分していくということも可能でございます。

ちょっと、その後、都道府県に配分した後、県内での配分はどうするかということについては、先ほどの管理区分、県内の管理区分をどうするかということも含めて、各県内で漁業の実態等関係者の意見を聞きながらということになるんだろうと考えております。

以上でございます。

○多田参考人 よろしいですか。

○田中部会長 はい、どうぞ、多田さん。

○多田参考人 その管理区分のその部分ですけれども、先ほど水産庁の——どなたかちょっと分かりませんが、意見で言った、各都道府県の中で公平な、要は数量管理の報告がしっかりと本当にされているのかという部分で、やっぱり、そこが当然たたき台になると思うので、しっかりとした漁獲数量の報告、それを基に仮に配分方法等を含めて、当然、決めていくと思うので、そこをまず、しっかりとした管理の下、もし決めるのであれば、まず、そこからしっかりしていただきたいというのがありますが、マグロに関しても、かなりこれは本当に、世界的なマグロに関しては問題で、かなり厳しい部分があります。その部分でかなり苦労しているのです、タラに関しても、またもう1つ仮に増えるかということになると、労力も大変だと思いますし、初めてやられる方も、かなりこれは、県内融通にしても、他県の交換、譲受にしても、いろいろありますが、本当にしっかりと考えていかないと、県内だけでやっていくのは厳しい部分があると思いますので、それだけ、今、マグロで経験していることを報告させていただきますので、その辺をよく検討していただきたいと思います。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。本当に貴重な御意見、これ以上、定置の方々に御苦労をお掛けするのは忍びないというのが率直な意見なんですけれども、申し訳ないような、本当に。ありがとうございます。

また、逆に初めてやられる方々には、やっぱり丁寧な説明が必要だというのは、全くそのとおりだと思いますね。定置の方々は経験があるからどうすればいいって、ある程度苦労しながら対応できると思います。その経験がないので、実際に融通の仕組みがどうなんだとか、いろいろ質問が出てくる。瀬戸内なんか全くやったことがなかったので、その説明が、どうなるんだと、わんさか質問が出たんですね。だから、その辺も丁寧にステークホルダー会義のときに御説明いただいた方がよろしいかと思います。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、参考人の西崎さん、よろしくお願ひします。お待たせしました。

○西崎参考人 はい、西崎です。私、定置漁業に従事して40年ぐらいになるんですけれども、大型定置、小型定置合わせて20トンぐらい我が町、入っているんですけれども、この40年間定置を見ますと、年間20トンから30トンぐらいのマダラの漁獲で推移してきたわけ

なんですけれども、昨年の12月20日頃から、沖合で200メートル、400メートル線で全然獲れないうちに、この我が町の20ヶ所ぐらいの定置で突発的に600トンぐらいマダラが入網してしまったんですよ。

だから、40年間、20トンから30トンで推移してきたものが、1年間だけ600トンぐらい揚がったものですから、この数字が今後TACにした場合、この数字が入るのか、もし入らないのであれば、こういう突発的な600トンを考慮しなければならないし、そういうのを水産庁の方に聞きたいものであります。

○田中部会長 はい、じゃあ、推進室長。

○資源管理推進室長 はい、定置での突発的な漁獲の積み上がりということですが、繰り返しになるんですけれども、対処の方法として、現状までやってきたことで考えれば、国なり県なりで一定の留保を取って、そういう積み上がりが来たときに迅速に追加配分できるような仕組みをあらかじめ整えておくというのは、1つのやり方としてはあるんだろうと思います。そういったところで追加配分して、その実績を後のTAC配分するときの根拠として使う、使わないというのは、そのルールを決めるときにどういう議論があるかということにも関係するのかなと思いますけれども、基本的には実績ベースで配分することであれば、そういう実績というのにもカウントされるというのが基本的な考え方ではあるかというふうに思います。

あと、留保以外のものとしては、県内なり、ほかの都道府県なり、漁業種類から、余裕があるところがあれば融通してもらおうというのも、1つのやり方として考えられるかと思っています。そういう場合にも、水政審との関係では事後報告扱いにしてもらって迅速に配分できるような仕組みで、可能な限りそういう超過が起きないようにという工夫はするんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○田中部会長 よろしいですか。

○西崎参考人 はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○田中部会長 最近の環境の変化で、獲れ方が少し変わっているということもあるので、少し留保枠も工夫した方がいいかもしれませんね。水産庁も、あるいは、県も留保はあるんですか。

○資源管理推進室長 はい、県の方でも留保を取っていただくのは、何ら問題ないです。そこは各県の御判断ということになりますけれども、そういう区分を設けて分ける、

あるいは、そういう突発的な漁獲の積み上がりに備えて留保を取るとするのは、当然、やっていただける工夫だというふうに考えております。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかに。まだ、参考人、西崎さん、手が挙がっていますけれども、まだ、ほかにございますか。

○西崎参考人 今、説明いただきましたけれども、今回、突発的に獲れた600トンのマダラというのは、私たち漁業者から見れば、日本海の水深の深いところで全然獲れないうちに、定置網20メートル～40メートルぐらいで獲れたマダラでありますので、系群が違おうと思うんですね。

北海道太平洋系群ですか、それが、陸奥湾で獲っているタラが、陸奥湾に入るマダラがあまりに多過ぎて、日本海に回って日本海の沿岸を、浅瀬を南下して入ったものだと思うんですけども、系群が違いますので、特に青森県は系群が3つありますので、そのTACになった場合、その配分を平等になるように、不公平のないように配分をよろしく願います。

○田中部会長 これは、要望を承ったということによろしいですか。はい、水産庁は一応、要望は承ったということだそうです。

ほか、よろしいですか。

そうしますと、資料5の28ページを、皆さん、御覧いただけますでしょうか。部会で取りまとめた案ということで、ステークホルダー会議に向けて検討した事項ということが、ここにまとめているわけなんですけど、ここに書かれていること以外で追加すべき事項というのがありますでしょうか。大体カバーされていたと思いますけれども。

不公平がないようにとか、それから、不慣れな現場が混乱しないようにとか、融通についてはどこかに書いてありましたっけ。柔軟な数量管理って、ここに入るんですか。

ほか、よろしいですか。私の方から1つだけあるんですけども、この資料4の1枚目の図2の漁獲量を見ると、たまたまかもしれませんが、これレジームの影響を受けているんじゃないか。イワシの多いときにタラも多い。過去を振り返ると、きっとそうになっているんだと思うんですね。そうすると、しばらくすると、さっき新潟県の参考人の方が心配されていましたが、半減する時期が来るかもしれない。それに備えて、データを集めておいていただけると幸いです。

よろしいですか、ほかに。特段なければ、この形で進めたいと思いますが、水産庁から、

何かコメントございますか。

○資源管理推進室長 多様な御意見ありがとうございます。おおむね、カバーされているということで整理いただきましたけれども、先ほどの参考人の方からのお話の中で、大臣管理の沖底と知事管理の小底が、操業の実態が一緒だというようなお話もございました。

一方で、タラを狙って特定の時期に獲っているという話もあって、こういうことからすると、管理区分の設け方、あるいは管理年度の切り方についても、きちっと検討する必要があるということで、その点は、この28ページからちょっと漏れているのかなというように思いましたので、そこは追加をしておきたいと思います。

あと、先ほど田中部会長からありました、まだ不慣れなところということで数量管理のそもそも、例えば融通ですとか、留保の仕組み、そういったところからきちっと説明するというのは、ステークホルダー会合で説明すべき点ということで追加をしておきたいと思います。

私からは以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。それでは、一部追加ということで、論点の案ということでまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、水産庁からの発言もありましたとおり、一部修正ということで、部会としてマダラ本州日本海北部系群に関する論点・意見の整理を取りまとめることとしたいと思えます。なお、取りまとめの内容につきましては、ここにいる委員に一任させていただきたいというふうに思います。

また、この取りまとめの文書については、後日、水産庁のホームページの当部会の検討結果として公表するとともに、部会の運営規則第2条に基づき、資源管理分科会に報告することとしております。

水産庁においては、本件に関する資源管理分科会での取りまとめを踏まえて、ステークホルダー会合での具体的な管理に向けた議論の準備を行っていただければと思います。

それでは、マダラ本州日本海北部系群に関する議題は、ここまでとさせていただきます。皆様、本日はとても熱心に御議論いただきまして、誠に感謝申し上げます。

それでは、次の議題に入る前に休憩を挟みたいと思います。1時間後の13時に再開しますので、それまでに席にお戻りください。午前の部は以上でございます。

(休憩)

○田中部会長 時間前ではございますが、参考人の方々お揃いですので、再開したいと思います。

います。

続きまして、ニギス日本海系群の検討に移ります。

本系群に関する参考人の皆様の御紹介は資料2に詳細を載せておりますので、そちらで代えさせていただきます。御了承ください。

それでは、本議題からの参加者もいらっしゃいますので、本日の議事進行について改めて御説明いたします。

初めに、国立研究開発法人水産研究・教育機構より資源評価結果について御説明を頂きます。その後、水産庁より基本的な考え方に関して説明を聴取いたします。この中で、参考人の皆様及び意見表明者の皆様から、事前に書面で頂いた御意見の概要も紹介されます。これに加えて、参考人の皆様から、特に重要な点について御意見を伺う時間を設けたいと思います。最後に、出席者の皆様と総合討論を行い、論点や意見の整理を行いたいと思います。

ここまでで御質問等ございますでしょうか。

なければ、早速ですが議事に入りたいと思います。

それでは、水産研究・教育機構、服部副部長からニギス日本海系群の資源評価の結果について説明をお願いします。

○水産機構底魚資源部副部長 水産研究・教育機構の服部です。よろしくをお願いします。

ニギス日本海系群について説明いたします。資料番号は資料6となります。

まず、図1の分布図でございますが、本系群は、青森県から島根県に至る沿岸で、主に底びき網によって漁獲されます。図2に漁獲量の推移を示しました。漁獲量は1975年～1983年は1万トン前後で推移しておりましたが、以降、増減を繰り返した後、2002年以降は緩やかな減少傾向が続いております。2020年には、統計開始以降の最低値となる1,894トンでありました。図の3に資源量指標値の推移を示しています。1そうびき沖底の標準化CPU Eを資源量指標値といたしております。1970年代には過去最高値の129.7キログラム／網を含む高い水準で推移しておりましたが、2000年以降はやや減少傾向で推移しています。2020年につきましては64.7でありました。

次お願いいたします。

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値であります。そのため、水研で決めております令和3年度漁獲管理規則及びABC算定の基本指針というのがありまして、これの2系規則というのを適用しております。

図4について説明いたします。資源量指標値、この黒線ですけれども、この推移から求めた資源量水準に基づきまして、80%水準を目標管理基準値、緑の点線のところでございます。あと、56%水準を限界管理基準値、黄色の線で示しております。これを提案いたします。2020年の資源量指標値64.7は22.4%水準に相当するため、限界管理基準値案を下回っております。

次に、右側の図につきまして、ここに示したのは漁獲管理規則案となります。資源量水準に応じて漁獲量を増減させる係数、黒線でございますが、これを決める漁獲管理規則を提案いたします。資源量水準が目標管理基準値案、緑線を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減するという管理規則案になっています。現状の資源量水準22.4%における漁獲量を増減させる係数というのが、この赤点のところで示されておりました、この値は0.529となっています。

次お願いいたします。

図6に漁獲量の推移と2022年の予測漁獲量を示しております。直近5年の平均漁獲量、黒丸の2,122トンに、2020年の資源量水準から求めた漁獲量を増減させる係数0.529を乗じて算出される、2022年の予測漁獲量は1,122トン、この赤丸の位置となります。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問、御意見等ございましたら発言をお願いいたします。
川辺委員、どうぞ。

○川辺委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

非常に素朴な質問なんですけれども、このように漁獲量がずっと減少している傾向にあるというのは、何が原因か分かっているのでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 CPU Eは漁獲量ほどは減少しておりません。漁獲量の方が減少しているということから考えますと、ニギスを狙って獲る船が減少しているためというふうに考えています。

○川辺委員 分かりました。ありがとうございます。

○田中部会長 ほかにございますでしょうか。

参考までに、前回、この2系をウルメイワシでいったときに、漁業者の方から、MSYも出ていないのにMSYを目標にした管理基準で、何やっているんだみたいな意見が出されているんですけれども、これでMSYになるんですか、服部部長。

○水産機構底魚資源部副部長 この2系の提案のときにシミュレーション等を行っておりまして、シミュレーション上はそうなるというふうなことだというふうに考えております。

○田中部会長 例えば、具体的にMSYが何トンとか資源量が何トンとか。

○水産機構底魚資源部副部長 いや、もちろんそういうのは出せないです。

○田中部会長 だから、そんなことも分からないでMSYを基準とした管理基準なんて何なんだって、漁業者の方から素朴な意見が出るわけなんですけれども、それに対してどういうふうに、コンピューター上でそうになりましたと言われても、じゃ本当になったと言うんなら何トンと分かるわけだね。

○水産機構底魚資源部副部長 そうですね。データが不足しているのもあって、先生のおっしゃるところまでできないわけですが、ニギス以外のいろんな資源のことをシミュレーションをかけて、この80%とか56%というのを求めて、その基準を使ってやっているということでございます。

○田中部会長 研究者はそれで分かるんだけど、漁業者、一般国民がそれで分かるかという。それで説明責任果たしているのかということですよ、だから。

○水産機構底魚資源部副部長 御指摘は確かにごもっともでございますので、水産研究・教育機構としてもこの2系についてもう少し丁寧に、今後、説明心掛けていきたいというふうに考えます。

○田中部会長 かなりもめる……もうこの時点でもう袋だたきかなと。まあ、よろしくお願ひします。

それから、これ2022年の予測値というのが図の6で、これは今年の漁獲量の予測値ということですか、これ。それとも管理基準入れたときのABCということでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 この評価をした段階において求めたABCということになります。

○田中部会長 そうすると、現状の漁獲量の何割ぐらいになるんでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 この係数を掛けていますんで52.9%となります。

○田中部会長 ということで、これこのまま今年やったら、導入したら52.9%がTACになる、そういう理解でよろしいですか。

○水産機構底魚資源部副部長 このABCをそのままTACに適用するならば、そういうこととなります。

○田中部会長 ちなみに、22年度はどのぐらいになるんですか。

○田中部会長 23年度です。翌年。すみません。

○水産機構底魚資源部副部長 漁獲量が出ていないので正式には分かりませんが、漁獲量が出まして5年平均いたしますので、ちょっと増えるか減るか分かりませんが、それほど大きく変わるものではないというふうに思います。

○田中部会長 これ、外部有識者の中で袋だたきに遭う感じがすると思うんだけど、ちゃんと説明責任を果たせるようにしてください。

漁業者の方、あるいは参考人の皆様、御理解いただけましたでしょうか。五十何パーセントとかになる。多分それが、その翌年も五十何%かになる。

どうぞ、富岡さん。

○富岡参考人 富岡です。

これは、研究所の説明責任もあるんでしょうけれども、基本的にもともどころいったことに利用可能なデータが圧倒的に少ない現状で、これを無理やりこの俎上に上げる方がいかなものかと、私はそう思っています。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

一応、そういうものであるという御理解を頂いた上で話をしないと、だましたなというのは一番よろしくないのです。

じゃ、小林様、どうぞ。

○小林参考人 兵庫県で漁業をやっている者ですけども、今、聞いていると、だんだんだんだん減っていて資源保護のために言われているのは分かるんですけども、僕らもうずっとやっていて、親父の頃にはずっとキス漁も結構していたんですけども、今、現状ではキスの業者が減って獲ってきても安いんですわ。だから、全然、僕らは獲らなくなっているんですけども、そういうこと原因じゃないんですか。全然分からないんですけども。

○田中部会長 機構の服部さん、どうですか。

○水産機構底魚資源部副部長 この基準ですけども、漁獲量から求めているわけではなくて、C P U Eから求めているということもありまして、漁獲量の減少がダイレクトに影響しているわけではないということでございます。

○小林参考人 C P U Eと言うけれども、網数によってと言うけれども、僕らは混獲なん

でキスだけ狙っているわけじゃないんですよ。たまたまそこにキスが入って持って帰るとい程度ですので、その網数によってずっとキスを狙っているということがどうも理解できないんだけども。

○水産機構底魚資源部副部長 この標準化CPU Eを出す際に、ニギスを狙った網のみのデータを使うという形になっておりまして、狙わない網が増えたという影響は除去されているものというふうに考えています。

○小林参考人 狙うといったって、昔はキスだけ狙うときはキス網を積んどったんだけども、今はもう、全然、キス網も陸に上げとってキス専門に狙うということはないんですよ。だから、キスだけを狙う、本当にカニだったらカニ網、エビだったらエビ網というのはあるんだけども、今はキス網というものを積んでないんだしけ。だから、本格的にキスを獲ろうというところがどこにあるの。どういうどの地区がそれをやって、本当にキス網で狙ってやっているところあるのか。

○水産機構底魚資源部副部長 石川県などでは狙ってキス網を積んで漁獲されているというふうに認識しています。

○小林参考人 それは石川県だけのデータなのか。

○水産機構底魚資源部副部長 いや、そういうわけではございません。

○小林参考人 狙ってもいないし、そんな魚をTACによって管理するというのを、そういうことは理解できんのだけれども。

○水産機構底魚資源部副部長 ニギスをTACで管理するということについては、水産庁の方からお答えいただくしかないように思います。申し訳ございません。

○田中部会長 では、これは水産庁の方から。

○資源管理推進室長 TAC魚種を増やしていくという方針については、新しい漁業法の中で、資源管理の基本はTAC管理です、ということがございまして、それに従って、当面は漁獲量で8割、TAC管理の下に置こうということで、今、検討を順次進めていっているということでございます。

そういう中で、対象のものとして、魚種というか資源としては、基本的には漁獲量が多い、あるいは経済的価値が高いということで、資源評価のレベルが比較的高いもの、ある程度の精度が得られているものから、結果が出たものから順にということを進めているということございまして、ニギスについてもその候補の1つということになっております。

資源評価方法については、いわゆる2系、資源評価が進んでいる中ではデータが少なく

て、資源量の推定等ができていない、あと、再生産関係も分からないというようなものについては、2系でやりましょうという形のABCの算定指針等になっていて、このような結果が示されているという状況でございます。

一方で、この2系のやり方での資源評価、それに基づく管理については、前例としては旧来からのTAC魚種でありますズワイガニの日本海系群B海域について、やはり同じように2系でということ、案が水研機構の方から示されて、ステークホルダー会合で議論したんですけども、なかなか内容的に厳しいというか、そういう話もございまして、幸いにしてズワイガニ日本海系群B海域については、資源量の推定値はあるということで、当面、暫定的な形で、違う方法で、今、TAC管理をしているということでございますし、この2系の資源評価の方法については、水政審の資源管理分科会でも議論になりまして、代替の方法なりの検討といったところも、別途、水研機構の方で進めていただいているということは認識しております。

ただ、現状で示すことができるもの、最善のものとしては、この2系の結果が、ベスト・アベイラブルというか、扱えるものとしてあるということで、その結果として公表されて、まずはこれについて議論を始めさせていただければということでございますので、今後、ステークホルダー会合に移って議論を進めていく中で、評価方法自体についても、何がしかの進展があれば、改良された方を使うなり代替の方を使うなりというのも、可能性としては残されているというふうに認識をしておりますので、参考人の皆さん、そういう前提で、御議論なり、御意見いただければというふうに思います。

以上でございます。

○田中部会長 まずは小林様、よろしいですか。

○小林参考人 そのTAC漁業に結ぶという、その精度、そのデータが全然そろっていないのにそれを持ってくるということ、もう本当に理解できんのだけど。この点もっとはつきりしてもらいたいのと、獲っていないのに、今まで最大生産量を目指すといわれても、それからそれを到達していないのに、それ以上に伸ばせというのもどうということなの。分からんのだけど。全然、本当に分らん。

○田中部会長 これは宿題として承ったということにさせていただきたいと思います。

それでは、ちょっと時間もないので、次、参考人の村山さん、お願いします。

○村山参考人 村山です。

ちょっと水研の方にお伺いするんですけども、以前、ニギスに関して資源評価調査の

中で、多分、三重大の原田先生たちが、いわゆるニギスを主に漁獲する漁船を基に解析を行った結果があったと思うんですよ。それって、いわゆる全体のデータでやると、かなり違った結果になっていたような記憶があります。

今のデータは本当にこれ、おそらく全例、全漁船のデータ使われているんでしょうけれども、先ほども発言ありましたけれども、結局、ニギスの値段が低いとか、いろんなところで、実際のところもう獲らないような状況もたくさんあるわけで、どっちかという、漁績のデータ解析自体を十把一からげにやるんじゃないかと、じゃそれを専獲的に獲っているところのデータを見てどうなのとかいう判断も必要じゃないかと思うんですよね。

だから、資源の指標値の数字の落ち方と漁獲量の落ち方が、あまりにも乖離があり過ぎているので、だから、それでじゃ漁獲量もじゃ50%にしますよと言われても、多分、誰も納得されないと思うんですけれども、その辺りの御見解はどうでしょうか。

○田中部会長 これはどちらにお答えいただければいいのか。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。

まず、ニギスが多く獲れている網のデータのみをまず用いていることと、あと、海域について標準化する際に海域を入れておきまして、それで標準化をしております。これで全てもうまくいっているとは申しませんが、できる限りその辺のことを考慮してCPU Eを求めているというところが現状となります。

おっしゃる問題意識についてはそのとおりかと思しますので、改善するべき余地はまだあるというふうには考えております。

○田中部会長 はい。

○村山参考人 それはどうしようもないのかなと思うんですけれども、ただ、要はMS Yのない状態で、次のページのところの50%とか60%の線が引かれていますけれども、これ自体に本当に何か意味があるのかなという気はします。そこでいきなり漁獲率を半分ぐらいするんだと言われても、なかなか漁業者の方は納得できないだろうなと思います。

以上です。

○田中部会長 のっけから議論になっちゃいました。

じゃ、続きまして、西崎様、どうぞ。

○西崎参考人 とりあえず、専獲と混獲の量、どれぐらいをめどにしているのか。一網当たり何キロとれたら、という。こちらは400キロから1トンぐらいまで入るんやけど、その境目というのはどんな感じだかな。

○田中部会長 これは機構の方ですね。

○水産機構底魚資源部副部長 ちょっとお待ちください。ニギスの入る割合の高い網から足していきまして、これが90%となるところまでのデータを用いているということになります。

○西崎参考人 具体的に何キロですかね。

○水産機構底魚資源部副部長 申し訳ございません。ちょっと年にもよりますんで、今すぐちょっと回答できない。調べないと分からないです。申し訳ございません。

○西崎参考人 この資料に載っと思うんやけど、1970年代、過去の最高値は129キロと書いてあるんだけど、これは、ほぼうちでは毎日獲れとる状況なんだけど、これに関しては。

○水産機構底魚資源部副部長 すみません、今、おっしゃっているのは、図3の129キロということですね。これは、使う網を選択するときのものではなくて、資源量指標値の最高値が全部平均したときの、この年を通した中での最高値が129.7キロということになります。

○田中部会長 西崎さん、よろしいですか。

○西崎参考人 はい。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。

使っているデータというのは、機構の標準化CPU Eというのではなくて、皆様から頂いている漁獲成績報告書の中で、他魚種とともにニギスが獲れるわけですがけれども、このニギスの割合が高い網から足していきまして、それがちょうど90%になるところまでのデータを用いる。それで、標準化CPU Eを求めるとこのトレンドが得られるということになります。

○西崎参考人 混獲のデータなんですね。分かりました。

○田中部会長 多分、技術的にもいろいろ——これ重さで出し——多分割合——割合で出すんだけれども、割合は重さですよ。金額じゃないよね。

○水産機構底魚資源部副部長 そうです。重さでございます。

○田中部会長 だから、漁業者は金額で漁場を選んで混獲か混獲じゃないかということになるので、多分、その点もちょっと感覚と合わないんだらうと思いますけれども。

それでは、鳥取の太田様、どうぞ。

○太田参考人 ありがとうございます。

先ほどから議論になっているし、意見書にも書いたんですけども、漁獲圧力のようなものが分からないのに、漁獲を抑制して、将来の漁獲が回復するのかというところが疑問だったんですけども、先ほど部長の御説明の中で、獲る船が減少しているため漁獲量が減少している、でCPU Eも下がっているというような説明だったんですけども、いわゆる漁獲圧力が下がっているのに、CPU Eも下がっているような状況で、更に漁獲を抑制して本当に将来の資源回復が約束できるという、そういうシナリオが説明できるのかというところが、かなり疑問が残ったんですけども、その点について教えてください。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。

確かに漁獲量は減っておりまして、CPU Eもやや下がり気味であることは下がり気味であります。またちょっと、少しやはり環境の影響などもある可能性はございますが、環境の要因というのはなかなか分からないわけですけども、こういったものを考えたときに、本当にこれをやったら増えるのかというところは、確かに御指摘のとおりかもしれません。

○太田参考人 分かりました。ありがとうございます。

○田中部会長 時間も大分経過してしまったので、この辺で一旦議論を打ち切りまして、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、水産庁からニギス日本海系群の基本的な考え方について、説明をよろしく願いいたします。

○資源管理推進室長 資源管理推進室長です。

資料7を御覧いただければと思います。「ニギス日本海系群に関する資源管理の基本的な考え方」ということで、午前中のマダラと同様に、この部会で意見・論点を整理していただいて、水産庁なり水研の方に、今後、ステークホルダー会合に向けていろいろ宿題を出していただくという観点から、この資料を用意したというものでございます。

めくっていただくと目次で、構成を書いております。これについてはちょっと省略いたします。

それで、1ページ目、資源評価の結果についてということで、資源評価結果、先ほどの御説明あったおさらいでございます。かなり突っ込んだ議論をされたので、改めて御説明する部分は少ないかと思っておりますけれども、基本的にはデータが、資源管理の評価が進んでいるものの中では少ないということで、いわゆる2系の評価に基づく管理というものの案を御提示いただいているということでございます。

この2系のルールでいきますと、限界管理基準値を現状で下回っているという状態で、法律との関係では資源再建計画というものも考えていかなければいけない状態ということになります。それで、仮に今、この方法で2022年のABC、TACを計算すると、2016年から2020年の5か年の平均の漁獲量2,122トンに、漁獲量を増減させる係数0.529を掛けて1,122トンというABCが導き出されるというのが、現状の資源評価結果に基づいて、ABC、TACを決めると仮にした場合の結果ということになります。

続きまして、2ページ、各地域の現状についてということで、ここからのページは大臣許可漁業、あと都道府県において、どういう操業実態あるいは漁獲の実態になっているかというのを取りまとめたページでございまして、この2ページが全体のまとめということになります。

分布としては青森県から島根県に至る日本海側の沿岸ということで、主な漁業種類としては底びき網、沖合底びき網と小型底びき網ということになります。右下に「参考：漁獲シェア表」と掲載してございます。こちら、午前中と説明が重なりますけれども、基本、TAC魚種、TACを配分する際に、過去3年の実績に基づいて3年ごとに配分のシェアを見直していくというのが基本ルールとなっておりまして、その中で漁獲量の8割を占める上位に含まれる都道府県については、数量をしっかりと明示して管理をしていただくという仕組みになっております。

それ以外の数量が少ない県、シェアが少ない県については、「現行水準」という形で、目安の数量を示して、努力量等で、それを超えないように管理をしていただくということになっております。その中で、この表の中で黄色で示している部分というのは、漁獲量の8割を占める上位に含まれる漁業種類あるいは府県ということになります。

沖合底びき網以外の県の単位で言いますと、新潟県、石川県、島根県といったところが近年の状況からすると、数量を明示して管理をしていただく県の候補というか、そうなる、そういう基本的な考え方を適用して数量配分することになれば、この新潟、石川、島根といったところが数量明示配分になる可能性が高いというか、そういう形でお示しをしているものでございます。

3ページ以降は、沖合底びき網、あと各県の漁獲の状況について取りまとめたものでございますので、説明は省略させていただきまして、12ページまで飛んでいただければと思います。このページ以降が、あらかじめ参考人の皆様、あと意見表明者の皆様から書面で頂いた御意見を取りまとめたセクションということになります。

13ページの方に青い表がございますが、こちらは頂いた御意見そのまま掲載しているものでございまして、12ページの方の黄色の枠で囲んでいる部分、こちらについては頂いた御意見の概要を水産庁の方でまとめて書かせていただいている部分ということでございます。説明については、黄色の枠内で御説明したいと思います。

あと、これ下線が引いてございますけれども、こちら本日の4資源ですね。いずれも日本海側の底魚資源ということで、結構、同じ内容の意見、重複して頂いているということで、この下線部分はこの資源について特に書かれている部分にこの下線を付しているということでございます。下線のない部分については、ほかの資源についても同様の意見が出ている共通のものということで、御理解いただければと思います。

それでは、説明の方に入らせていただきます。

まず、資源評価・資源管理については、先ほどもお話が出てございましたけれども、CPU Eの変動要因についてどの程度、漁獲の影響が及んでいるのかを示す科学的な根拠等、そういったところについて丁寧な説明を求める御意見を頂いております。また、系群についても、別系群と判断されるのかどうかといったことも含めて御説明を求めるということでございます。

あと、下の方、底びき網でございますけれども、これも先ほどの議論で出ておりましたけれども、特定の底びき網の漁船については主対象として狙って獲っているということでございますが、それ以外の船については主に狙って獲っていない混獲の魚種ということで、混獲魚種としての管理の運用方法についていろいろと御意見を頂いているということでございます。

今のが全体に関する御意見ということでございます。

続きまして、15ページ以降、こちら各論に関する御意見としまして、項目ごとに御説明をいたします。

まず、漁獲報告の収集体制の確認ということでございますが、こちらについては頂いた御意見の中では、漁獲報告の情報を収集するシステムは構築されている、あるいは問題ないということで御意見を頂いているところでございまして、一方で、他の漁業種類でちゃんと集められるのか不安を持たれているという御意見も、一方で頂いております。

続きまして、16ページ。こちら資源評価の結果に基づく目標の導入に当たって考慮すべき事項ということで、これに関しては、系群の分け方に関する御意見、あと、2系の資源評価ということで、目標管理基準値等々の根拠が不明だというような御意見、あるいはそ

の前提としてデータが十分ではないのではないかというような御意見を頂いております。また、混獲魚種としての取扱いに関しても御意見を頂いているところでございます。

続きまして、18ページでございます。こちら、漁獲シナリオの選択肢、あるいは漁獲シナリオを採択する際の注意事項ということで、1点目としては、短期間に漁獲量が増減するようなものではなくて、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべきだというような御意見でございます。

あとは、目標の基準値については根拠が不明だというような御意見、こちらでも頂いています。データなり生物学的な知見が不十分だというようなところも、この項目でも頂いているところでございます。

続きまして、19ページでございます。こちら、数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向ということで、これについても、主に狙っていない混獲魚種としての管理の在り方、あるいは運用方法についての御意見を頂いているところでございます。

続きまして、21ページでございます。こちら、数量管理以外の資源管理措置の内容ということで、こちら、現状でやられている内容として、休漁期間あるいは休漁日の設定ですか、小型魚が獲れた際の漁場移動といったところの御紹介を頂いております。

また、サイズの規制は難しいという御意見も頂いております。

続きまして、23ページでございます。こちら、あらかじめ意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等ということで、こちら基本的にニギスを獲っている漁業種類の関係者、それ以外には加工業者、市場流通関係者の意見を聞くべきだというような御意見でございます。

続きまして、24ページでございます。ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項ということで、こちらまず、外国漁船による漁獲の状況、その影響について説明すべきだという話。あと、混獲魚種としての管理方法、具体的な方策を提示すべきだという点。あと、それ以前の問題になるのかもしれませんが、そもそもTAC管理すべき魚種なのかといったこと。あと、系群の区分、あるいは資源評価の精度についてしっかり検討できるように説明をすべきだという御意見を頂いているところでございます。

資源評価、資源管理についてはそのデータ不足、あるいはその精度の話、あるいは精度向上のためにどういう体制でデータ収集をするのかというのを示す必要があるという御意見も頂いているところです。

続きまして、26ページでございます。こちら、管理対象とする範囲ということで、基本

的には底びきがメインの漁法ということで、石川県さんからですけれども、こちら午前中のマダラの際にもお話ありましたが、沖底、小底、要は大臣管理と知事管理が混在していて、その一体管理が検討できないかという御意見も頂いております。

また、底びき以外でもまとまった漁獲がある漁業について管理の対象とすべきだということで、不公平感が生じないようにするということをございます。

あと、資源評価のデータを用いているという関係もございますけれども、TAC管理する場合は大臣管理で行うのが適当ではないかという御意見も頂いているところです。

続きまして、27ページ。そのほかの御意見ということで、ここでも資源評価上のデータ不足、目標、基準値等について現状の水準も明確でないという中で、理解を得るのは難しいのではないかというようなお話。

あと、混獲魚種としての管理上の問題点についての御指摘等を頂いているところございます。

続きまして、28ページございます。こちら今、私が駆け足で御紹介してきた御意見を踏まえて、水産庁として今後のステークホルダー会合に向けた検討を進めていく上で重要となるであろうと考える点をピック・アップして取りまとめた、御意見・論点のまとめの案ということございます。

まず、漁獲報告の収集については、沖合底びき網漁業、あと一部の県については収集体制問題なしというような御意見も頂ける一方、ほかの府県での収集体制に不安があるという御意見を頂いております。今後、どういう体制で資源評価の精度向上のためのデータ収集をするのかというのは示す必要があるという御意見を頂いております。

資源評価については、先ほどの議論でもございましたけれども、C P U Eの変動要因について、どういう、どの程度、漁獲の影響が及んでいるかといった科学的な根拠等を示して、資源評価の精度について丁寧に説明をお願いしたいという御意見を頂いております。

続きまして、資源管理ですけれども、こちら午前中と同じようなところが多いですが、漁業関係者は等しく取り組む必要ありということで、公平性を求める御意見、あと混獲魚種ですね。他魚種を同時に漁獲するような漁業で獲られているということで、そういったところへの対応という点。

あと、シナリオとしては、短期間に漁獲量、TAC、ABCが増減するようなシナリオではなくて、中長期的に安定するようなシナリオを採択すべきだという御意見。

あと、陸上の加工業との関係等も踏まえて、地域経済も念頭に入れて議論する必要がある

るという御意見がございます。

あと、ほかの資源に比べて専獲で獲っている、特定の船が獲っているというようなコメント、先ほど御紹介しましたけれども、そういった事情もあって、系群全体で見るとほとんどが混獲魚種だという点も考慮すべきだという御意見がございます。

あと、魚種ごとでなく複数魚種でまとめた管理、あるいは複数年で管理するという形で操業停止になりにくい手法の検討が必要だという御意見もがございます。

最後、ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項ということですが、こちら、外国船の漁獲の状況、影響、あと数量管理そもそもの必要性について十分すべきという話。それとの関係ですが、そもそもTAC管理すべき魚種なのか、あるいは系群の線引きは適正か、あと資源評価の精度は十分かといったところもしっかり説明をすべきだという御意見がございます。

TAC魚種拡大ということで、その検討を進めるに当たっても、利用者、利用している漁業者は少ないということ、資源評価上のデータ不足があって、ステークホルダー会合以前の問題ではないかという厳しい御意見も頂いておりまして、今後の進め方、考え方について説明してもらいたいという御意見を頂いているということでございます。

以上が、この意見・論点のまとめの案ということになります。

最後、29ページ。今後についてということで、今後のプロセスについて簡単に御紹介をします。①で、資源評価結果が昨年12月公表されまして、本日が、この②の赤で囲った部会ということで、参考人、意見表明者の皆様からの意見・論点を整理していただくということで、ここで整理された意見・論点を踏まえて、ステークホルダー会合に向けた準備を水産庁あるいは水研の方で進めていくということでございます。

ステークホルダー会合については、必要に応じて複数回開催をして方向性を取りまとめる。この方向性が取りまとめられましたら、それに基づいて資源管理、④になりますけれども、資源管理基本方針の別紙の案を作成して、水政審の方に諮問、答申を頂いて、管理を開始していくという、こういう進め方となります。

ちょっと長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、この後、参考人の方々から御意見を頂きたいと思います。

またその後に、総合討論に移りたいと思います。

特になければ次の事項に移りたいと思いますが、特段なければ先に進めさせていただきます。

たいと思います。後で発言を頂く機会がございますので。

それでは、先ほど水産庁の今の説明の中でも事前に書面で頂きました御意見等につきましては簡単に御紹介がありましたが、追加的に、あるいは特に強調したいことを中心に、参考人の皆様から御意見を伺いたいと思います。

本日は、5名の参考人に御出席いただいておりますので、1人5分をめどに御意見を頂戴できればと思います。

それでは、資料2の参考人のリストの上から順にお願いできればと思います。最初は、石川県の西崎様、よろしくお願ひいたします。

○西崎参考人 石川県の西海で底びき漁業をしています。船頭をしています西崎です。よろしくお願ひいたします。

まず、うちの県では西の方と違って一網当たりの漁獲量が違うので、資料を見てもらえれば分かると思いますけれども、専獲という辺りで話を聞いてもらえればと思いますのでよろしくお願ひします。

取りあえず、うちの県で専獲しとる船、限られとるもんで、大体1日の水揚げ量を当人たちでしゃべりながら相談して、量的に多過ぎても少な過ぎてもという感じで、みんな分け合いながらやっとる、そんな感じやね。

この情報量のデータが不足しとるのも、今の混獲の資源評価を持ってくるっちゃうのは、うちらの中ではおかしいかなという感じ。今もこの新潟の水研機構に協力して調査してもとるもんで、うちら的には、そのTACで資源管理するという感じも結果経済安定するという気持ちは一緒やと思うもんで、その辺は引き続き協力したいと思っています。

以上です。

○田中部会長 西崎様、ありがとうございます。

それでは、続きまして、兵庫県の小林様、よろしくお願ひいたします。

○小林参考人 小林です。よろしくお願ひします。

先ほどから意見も大分出て、出尽くしていると思いますけれども、意見書にも書いていますし、だけど、一番獲っておられる石川県でも一日の量を決めて、漁獲、獲り過ぎないように取り組んでおられるし、僕らの兵庫県でもやはり西の方に来て、ソウハチだ、キスだといっても、大体多く獲ってきたら魚価は下がるんですよ。そいだしけ、兵庫県でもホテルなんかでも定数決めて自主的にやっていますし、そこまですっと数量決めてされると、ほかの魚と一緒に入ったときに、全部それを捨てるなんてことになるんですよ。そ

れが本当に資源保護になるんですか。その辺をもっと考えてほしいと思います。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。小林様、ありがとうございました。

それでは、続きまして、鳥取県の太田様、よろしくお願いいたします。

○太田参考人 私は漁業者直接ではないんですけれども、まず、本県の沖合底びき網の漁業者さんがニギスを理由に漁止めしているという、そういう運用が非現実的というか、そこを漁業者さんが納得している絵が全く想像できないというのが正直なところですよ。

資源管理というのは、本来は、MSYの考え方もそうなんですけれども、漁獲量を最大化するというのが最大の目的なんですけれども、どうも今回の件にすると、資源管理イコール漁獲を制限するということを、漁業者さんが今のデータでこういう形でさっきのような数字でやってしまうと、制限することが資源管理ということを、更に思ってしまうのではないかとということで、そこはやはりもう少しきちっと説明が必要なんじゃないかなというふうに感じますし、本当にこの魚種をTAC魚種にするのかということも含めて、検討が必要じゃないかなというふうに思います。

先ほども申しましたが、漁獲圧が分からない、環境要因で変動しているというようなことの中で、今の漁獲抑制が将来の、いわゆる漁獲の資源の回復、漁獲の最大化ということにつながるということには思えないので、そこはやはりもう少しきちんとした説明が必要だと思います。

というのは、私も一応肩書は研究者で、そういう立場でも、あるいは県とかの研究機関の人でも、例えば解析の進んだマグロですら、間でやっている解析のことというのはほとんど分からなくて、そこをみんな信じて、こういうことで取り組んでいるわけなので、やはりそこに関しては、あやふやなのであれば、そこはそういうような制限まで持っていくというのは、やはり時期尚早なんじゃないかなというふうに感じます。

以上です。

○田中部会長 太田様、ありがとうございました。

続きまして、島根県の村山様、よろしくお願いいたします。

○村山参考人 浜田あけぼの水産の村山です。私も元は研究者でしたが、今は漁業やっております。

ニギス、この辺りのカレイ漁もそうですけれども、基本的に底びきで獲る魚、混獲魚種で、まれには狙って獲るものもありますけれども、いろんなものが混ざって獲れているわ

けです。

それぞれの魚種でMSYなりABCなり出されるのはいいんですけども、じゃ具体的にどうやって管理するんだ。どうやって漁業操業をコントロールするんだという具体的な手法についてのやはり提案されなければ、結局、漁業者がそれやれと言われてもできないんです。ここはもうはっきりさせていただけないと、多分、現場に下ろしても混乱が起きるだけ、あるいは海洋投棄が増えるだけの結果になると思います。

それとあと、もう1つ、今日の資料を見て非常に思ったんですけども、先ほど太田さんも言われていますけれども、資源量指標値の推移のグラフ見ていると、80年代に一旦下がった資源が90年代にぐっと上がっていますよね。その間、漁獲量というのは今の数倍獲っているわけですよ。ここの部分がなぜ上がったのかとか、そういう説明も全くなくて、そのときよりも今の資源水準はまだ高いと思うんですけども、その当時よりもはるかに少ない漁獲量なのに、それを更に減らしなさい、そうしたら増えますからと言われても、やはり納得は多分、漁業者できないと思うんで、その辺りの過去の資源変動の要因についてもやはり説明されないと、現場では受け入れ難いかな。数字自体が信じられないんじゃないかと思います。

あと、可能であれば水研の研究者にしても資源を管理されている水産庁の方にしても、やはりもう少し現場出られて、実際の漁業者の話も聞くということを、是非ともお願いしたいと思います。

以上です。

○田中部会長 村山様、ありがとうございました。

それでは最後に、お待たせしました。富岡様、どうぞよろしく申し上げます。

○富岡参考人 ここから以降、ほとんど底びきの魚なんで、全部同じ話になるんでまとめて話させてもらいたいんですけども、まず大切なことは、今ほかの方もおっしゃったとおり、ほとんどが混獲ということ。それをどうやって管理するんだというところに、いまだ水産庁から何ら話もない。ただただ、この作業を淡々と進めている。これは漁業者全然腹に入っていない、正直こんなの。これが1点。

もう1点も、先ほども言いましたけれども、この魚をTACの対象種にする必然性というところですか。なぜしなければならないのか。その説明が全くない。この2点。これはまず一番大きい問題です。

それと、私、今日、本当は沖底の話をしようと思って準備してきました。というのは、

沖合底びき網漁業ってどんな漁業かってあまり理解されていない気がします。簡単に言いますと、例えば漁船勢力です。現状で全国の津々浦々の57の漁港に、全国で324隻、今、おります。ただ、これ50年前は970隻で、40年前が800隻。もう減って減って50年前の3割になっている。ここまで努力量というか漁獲は下がっているんです。しかも、じゃ、対象枠が増えるかといったらそんなもんじゃないです。1日に打てる網の数も決まっている。ちょっと考えれば、努力量というか漁獲圧がどれだけコントロールされているかというのが分かっていたらと思います。

それと漁場の問題です。一番、皆さん、勘違いされているのは、大臣管理漁業だから自由に広い漁場を探していくというイメージをお持ちかも知れませんが、沖合底びき網漁業の場合は、山陰の一部を除いて原則自県沖です。魚群を追いかけて漁場を探索するというよりは、沿岸漁業と同じく、そこに来る、あるいはそこにいる魚を利用させてもらっているというイメージです。したがって、漁場の選択性というのが非常に低い。でも、逆に言いますと、漁獲物は地域によって本当に大きく違う。隣の県でも全然違う。こういうのが沖合底びき網漁業です。

まとめて特徴という、最大の特徴は何といっても多種多様な水産物がある程度まとまって基本的に基地港に水揚げするという事です。そういうことから何が起きるかという、所属する漁業協同組合はもちろん、市場、資材屋さん、運送さん、加工業さんはもとより、地域の観光業、こういったものにも関連する、地域の経済に非常に大きな影響を与えている地域産業型企業だということです。

この資源管理の話は、正に資源管理という話かもしれませんが、実態は、私、漁業管理の話だと思っています。その場合は、漁業というものをきちっと理解した上で、あるいは数量ではない部分って結構あります。金額に換算して物を考える。こういった視点で考えないと、現場との感覚というのは離れるばかりです。言うや、漁場から持ってきて市場で引き取られないような魚。もう待つてこないでくださいと言われるような魚。こんな魚増やしたって意味は全くないです。こういうところに全然、私がさっき言った、なぜこの魚を対象にしなきゃならんかというところで、全然、考察も何もしていないというところだと思います。

残り1分ということなんで、あれですけども、ほとんどほかの参考人の方も言っているだけでこれ以上は言いませんけれども、とにかく大事なものはステークホルダー会議に入る前の段階でも、魚種ごとではなくて、どうやったらうまくできるのか。なぜこ

の魚種をやらないとならないのかということは、説明はやはりしてほしいと思います。

以上です。

○田中部会長 富岡様、ありがとうございました。

それでは、ただいま頂きました御意見を踏まえまして、総合討論に移りたいと思います。これまでの説明や参考人等からの御意見を踏まえまして、当部会での論点や意見として整理すべき内容について御意見を伺いたいと思います。

まとめたものの資料7の28ページが、一応、その論点の案ということになるかと思いますが、まずは、部会のメンバーである川辺委員、木村委員から御意見を頂戴したいと思います。

じゃ、木村委員、どうぞ。

○木村委員 論点は全て出されていて、なおかつ、今、28ページのところにある論点整理、これ非常にまとまっており、これはもうTAC管理すべき魚種ではないということを明確に言っていると思います。

一番最後のところには、ステークホルダー会合以前の問題だということと、今、富岡さんからあったように、ステークホルダー会合以前に、これ水産庁、取り下げるつもりないですか。これちょっとね、時間の劣化とかそのようなことも含めて、あと、水産機構は非常に気の毒で、物すごく皆さんから責められていますが、水産庁から依頼で彼らは強引に計算をした。多分、非常に困惑しながら、出さなくちゃいけないということで出したんだろうと思います。

むしろ、これはできないと明確に水産庁に言ってほしかったなというような気持ちもちよっとしますが、立場上できなかったのかなと思うと本当に気の毒だと思います。ここに御参加の皆さんは、水産機構をそんなに悪く思わないでいただきたいというか、ちょっとそのような状況を御理解いただきたいと思います。強引に出さざるを得なく出した数字だと思います。

これは水産庁にお聞きしたいんですけれども、やはり、この段階でこれはTAC管理から外す魚種という決定は、水産庁として今の段階ではできないんでしょうか。

○田中部会長 どうぞ。

○資源管理推進室長 今回の段階で、繰り返しになりますが、法律にはTAC管理が基本とあって、それなりに資源評価もできているものについて、順次、検討はしていくということです。検討していく過程で、どういう管理なりをされるのか、あるいはやるべきなのか

という議論をしていくわけですから、「落ち」がどういう形になろうとも、その議論というのは、私は無駄にならないと思います。目標を定めて、要は、もちろん現状でも漁業者の皆さんそれぞれに漁業を、自主的な管理なり取り組んでいるというのはもちろんそうなんだと思いますけれども、例えば、資源評価結果、現状で最善と思われるものに基づいて目標がどこに設定できるのか、あるいはそれに向けてどういうことをしていくべきなのかというのを、我々行政、研究サイド、あと漁業者で議論していくということは無駄にはならないと思っていますので、現時点で、もうこの議論をやめますという決断を、結論を出す、というのではないというふうに考えております。

○木村委員 それを受けて改めて質問なんですが、今日の議論までは非常に有意義だったと思います。このような議論をできるというのはいい機会だったなと本当に思っていますが、一方で、問題がこれだけ顕在化している中で、これ以上の議論をする意義が感じません。ところで、法律に乗っているというのは、魚種まで含めて法律に乗っているんですか。

○資源管理推進室長 法律に魚種が指定されているわけではございません。

○木村委員 ですね。だとしたら、ここでニギスを外すことは法律に違反することではないので、是非、取り下げることをご検討いただきたいと思います。

今、ここにスケジュール表というのが、私の手元にありまして、ニギス、一番下のところに出ていて、青というのはもうデータがないという3つ魚種があるんですけども、その中の1つで、ステークホルダー会合が3回も予定されていて、それだけの議論をしなくてはいけないのかというのは、是非、改めて検討いただいた方が、このTAC管理をするための水産庁の意義というものがより明確になるとと思います。何かから何までTAC管理しなくてはいけないということで出してしまうと、漁業者の信頼を失いかねないので、引くべきところは引くというような形で、是非、御検討いただきたいと思います。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、川辺委員。

○川辺委員 今、ニギスをやらなくちゃいけないのかというお話ありましたが、前のウルメイワシとかのときに、魚種は漁獲量の多い順にやっていくというお話をお伺いしています。それを承認したのは前年度のこの検討部会でしたので、責任を感じております。漁獲量が大きい魚種からやっていくと、こういう混獲種が大きな問題になってくることを今実感しております。

ニギスは、ウルメイワシもそうですけれども、TACの対象魚種として難しいと思います。どうしてかという、例えば混獲を防ぐとか、漁獲量を把握するとかとかいうことも含めて、規制をするためのコストが、規制を行って得られる便益に比べると、あまりにも大きい。

そういう点では、木村委員と意見は同じです。

ただ、先ほどのマダラのように混獲への対応を教えていただいたんですけれども、こういう議論は全く無駄ではなくむしろ有意義で、議論を続けて、じゃ混獲への対応をこの後どうしていくんだ、というところまでいけると非常によいと思います。それがどういうものになるかは分からないですけれども、将来的には、やはり海域とか漁場とかでの生態系全体で管理していくアプローチ、生態系アプローチという方向にもし行ければと考えております。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

私も委員なので一言……3つぐらい……あまり言うのもあれだし。

木村委員が言われたことなんですけれども、国としてはやりたくなくてもやらなきゃいけない状況に追い込まれている。法律作っちゃったし。行政だから上から言われるわけで、更に上の。その状況があるんで、多分いつかはやらなきゃいけない。全部やるのは絶対無理なんで8割ということで折れてもらったところじゃないかなと思うんですけども、今の、ただ、このままいろいろもう議論出尽くしているよと思うんですけども、このまま説明もできない状態で漁獲量半分にしろと言ったら、もう大混乱になるのはもう目に見えているわけで、例えば、とりあえず現状3年間の平均漁獲量にして増えるかどうかというのを見てみるとか、それで増えなかったら、獲り過ぎか環境か分からないけれども、そういうことが原因だろうということになるんですけども、今日、いろいろ議論があったように、CPUの標準化自体にまだ改良の余地があるということですよ。

いろいろ国際会議で問題になる点ではあるんですけども、例えばマグロなんかだと同じ水域でも鉛直方向にすみ分けていて、キハダとバチは、メバチは。同じ場所で操業した記録をどうやって目的魚種に分けるか。浅縄と深縄に分けるか。

これハビタット・モデルというのがあって、そういうモデルを使って分けたりするわけです。そういう工夫がまず要るだろう。9割とかそういう——それも1つの方法ではあるんですけども、そういう手法を開発する必要がある。

もう1つは、具体的に獲っている人たちが、例えば先ほど西崎さんの方の話だと、もう人数限られていて、名前分かっているわけですね。そうしたら、その人たちのデータをピック・アップして使うという方がまだいいんじゃないかとかね。実態をまず聞き取りして、計算のデータだけ何割とやるんじゃないかと、そういうふうに変更するのも1つかなというふうに思います。

それから、2点目なんだけれども、これじゃ説明できないという、漁業者納得しないということなんですけれども、全くそれもそのとおりで、木村委員の方から研究者を余り責めないでくれ、水研はマンパワーが足りないんだ、金もないしと。それも全く最もなことなんですけれども、じゃ具体的に本当だったらどうやるかという、一般的にはコンピューター上で仮想実験するわけです。

ニギスの成長とか体重とか産卵とか再生産とか死亡とか、こういうのをデータとしてインプットして、ニギスが過去から今日までどういうふうに資源量が推移してきたかということコンピューター上で再現して、現在こういう規制をしたら将来こう増えるだろうというふうに仮想実験をするわけです。その方法で確実に増えるかどうかとかですね。

そうすると、再現した中で、MSYが何トンで現状の水準がどれぐらいの水準にあるかということが、コンピューター上で再現されているので、将来これぐらいに増えますという具体的な数値が示せるわけなんです、そこまではマンパワーも時間もお金もないので、共通のルール、過去にある資源評価なり出ていて資源量も分かっている、例えばイワシとかサバとかそういうのに使ってみて、そういったデータを使って答えが分かっているやつを使って、どれでもうまくいく管理方式を取りあえず作って、それに当てはめてやったら出た。こんな値が出た。半分にすりゃ増えるだろうと。簡単に言うとね。

だから、実際に将来増えるかどうかということは分からない。コンピューター上でも再現できないモデルでやっているの、そこはやはり何らかの工夫がないと、やはりもめるんじゃないかなというふうに思いますね。

それから、3つ目なんですけれども、具体的手法、これどうやって守ってもらうか。これ国の方の考え方は漁獲量規制なんで単純に水揚げされた量を計測して、はい終わりということだけを考えているんだと思うんですけれども、多分、底びきの漁業って、漁獲量規制のほかにもいろいろな選択肢があって、漁場とか漁期とか、それから、出漁日数もそうなんだけれども、そういうのを組み合わせて、どうやったらうまくニギスを、漁獲量規制を守りつつ、ほかの魚の漁獲量を減らさないで産業が維持できるような操業形態なり何なり

というもののシミュレーションが欲しいということだと思っんですね。

富岡さんのこの話は、私の学位論文に似たような話です。30年前を思い出すような話なんです。多分、そういうことを言っているんだろうというふうに思います。

だから、これが複数になると、足かせがいくつかはまってくるんだけど、全部やったら、それこそ産業が崩壊しちゃうんで、代表的なものいくつかについて規制をすとしても、そういう選択肢をどう組み合わせるのか、場合によっては網目選択でそういうのも入れる必要もあるのかもしれませんが、その辺のビジョンが欲しいというわけですよ。自分たちだけでやるのは本当に大変だと思うので、その辺のサポートが必要じゃないかというふうに思います。ということです。

それでは、ここまでの議論のほかに参考人の方々に、大体言いたいこと言ったんじゃないかと思っすけれども、まだ言い足りないことがありましたら。

特に、資料の7の28ページに私どもの部会でまとめた意見として、これを基に審議会の資源管理分科会の方に報告する予定なんですけれども、ここに足りない、どうしてもこれ入れたいという事項があれば御意見賜りたいんですが、よろしいですか。

小林様、どうぞ。

○小林参考人 すみません。ステークホルダー会議というのは分かるんですけども、それまでに今まで出た意見を参考にならんけど、決まったことを教えてもらえるんですかね。答えを。

○資源管理推進室長 資源管理推進室長です。

ステークホルダー会合に向けた宿題と先ほど私申し上げましたけれども、基本的には、この28ページに書かれているようなことについては、水産庁、あるいは水研の方で何らかの答え——答えというか、1回目については方向性なりにとどまるのかもしれませんが、それぞれ出された課題・論点についてはこう考えています、あるいはこうしますといったものをお出しした上で、議論を進めていくという、そういう考え方でございます。

○小林参考人 よろしくお願ひします。

○田中部会長 ほかにございますでしょうか。

藤田部長。

○資源管理部長 皆様、貴重な時間、いろんな意見を頂き、ありがとうございました。

先ほど魚谷からも申し上げましたけれども、我々の方はあくまでも資源管理の手法としてTACというのを前面に打ち出しています。そういう中で、皆様方から様々な意見を頂い

ているということだと思います。資源評価そのものにつきましては、精度で完全に本当に海の中が分かるというのにならないとTACができないという話ではなくて、一定の精度、皆様方に理解が得られるような部分というのが、まず必要なんだろう。そういう限界というものをお互いに了解をし合ってTACを進めていくということで、おそらく今日の議論だと、その前提となるところがちょっとかなり乖離がありそうだなということが、今回の取りまとめのところでも宿題として頂いているということなんだろうと思います。

かなりニギスについては、自主的にいろいろマーケットとの関係で獲り控えている話とかというものが、うまく資源評価に反映されているのかどうかというようなところが、おそらく相当疑問になっているとか、そういったものもあるんだろう。

我々の方は、今の自主的に、もし、されているような資源管理の取組とかを全部御破算にしてTACでやろうという話ではないので、しっかり皆様から頂いた現場で取り組まれているような資源管理というものをちゃんと活かしながら、TACにしたらどうなるのか、あるいはTAC、ほかの魚種との関係でどういう形で管理がうまくいくのかというのは、しっかり検討してステークホルダー会合に臨みたいと思っておりますが、ステークホルダー会合は、先ほど木村委員からありましたように、青の部分は何で3回にしているかというのと、逆に言うと、データがあまり少ないものですから、相当、そういうデータを積み上げる、あるいは皆様方から意見を頂きながらやっていくということで、1回とか2回でほかのやつと同じようには進まないだろうという前提条件で、一定のスケジュール感を見込んでいるということですので、しっかり次のステップのときに、我々も現場の方に混乱を一生懸命させたいと思ってやっているわけではないので、しっかりその宿題を受け止めて1つ1つ資源管理が進むように努力をしたいと思えます。

しっかり研究所の方とも打合せをして、次のステップに臨みたいと思っております。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかに皆様、よろしいでしょうか。

どうぞ、富岡さん。

○富岡参考人 富岡です。

先ほども申し上げましたけれども、本当に資源管理イコール漁業管理ですから、いわゆる経済性というところは、是非、検討してほしいと思うんです。さっきの言い方は悪かったですけれども、実際、我々獲っている魚でも、もうこれ以上絶対に要らないと言われる魚あるんです。それを増やしてもしょうがない。そういうものがあることも理解してほ

しいんです。何か知らないけれども、量だけ増やせばいいという、その発想は非常に危険だし、我々産業ですから、やはりお金で動きます。

そこだけは、是非、心に留めておいていただきたいなと思います。

以上です。

○田中部会長 重要な点だと思います。

ほかにございますでしょうか。

極論すれば、資源管理してお金がもうかるようになれば必然的に動いていくんだよね、そっちに。何もしなくても、言われなくても勝手にやるという。そういうもんなんです。

それでは、これまでの議論を踏まえまして水産庁から何かコメントございますでしょうか。

○資源管理推進室長 委員の皆様、参考人の皆様、御活発な御議論、ありがとうございます。非常に厳しい意見を含めて、種々意見、御意見いただきました。

そういう中で、資料7の28ページについてはおおむね主要な論点、御意見等についてはカバーできているというふうに御理解をいたしました。

これらの点を踏まえて、先ほども申し上げましたけれども、具体的にどういう形で対応していくか、ステークホルダー会合に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、よろしく願いいたします。

以上ございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

水産庁の方から発言がありましたように、今回頂いた御意見を踏まえまして、部会としてニギス日本海系群に関する論点・意見を取りまとめることとしたいと思っています。取りまとめの内容につきましては、ここにいる委員に御一任させていただければと思います。また、取りまとめの文書の内容につきましては、後日、水産庁のホームページで当部会の検討結果として公表するとともに、部会の運営規則第2条に基づき資源管理分科会に報告することとします。

水産庁におかれましては、本件に関する資源管理分科会での取りまとめを踏まえて、ステークホルダー会合での具体的な管理に向けた議論の準備を行っていただければと思います。

それでは、日本海系群に関する議題はここまでとさせていただきます。皆様、熱心な議論を頂き、誠に感謝申し上げますところございます。

それでは、次の系群の議題に入る前に休憩を挟みたいと思います。それでは、10時35分まで休憩としたいと思います。35分になったら再開しますので、それまでに席にお戻りください。

以上です。

(休憩)

○田中部会長 それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

続きまして、ソウハチ日本海南西部系群の検討に移ります。

本系群に関する参考人の御紹介は資料2にその詳細を載せておりますので、こちらに代えさせていただきます。御了承ください。

本日の議事につきましては、これまで議論された系群と同じですので説明は割愛させていただきます。

ここままで御質問等ございますでしょうか。やり方はニギスと同じということでございます。

なければ、早速ですが、議事に入りたいと思います。

それでは、水産研究・教育機構の服部副部長からソウハチ日本海南西部系群の資源評価の結果について説明をよろしくお願いいたします。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。資料8のソウハチ日本海南西部系群、この資料を御説明申し上げます。

本系群は、日本海南西海域に分布する群れでございます。

分布図1ですけれども、100から200メートルの泥底を中心に生息しています。日本海では南西部海域において特に漁獲が多いことが知られています。主産卵場は対馬周辺海域で、産卵期は1から4月です。

図2の漁獲量の推移についてですが、漁獲量の最大値は1999年の5,500トン、最低値は2004年の1,400トンでした。近年は、2,000から3,000トンの範囲で推移しており、2020年は2,800トンでした。

図3にVPAから求めた資源量と年齢別資源尾数を示しました。資源の年齢組成を尾数で見ると、1歳、緑色のこの棒グラフですけれども、あと2歳、青を中心に構成されていることが分かります。資源量、重量ベースの資源量、折れ線で示しておりますが、これについては2016年以降増加しておりまして、2020年は1万2,100トンでありました。

次、お願いいたします。

図4に再生産関係を示しています。横軸が親の量、縦軸がその親から生まれる子供の量、加入量を示しています。加入量の変動傾向を考慮したホッケー・スティック型再生産関係というのを得まして、それを適用しております。

図5です。管理基準値案と禁漁水準案について御説明申し上げます。最大持続生産量 MSY を実現する親魚量 $SBmsy$ はこの左側のホッケー・スティック型再生産関係に基づきまして4,100トンというふうに算定されました。この4,100トンというのは、上の図で言います MSY と書いてあるこの緑の方の下の x 軸のところ、ここが4,100トンでございます。目標管理基準値としてはこの $SBmsy$ を、限界管理基準値としては MSY の60%が得られる親魚量ということで、下の表に示しております1,600トン、あと、禁漁水準としては MSY の10%の漁獲が得られる親魚量ということで、下の表に書かれております200トンという計算となりました。なお、2020年の親魚量が5,500トンでございますので、現状の親魚量は目標管理基準値案の4,100トンよりも多いという計算となっております。

次、お願いいたします。

図6に神戸プロットを示しました。マダラのところでも御説明申し上げましたが、 x 軸の方は $SBmsy$ に対する親魚量の比、1を超えれば、1よりも右側にあれば親魚量が多いということを示しています。縦軸は漁獲圧の比ということで、 $Fmsy$ に対する F の比ということで、これが1を上回りますと $Fmsy$ よりも F が高く、少し獲り過ぎということを示す図となっております。

漁獲圧 F は2015年以降、最大持続生産量 MSY を実現する漁獲圧 $Fmsy$ を下回っております。親魚量 SB については、2014から2019年にかけて MSY を実現する親魚量 $SBmsy$ を下回っておりますが、2020年に上回るようになりまして、2020年については、この緑のところでございます。親魚量は多く、 F も低いというところで、現状はよい状態にあるというふうに判断しております。

次に、図7、漁獲管理規則案について説明いたします。 $Fmsy$ に乗じる調整係数である β を0.8とした場合の漁獲管理規則案を上図の黒線で示しております。限界管理基準値案以上では F は一定といたしまして、限界管理基準値案以下では禁漁水準のところまで F を直線的に下げて管理するという管理規則案となっております。下の図は漁獲量についてですが、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示しております。

次、お願いいたします。

ここには将来予測の図を示しています。 β を0.8とした場合の漁獲管理規則案に基づく

将来予測の結果です。0.8の場合について、この赤で示しております。青につきましては、現状のFの場合を示しています。0.8F m s yでの漁獲を継続することによりまして、2029年頃以降、平均親魚量は目標管理基準値案以上で、平均漁獲量、それは右側の図ですけれども、平均漁獲量はMS Y付近で推移いたします。なお、マダラのところでも田中先生から御説明ございましたように、実線については、予測結果の平均値を示しております、網掛けの部分が予測結果、これは5,000回のシミュレーションを試行しております、予測結果の90%が含まれる範囲を示しております。ですので、この範囲で変動する可能性があるということで、実線になっている部分は平均的な推移を示したものでございます。

次、お願いいたします。

次に、将来の平均親魚量の推移と将来の平均漁獲量の推移を示した表になります。漁獲管理規則案に基づく将来予測において、 β を0.7から1.0の範囲で変更した場合の平均漁獲量と平均親魚量の推移を示しています。 β を0.8とした場合、2022年の平均漁獲量は3,400トン、表2の方で、0.8のところでは2022年の値を見ていただきますと3,400トンとなっております。2032年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率、これは表1の0.8のところの一番右のところ、84%となっておりますが、2032年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は84%と予測されます。

以上となります。

○田中部会長 御説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

これは、大分具体的にMS Yも出て、さっきと相当に違う。

では、ちょっと私から1つ、ソウハチやカレイ、ヒラメ類などで雄と雌で成長とか大分違うと思うんですけども、このVPAではその点考慮して計算されたものなのかということと、このMS Yの計算も雌雄別を考慮して計算したものかということについて御回答いただければと思います。

○水産機構底魚資源部副部長 雌雄差を考慮して、年齢別・漁獲尾数を求めた上で計算しております。

○田中部会長 ありがとうございました。

横軸の親魚量は雄と雌の合計、それとも雌だけ、いろいろな選択肢があろうかと思うんですけども。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。親魚量については、雄と雌の合計の値となっています。

○田中部会長 あと、最後もう1つ、図8、将来予測の絵があるんですけども、先ほど、タラのときも説明したんですけども、実際にはこのぎざぎざしたもの1つが起こる、どれが起こるか分からない、等しい確率で5,000個のシナリオの、シナリオというか、5,000分の1の確率で起こるということになります。

タラに比べて変動の幅がカレイなのに大きいなと思ったんですが、それは加入量変動がタラに比べて大きいというのが原因と考えてよろしいでしょうか。多分そうだと思います。

○水産機構底魚資源部副部長 そうですね、図4のホッケー・スティックのプロットの幅が大きいということが原因の1つであると考えます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、村山さん、どうぞ。

○村山参考人 すみません、まず、素朴な質問なんですけれども、1ページのところで90年代の後半から2000年の初め頃にかけて資源量がぐっと下がっていると思うんですよ。その後、増えているんですけども、これって、原因、何か分かりますかっていうことと、図4で、再生産関係が、今、多分、加入量が4,000万のライン上の上をぐるぐる、ぐるぐる回っているような状態ですけども、これは、言えば、今の漁業のこの状態でそれなりにうまく管理ができていたということを示していると考えてもいいんですか。2点。

○水産機構底魚資源部副部長 1つ目の90年後半から2000年にかけて下がっていることについては、申し訳ないですけども、原因はつかめていないという状況でございます。

2つ目の再生産関係のところの御指摘につきましては、おっしゃるとおりだというふうに考えております。

○村山参考人 分かりました。

○田中部会長 それでは、小林様、どうぞ。

○小林参考人 私も同じようなことなんですけれども、この2020年からずっと上がってくる原因は何かというのと、管理したときにまたずっと下がっていったというのは分かるんですけども、上がってくる、上がっているやつをなぜ管理せんなんか、その辺がちょっと理解に苦しむんです。

○田中部会長 これは機構の方かな……

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。最近の皆様から提出していただいた漁獲成績報

告書を確認いたしますと、網数が結構下がっているというのをごさいますて、それで、Fも下がってきて、資源量が増加しているというふうに考えます。

○小林参考人 網数ですか。

○水産機構底魚資源部副部長 合計の網数が、1 そうびきについては1990年ぐらいがピークとなっております、その後、網数の合計の値がどんどん、どんどん下がっていることが確認できております。ですので、漁獲圧が低くなって資源が増えてきたというふうに判断できると考えています。

○田中部会長 よろしいでしょうか。

要するに、獲る努力が昔に比べて大分減ってきて、それで資源量が急速に回復している。

○小林参考人 それだったらニギスに対しても何に対しても、今、だんだん、だんだん漁業者減ってきているのに、それだったら資源保護せんかって何ぼでも増えるっていうことじゃないですか。

○田中部会長 少なくともそういう結果になっていまして、ソウハチについては、機構の提案だともっと獲っていいというか、規制するというよりは、もっと船出しなさいっていう、規制というと努力量なり出漁日数減らしなさいって思われるかもしれませんが、機構は逆のことを言っているということになります。

太田さん、どうぞ。

○太田参考人 今の御説明にも関連するんですけども、現状、神戸プロット見てもいい状態にあるということで、最近の漁獲量が2,000から3,000トンということなんですけれども、具体的に漁業者さんが知りたいのは、今出してくるABCというのが今の漁獲量に対して何%ぐらい増しのところに来るのかというのが知りたいのが1点と、もう1点は、先ほどのニギスのことと少し絡みますけれども、ニギスのためには控えなきゃいけないけれども、ソウハチのところではより船出して獲った方がいいという、その矛盾を考えると、やはり、これも水産庁さんに聞くべきなんだろうが、もう少し包括的な管理手法というのを提案しないと、なかなか現場が受け入れてくれないと思うんですけども、その辺に對しての考え方を御教示いただければと思います。よろしくお願ひします。

○田中部会長 どうぞ。

○資源管理推進室長 まず、ソウハチと先ほどのニギスとの関係で言えば、この兩種が一網で本当にどれぐらいの頻度、あるいは、どれぐらいの割合で獲られ、混獲されるのかという実態を踏まえてどうするのかということを考えるんだというふうに思います。

つまり、私自身、今、どれぐらいの混獲割合なのかというのを申し上げられないんですけども、実際に、ニギスとソウハチが同時に、分布域等々の関係で同時に獲られないのであれば、両者の管理が、片や厳しくして、片や緩めてというところで、矛盾があったとしても、実際の管理上大きな問題にはならないんだろうと思います。

一方で、これがかなりの頻度、割合で混獲されるんだということであれば、そこはどうしていくかというのは、確かに考えないといけないということになるかと思います。先ほど来、私が、「混獲」と一言で言っても1つの答えがあるわけじゃなくて、いろんな、発生の頻度なり、程度なりといったものを魚種ごとに考えないと、なかなか具体的にどうしましょうという答えが出ませんというようなことを申し上げたのは、そういう観点だというふうに考えています。

本当に混獲が、同時にほとんど獲られていて、実際にどうするの、というところについては、具体的な方法としては、先ほど私が申し上げたような、留保だ何だというところで手当てできない場合もあるかと思います。そういったところについて、どういう上手い工夫が、シナリオ上か管理上か分かりませんが、その答えを見つけていくというのがステークホルダー会合での議論になるんだろうというふうに考えているところです。

以上でございます。

○太田参考人 ありがとうございます。

ちなみに、あと何%増しぐらいのところはABCなのかっていう点については、これは水研さんにお伺いするべきでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 それについては服部から説明いたします。

今、出していただいたように表2を見ていただきますと、 β が0.8のとき2022年が3,400トンということで、このデータを、昨年計算したものですけれども、それを使って2022年、今年度のABCの値として提案することになるのであれば3,400トンということになります。現状、2022年は2,800トンですので600トン多いということになります。

また、0.9、表2の0.9の場合でも、2032年に親魚量は目標管理基準値を上回る確率が65%と50%を超えております。議論の中でこちらの方を適用するというふうな合意が得られた場合であれば、表2の0.9のところを2022年、3,800トンということで、現状の2,800トンよりも1,000トン多いABCを提案するということになると思われま。

以上です。

○太田参考人 ありがとうございます。

○田中部会長 先ほども注意したんですけれども、これ、平均なんで、幅があるということとは御理解いただければと思います。

○太田参考人 分かりました。ありがとうございます。

○田中部会長 これはそこそこ上手く評価ができていますけれども、よろしいですか。

なければ、続きまして、水産庁からソウハチ日本海南西部系群の基本的な考え方について御説明をお願いいたします。

○資源管理推進室長 資源管理推進室長です。資料9を御覧いただければと思います。資料の構成は、先ほど来のマダラ、ニギスと同じような形で説明の方を進めさせていただければと思います。

まず、1ページについては、資源評価結果のおさらいということで、近年の漁獲量は2,000から3,000トンの範囲で推移しておりまして、2020年は2,800トンという実績になっているということでございます。

そういう中で、2020年の親魚の資源量5,500トンということで、現状、目標管理基準値の4,100トンを上回っているということございまして、神戸チャートを見ていただければ、この緑のゾーンに位置しているということでございます。

仮に、通常、我々が採用している考え方ですね、10年後に50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚量を回復あるいは維持ということで、通常パターンの漁獲シナリオを考えますと、一番下の表にあります中で β の選択ということで考えますと、0.1刻みであれば、 $\beta = 0.9$ を採用すれば目標の達成確率65%ということになるということで、仮に今年すぐにTAC入れましょうということであれば、2022年のABC、TACとしては3,800トンという数字が出てくるということでございます。

仮に、この $\beta = 0.9$ で管理していきましようということで、将来予測としては、この表の β の0.9のところの推移を見ていただければ、あくまでも平均的な姿ということですが、当初は目標管理基準値を上回っているということで3,800トンから3,300トンとどんどん、MSY2,800トンでございますので、その前後に、平均的な姿としてはなっていく、実際には、そこを平均的な形として資源量の増減に合わせてこの漁獲量も上下に変動するということになるという予測となっているということでございます。

続きまして、2ページでございます。関係地域の現状についてということで、こちら、漁獲されているエリア、非常に限定されておりまして、本州の日本海側の西側でございま

すけれども、大臣管理の漁業としては沖合底びき網漁業ということ、あと、知事管理であれば、ほとんど島根県ということで、この2者、沖合底びき網漁業と島根県でほとんど全体を占めているというような状況でございます。

ですので、TAC管理導入した場合には、沖合底びきと島根県が数量明示での配分と、通常のルールに則ってやる、ということであれば、そういう形になるということでこの黄色マーカーを付けているということでございます。島根県の漁業種類については、上にも書いてございますけれども、小型底びきがほとんどということでございます。

続きまして、3ページ以降は関係県、3ページから5ページまで沖底と島根、山口の漁獲の状況をお示しした資料でございます。説明は省略いたしまして、6ページを御覧いただければと思います。

ここからが事前に参考人の皆さん、意見表明者の皆さんから頂いたコメントを取りまとめたものでございまして、これまでの資源と同様に黄色の枠で囲いました水産庁の方でピックアップした主なものについて御説明をしたいと思います。

まず、6ページは全体に関する御意見ということで、こちらについても資源評価の精度について丁寧に説明を求めたいというようなことがございます。また、現状の入り口管理、要は、インプット・コントロールをメインでABCを超えないようにコントロールすることに重点を置く方が実効性が高いんじゃないかという形の御意見も頂いておりますし、それを管理する必然性についての御意見も頂いております。また、加工業、観光業との関係ということで、地域経済も念頭に入れた議論というのが必要だという御意見を頂いております。あと、底びきの関係では、繰り返しになりますけれども、混獲魚種としての管理方法に関する、これを具体的にどうやってやっていくのかというような御意見を頂いているところでございます。

続きまして、各論に入りまして、9ページ、こちら、漁獲報告について、こちら、頂いている御意見の中では、十分、漁獲報告、あるいは、データの収集体制というのが整っている、構築されているというような御意見を頂いているところでございます。

続きまして、10ページ、資源評価結果に基づく目標の導入に当たって考慮すべき事項ということで、資源の利用実態を勘案しないような検討とならないよう実態をよく調査・分析して実現可能な資源管理を目指すべきだという話、あと、沖合底びき網漁業については、漁獲実態に即した包括的な管理体制の検討といったところを御意見頂戴しております。

あと、多魚種同時漁獲されるという漁法の特性、混獲魚種としての管理というところに

ついても、ここでも意見を頂戴しております。あと、TAC魚種として妥当なのかといったところ、具体的かつ有効な資源管理が提言できるか検討が必要だという意見を頂いております。

続きまして、11ページ、こちら、漁獲シナリオの選択肢、あるいは、その採択する際の注意事項ということで、先ほどのニギスでもございましたけれども、短期間に漁獲量が増減するシナリオではなくて、中長期に安定した漁獲量が設定されるシナリオを採択すべきだということ、あと、この資源について、サイズ規制による管理とどちらが実効性が高いのか示す必要があるというような御意見、加工業者あるいは漁港背後地の関係者への周知が不可欠だという話、混獲魚種としての問題点についても御指摘を頂いております。

続きまして、12ページでございます。こちら、数量管理を実施する上での課題と対応方法でございます。

繰り返しになりますけれども、混獲魚種ということで他魚種も含めた包括的な管理体制について明確なビジョンを示し、数量管理する意義を伝えるべきというような点も含めて混獲魚種としての問題について御指摘を頂いております。

あと、管理期間の設定、管理年度の設定、切り方でございますけれども、多獲期が5月、9月、10月ということで、そういったことも考慮して操業に支障がないようにすべきだという御意見も頂いております。

続きまして、14ページでございます。

こちら、数量管理以外の管理措置の内容ということで、皆さん、休漁あるいは禁漁期間といったところを既にやられているということでございまして、一番下、この資源について特に言及されていますのは、アカガレイの資源回復計画、以前取り組まれていたものですが、そういったもので合意できたような実績があつて、そういった進め方も視野に入れるべきじゃないかというような御意見も頂戴をしております。

続きまして、15ページ、あらかじめ意見を聞くべき地域ですけれども、こちら、関係する底びき関係の漁業者、加工業者、流通関係、市場関係の皆さんということで御意見を頂いております。

続きまして、16ページでございます。

ステークホルダー会合で特に説明すべき事項ということで、こちらも外国漁船による漁獲の状況、その影響、混獲による超過を避けるための具体的な方策を提示すべきという点、資源評価の精度、あるいは、TAC管理すべき魚種なのかといったところをしっかりと説明

すべきだというところが挙げられております。

続きまして、17ページ、管理対象とする範囲ですけれども、こちら、沖合底びき、小型底びきといったところで、不公平が生じないようにという御意見でございます。

続きまして、18ページ、そのほかの意見ということでございますけれども、こちら、先ほど富岡参考人からもお話ありましたけれども、数量管理で増やす感覚が現場に受け入れられるか懸念と、市場の状況によっては持ってこないでというような意見もありますよというような意見もここで書かれております。

最後のところで、以前、浅海性カレイ類、深海性カレイ類と、まとめて管理すると説明されたが、これについてどうなるかと。あくまでも考え方として、こういうのもあり得ますねということで、ロードマップを作成したときに、カレイ類、なかなか種によって獲り分けられないというようなこともあるということ的前提に、複数のカレイ類、そのときの事例の示し方としては、浅海性、深海性と書きましたけれども、そういったものを一括にしてTAC管理するというようなことも検討可能だということでお示ししてございました。これについてどうなるのかというのを教えてほしいというような御意見も頂いております。

最後、19ページが、今、御紹介しました御意見を受けての意見・論点の取りまとめの案ということでございます。

まず、漁獲報告の収集ですけれども、こちらについては、関係する県では御意見いただく限り、収集体制に問題はないというようなことを頂いております。

続きまして、資源評価ですけれども、その資源評価の内容、詳細を説明してもらいたいということで、それについては、データや調査の概要、どういう情報を分析しているのかと、精度について丁寧に説明をお願いしたいということでございます。

続きまして、資源管理については、この管理における関係業者間の公平性の問題、混獲魚種としての保護・管理方法に関する問題について、このソウハチについても御指摘いただいておりますし、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオが望ましいという意見、加工業、観光業という形で地域経済も念頭に入れて議論すべきだという点、インプット・コントロールをメインでABCを超えないように重点置いてやる方が実効性が高いのではないかという御意見、アカガレイの資源回復計画ですね、過去の、そういったやり方と比べて数量管理の方が実効性が高いということであればその根拠を示すべきだというような御意見も頂いております。

複数魚種で包括的な管理、あるいは、複数年で管理という形で操業停止になりにくい手

法の検討が必要だという御意見いただいております。

ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項ということで、外国漁船の漁獲の状況、その影響、あとTAC管理すべき種なのか、あるいは、系群の区分は適正か、資源評価の精度は十分かといったところを説明すべきということ、そもそも論として、数量管理の必要性について十分説明をすべきというようなところを頂いております。

以上が、ステークホルダー会合に向けての水産庁あるいは水研機構に対する宿題となるべき意見・論点のまとめの案ということでございます。

最後、20ページ、今後の検討のプロセスですけれども、こちら、簡単に再度御説明をしますと、本日はこの②の資源管理手法検討部会ということで、意見・論点の整理ということです。これの中身を受けまして、ステークホルダー会合に向けて準備を進めて、ステークホルダー会合については複数回開催をして管理の方向性を取りまとめ、それを受けて、議論が収束して方向性が取りまとめれば、それに基づいて資源管理基本方針（案）、別紙の案となりますけれども、これを作成をして、水産政策審議会に諮問、答申を頂いた上で管理を開始していくというプロセスを進めていきたいということでございます。

説明は以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

この後、参考人の方々から御意見を頂きます。その後に総合討論に移る予定なのですが、今、何か御質問等ございますれば。

よろしいですか。

では、なければ、次の事項に移りたいと思います。

先ほど水産庁からの御説明の中で、事前に書面で頂きました御意見等につきましては簡単に御紹介がありましたが、追加的に、あるいは特に強調したいことを中心に参考人の皆様から御意見を伺いたいと思います。

本日は、4名の参考人に御出席いただいておりますので、1人5分をめぐりに御意見を頂戴できればと思います。

それでは、資料2の参考人リストの上から順にお願いできればと思います。

最初は、小林様、よろしく願いいたします。

○小林参考人 先ほど船が減ってきて漁獲量が、資源が上がっていると言われましたが、本当にこのTAC管理が必要かというところから検討してもらいたいと思います。

それで、混獲、あれなんだけれども、漁師もばかじゃないんだから、安い魚を獲るって

いう感覚じゃなくて、操業する魚を、今だったらズワイガニですし、次だったら、ホタル、ハタハタとって、だんだんだんだん魚種を変えてくるんですよ、安くなったらアマエビに変わるとか、そういうことがあるんで、ただ、エテ、僕らのところはソウハチのことをエテって言うんですけども、それを入ったからといってそればかり狙うということはないんですよ。

だから、本当にたくさん獲らなくてはならないとか、そういう気持ちっていうのかな、だから、本当にTACが必要なんですか。そこら辺をどうも教えてほしいです。

以上です。

○田中部会長 はい、じゃ、後でいいですね。後で。

小林様、ありがとうございました。

続きまして、太田様、よろしくお願ひいたします。

○太田参考人 今、小林参考人さんからもありましたとおり、鳥取県の沖合底びき網も非常に減ってしまっていて、過渡期を過ぎてしまって、今、維持するのに国もリース事業とか、もうかる漁業、鳥取県もいろんな形で、逆にどうやってこれを維持するのかっていうのに必死な状況です。

ですし、小底は、うちはあまり、ほとんど獲っていないんですけども、小底にしても、多分、旧漁業法では法定知事許可漁業ということで、島根県さん、多分定数漁業になっていると思います。そういう中で、今のいわゆる入り口管理というところ、許可隻数というものを抑えることで十分コントロール可能なんじゃないかなというのが、私自身思うところがあるので、そういう意味で書かせていただきました。

もう1つなんですけれども、アカガレイ・ズワイガニ資源回復計画というの、平成14年に策定で、私、鳥取県職員の、新人職員のと看で、運用してから少し携わらせてもらったんですけども、このアカガレイの中では、アカガレイに関しては、たしかサイズ規制ということで、ちょっとすみません、何センチか忘れちゃったんですけども、20センチぐらいで管理していて、これに関しては、国の方もある程度効果があったという評価をたしかしていたような、報告会でそういうようなことを言っておられたような記憶があります。

入り口管理、いわゆる許可隻数でのコントロールということ、今、減ってしまったので、例えば、ここから増やさないとか、そういうやり方、あるいは、この資源管理というのはすごい、教科書的な話で言うと、横軸が漁獲圧で縦軸が漁獲開始年齢というところの、その2つのバランスで資源を管理するという考え方なので、何か横軸の方だけで一方的に

コントロールするっていうやり方が、なぜ、ここにきてベストなのかというところは、やっぱり、説明が必要なんじゃないかなと思います。

漁獲圧だけでコントロールというか、結局のところ、出口管理と言いながら、今の法律の建て付けだと、多分、TACオーバーしたら停船、あるいは、採捕停止ということになるので、実質的には漁獲圧のコントロールになると思うんですけども、そこだけでないやり方で過去には合意できた実績もあるので、そういったところももう一度顧みて、どちらがいいのかというのをしっかりと説明していく必要がある、その上で納得できるのであれば、漁業者も納得するでしょうし、そうでない場合は、また議論が必要なんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○田中部会長 太田様、ありがとうございました。

続きまして、島根の村山様、どうぞ。

○村山参考人 ちょっと2点ほどあるんですけども、1つは、素朴な疑問として、今回のソウハチのデータについては、資源的に余力があるねというような結果だったと思うんですね。

それって、例えば、日本の漁船が利用し切れていないんだから、海外の船が、例えば、韓国とかが利用させてくれって言われたら、正直、断れない状況にあるんですかね。その辺、正直言って、対馬周辺が産卵場だとすれば、十分韓国の船もそうやって獲らせてくれって言われたときは一体どうするんですかというのが1つです。

それと、もう1つは、先ほどステークホルダー会議に向けていろんな検討結果を出されるということでしたけれども、今回の会議というのは、いわゆる資源管理手法検討部会ということなので、多分、手法と言う以上は、資源管理をやる上で具体的にどういうふうやっていくかということを検討する場だと私は思っていたんですが、実際に出されているのは、水研機構の方で計算された数値、これで何トンぐらいでという数字が出るだけであって、これって資源管理手法でも何でもなくて、そういう数字があって、じゃ、それを具体的に実現するにはどういうふうな操業の仕方をするだとか、全体管理をこういうふうにしていこうとか、そういうことを検討する場だと私は信じていたんですけども、どうもお聞きする限り、全くそういうことじゃなくて、いろんな意見が出て、多分それをまとめてステークホルダー会議に掛けられるのかもしれないけれども、そのステークホルダー会議に掛けるときは、今日、我々がいろいろ言ったこと、特に底びきに関しては、多分、

多魚種をいわゆる混獲という状態で漁獲するわけで、それをどういうふうに管理したらこういうコントロールが可能かというのを、ステークホルダー会議では示されるんですかね。非常に短期間だと思います。

このことは、もう何年前かな、私が県職員時代に全国の水産研究機関の所長会会長だったときに水研機構さんにそういう研究をしておかないと困ると、多分、もう4年か5年前だと思いますけれども、そういう提言をさせていただきましたけれども、その後、そういう研究もされているんですかね。資源管理をやるとなれば、数字出すだけじゃ済まないわけなんで、その辺り、どういう見解でおられるのか、今日お聞きしたいなと思います。

以上です。

○田中部会長 村山様、ありがとうございました。

それでは、最後に全底の富岡様、よろしくお願いします。

○富岡参考人 全体の話は同じなんで省略しますが、特に気になっているのは、例えば、日本海の南西海区というのはズワイガニの資源管理に取り組んでおまして、多分、世界に誇れる管理をしているって、私、自負しております。

ここで大事なことは、11月6日の解禁までにズワイガニの漁場に手を付けないということをお互に決めてやっています。そのために、先ほど小林さんの話で言えば、漁師もばかじゃないんだから、魚をころころ変えてやっていますよってという言い方されましたけれども、やはり、ソウハチの方に走ったり、エビ獲りに走ったり、そういうコンビネーションを使いながらやっている。

何が言いたいかというと、例えば、ソウハチを数量管理、たがをはめることによって、今やっているズワイガニの資源管理は後退しないか、私、それ、すごく懸念しています。特に今回、底びき関係で皆さん結構いろいろな意見をおっしゃっていますけれども、こういう意見が出るのも、実は、底びきって、これほど真面目に資源管理も取り組んでいるし、歴史的にもかなり苦労している漁業です。

そういうのを背負って、皆さん苦労しながら今の形がある。その中に今のお話が出たときに、本当に自分たちで考えて、どうやったらできるんだらうって、みんなそうやって考えましたよ。でも、自分たちに方法はなかった。それで困っているなというのが現実なんです。

できれば、本当にステークホルダー会合なのか、私は前だと思うんだけど、是非とも上手く合理的にできる方法なり、提言いただければ、それで、魚谷室長が魚種ごとにと

あったんですけども、私は、魚種ごともそうなんだけれども、例えば、ニギス、カレイ類2種、それにズワイガニ、4種やるわけですよ。この混獲を、例えば、さっきのようにどんなふうにするかって、パズルみたいな感じがするんですけども、魚種ごとじゃないと思っています、やっぱり。1つのパッケージで考えないといけない。魚種ごとで確かに時期とか混獲とかあるのかもしれないけれども、実際はパッケージです。そのことだけは伝えておきたいなと思います。

以上です。

○田中部会長 富岡様、ありがとうございました。

それでは、頂いた御意見を踏まえまして総合討論に移りたいと思います。

これまでの御説明、参考人等からの御意見を踏まえまして、当部会で論点や意見を整理し、整理すべき内容について御意見を伺いたいと思います。

一応案として提示されておりますのは資料9の19ページですか、これがたたき台というか素案になっているかと思いますが、それでは、部会の委員の川辺委員、木村委員から御意見を頂ければと思いますが。

じゃ、木村委員、よろしくお願いします。

○木村委員 資源的にはかなり安定しているということなんだろうと思います。

それで、水産庁にお聞きしたかったのは、沖底と、それから、島根県の漁獲が非常に大きいですね。具体的にTAC管理をしようとするときに、何か地域分けみたいなものどのように、このような種類の場合にはお考えなんでしょうか。

○資源管理推進室長 TACの仕組みから言うと、TACが決まったときに基本的には大臣許可漁業である沖合底びき網と島根県に配分をする、この例で言うと、山口県については「現行水準」という形になると思うんですが、その中で、沖合底びきの中で、地域に分けて管理するのか、「井」でやるのかとか、あるいは、島根県の中でどう分けるのかというのはそれぞれ、島根県内であれば県の方でどういう、午前中も話ありましたけれども、管理区分を設けて分けるのか、分けないのかということだと思えますし、沖合底びきの中で言えば、そこは自主的な管理体制の中でどういう、漁業種類の中でどういう形で管理していくのかということになるということでございます。

○木村委員 なるほど。私のところの別の資料だと、鳥取だとか山口もそこそこソウハチ、漁獲上げているようなんですよね。そこにはなくて、先ほど富岡さんから見せていただいた資料がありますが、そうすると、島根県以外の県は沖底の大臣許可の中に含まれてくる

ということになると思うんですが、例えば、ちょっとオーバーしたとか、そのようなバッファみたいなものはTAC管理の中で作ることは可能なのでしょうかね。ちょっとオーバーしちゃったからもう一斉に駄目になるというようなことがないようにしたいと思いますが。

○資源管理推進室長 まず、そういった超過を防ぐ方法として、まず国が留保を持って足りなくなりそうなところに配分しますというのはあるかと思えます。

一方で、例えば、沖合底びき網漁業の中で、通常そこから先は業界に属する漁業者の方々同士の自主管理というか、そういう形で配分をしたり、あるいは、その業界内部で留保を持ったりして管理していくっていうやり方でやっていくんだと思えます。

IQにしない限りは、基本的には沖合底びき網漁業にTAC配分したら、その配分量の中での総量での管理、いわゆるオリンピックになるわけですけども、そこを単純なオリンピックではなくて、自主的な仕組みとしてそれぞれ地域に配分する形で、うまく超過が起きないようにやるとか、その業界内部で留保でそういう超過が起きそうなきに手当てするとか、そういう工夫はやっていっていただくということになるんだろうというふうに考えます。

○木村委員 なるほど、分かりました。

結果的には、このように資源がいい魚については、最大のTACでもって管理する漁獲量というのはそこそこの基準で設けておくことになるだろうから、結果として、その中であっても配分枠が微妙にずれた場合には持分で対応することが可能だから、沖底のほかのズワイガニとか、そのようなところの漁業に影響を及ぼすことがないように管理することができるという理解でよろしいでしょうか。

○資源管理推進室長 設定されるTACに余裕があるのであれば、それによって支障は生じにくくなるというのはあるんだろうと思えます。

一方で、資源評価、予測に反してどんどん入ると、加入がよくてですね、入るというようなところが生じないとも限りませんので、完全にそういう可能性が排除できるかというところではないんだと思えますけれども、現状のような、近年の漁獲からして余裕のあるTACを設定できるということであれば、そういう状況に陥るリスクというのは比較的低いのではないかとこのように考えます。

○木村委員 分かりました。

○田中部会長 富岡さん、どうぞ。

○富岡参考人 今のは、あくまでもこの評価のとおり資源が増えるというか、漁獲量が安定するという前提の話で、我々、やっぱり、非常に疑心暗鬼な部分は、座長さんが正におっしゃるとおり、ここに出てくる漁獲量というのは、実は、幅の中の平均を取っているだけで大きく変わるわけです。小さくなったとき、当然あるわけです。このときにどうなるかということが一番恐れています。

だから、極端に言うと、例えば、10年ぐらいこの幅でっていうような決まりだったら、ある程度のみ込める部分あるかもしれない。だけれども、このTAC方式の一般ルールで言うと、 β を選んだら、あとは毎年の資源評価で値がころころ変わりますというのが現状の科学ですから、そうすると、かなり心配な点というのが、やはり、出てきます。

以上です。

○田中部会長 いいですか。

今の点では、ほかの水域の例だと、例えば、3年間据置きとか、そういうやり方もあります。ただ、そうすると少し量が減っちゃうんですね、どうしても。だから、コンスタントにしないで、例えば、3年間トータルでいくらというやり方もあるわけで、そういう御提案をしていただけると、この部会で検討した成果の1つになるんじゃないかと思えます。

川辺委員。

○川辺委員 ありがとうございます。

先ほど一番最初に小林参考人の方からお伺いした、漁師さんは、魚種をころころ変えて次々に売れる魚を獲っていくっていうお話が強く印象に残ってしまっていて、単一魚種で管理していくことがすごく難しいということと今の話が私のなかでは重なっています、。

そこで、パッケージとして管理をしていこうというお話を先ほど富岡さんの方から出されましたが、とてもいいんじゃないかなと、、思っています。ただ、TACを決めなくちゃいけない、やっていかなくちゃいけないということもあるので、それもパッケージの中にうまく取り込んで運用していく方法を探っていくというやり方ができればと思います。

そのとき、地元の漁業者の方たちに資源評価から参加していただくことも大切だと思っています。そのうえで、どの魚種に対していま管理が必要なのか優先順位を付けていただくとかいったところから一緒に考えていただく。パッケージについて3年トータルのTACという話もありましたけれども、そういったものも含めて実施できないのかなと、夢のような話かもしれませんが、考えておりました。もし、そういうことを考えていた

だけると有り難いと思います。いかがでしょうか。

○田中部会長 お答えになりますか。

○資源管理推進室長 資源評価に漁業者、参加いただく。端的に言えば、現状でも漁獲データの収集、提供ということで参加いただいているということになるかと思えますけれども、一方で、そういうデータだけでは読み取れないところというのがあって、そこは現状でも水研機構含めた研究者の方々ですね、漁業者の皆さんのところに行っているいろんなヒアリングしたりして、その計算結果が実態と矛盾していないのかとか、そういった、その定量的な形ではないかもしれませんが、定性的な形で使わせていただいているというような実態はあると思います。

そういう形で、研究者の皆さんと漁業者の皆さん、直接対話することによって相互理解というものもだんだん生まれてくるんだと思いますし、そういったところについては今後もどんどん進めていくべきなんだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○田中部会長 よろしいですか。

○川辺委員 ありがとうございます。

今は、この魚種をやりましょうということで水研機構さんから資源評価結果を出していただく、といった持ちかけ方をせざるを得ない状況になっています。私もその責任の一端を負っているので申し訳ないんですけども、ボタンの掛け違いみたいなところがあるんじゃないかと思っております。

室長がおっしゃることもよく分かるつもりなんですけれども、地元の方たちの方から、この魚種はこう管理していきたい、というものを出示してもらえるような、場を持ってないかなというふうにも夢想しております。

以上でございます。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。

先ほど、参考人の富岡会長が言われた、「操業としてのパッケージ」という話、非常に大事なことだと思います。操業自体はパーツ、パーツで存在しているわけではもちろんないですので、操業全体としてどう管理するのかというところから逆算していくっていうのは必要なんだと思います。

一方で、具体的な実際の手続としてはTAC魚種、一挙に全部というわけではなくて、準備ができたものから検討を進めて一個一個増やしていきましようというのが基本的なア

アプローチですので、そのギャップをどう埋めるかということなんだと思うんです。

そう考えると、やっぱり、行き先にそういう1つの操業のパッケージがあるというのを頭に描きながら魚種を増やしていくときにどういう工夫が必要なのか、あるいは、その先を、先も見た上でどういうやり方がいいのかというのを、なかなか難しい課題ではあるんだと思いますけれども、そういうふうに詰めて考えていくんだらうと思います。

そういう中で、水産庁も、実際にどの魚種とどの魚種がどれぐらい一緒に獲られているとか、そういう実態、十分分かった上で今議論しているわけではないですので、そういったところも含めて、今後、ステークホルダー会合だけではなくて、関係する漁業者の皆さんとお話しする中で、そういうステップを固めていくということかなというふうに、今、考えたところでございます。

以上でございます。

○田中部会長 よろしいですか。

じゃ、私の方から、最初にちょっと感想というか、オフレコでお願いしたいんですが、何年か前に現長官と前長官が私の研究室に来たときに、沿岸の資源管理、ぶっ壊したらただおかねえぞってたんかを切ったことあるんだけれども、ここの水域で一番大事なのは多分ズワイガニで、それをするためにズワイガニとアカガレイを、アガガレイ場にズワイガニの小さいのがいるんで、もうそれこそ何十年も前からかけてやっと築き上げた王国があるんで、そういう意味で、このソウハチの結果はそれをぶち壊さないで済むという有り難い結果で、機構の方が付度して出したわけじゃないと思いますけれどもね。

ちょっとここまでは意見でオフレコでお願いしたいんですが、そういう意味で、底びきをパッケージでやるっていうのはそのとおりで、私、2年ぐらい前に学会賞をもらった論文がOYって、日本の底魚のOYですね、というのを推定した論文があるんですけども、OYというのはトータルでの金額、単純に言えばMEYのような、最大経済生産量のようなものを実現する、必ずしもそればかりではないんですけども、原則はそれだと、それで計算したんですけども、そうすると、ある魚種は乱獲になっちゃうし、ある魚種は未利用になるし、何種類かしか最適利用にはならないわけですよ。

でも、トータルの利益としては最大になるんで、それがいいだろうということで米国の漁業法ではそれが採用されていて、でも、実際にはMSY基準がほとんどなんですけれども、やっぱり、その場合はそういう考え方がいいんだらうというふうに今でも思っています。だからといって、資源評価しなくていいとか、管理しなくていいという、魚種別に

ですね、というわけではないんですが、一定の基準は満たさなければならない。

やっぱり、米国の研究者の中でも資源管理はMSYの実現だけじゃないという人いっぱいいらっしゃるんですけど、中でも、大家のヒルボーン博士だっと思えますけれども、プリティ・グッド・イールドっていうのを言っているんですよ。MSYというのは点だと、その最大の1点を実現するのに漁業をやって実現するのは無駄だと。

例えば、その1点を満たそうとしたら漁獲量の変動が物すごく大きくなるわけです。資源量が小さくなったら減らさなきゃいけないし、大きくなったら、逆にたくさん獲っていいとかいう大変動しなきゃいけないから無駄だ。大体普通はそういうことも考慮して、例えば、MSYの何%、80%とか90%を目標にして管理する。80%にすると2つあるわけですね、こういう曲線の高いところと低いところ。ある魚種は高いところで、ある魚種は低いところというふうに組み合わせれば、OYに近いようなものが実現できるだろうということになるわけです。

逆に言うと、漁業者の方からはそういうことはできないのかという提案があると有り難いというか、そうするとこの論点整理のところですね、何かそういう、この辺り、ムシガレイも出てきますけれども、こういうのを組み合わせて、いつかそのうちにニギスも出てくるんだろうけれども、今は到底無理なんだろう、併せてどうか、ズワイも入れてですね、というのが、やっぱり、出口じゃないかなと私は思っています。

それから、網目の問題とかもあるんだけど、なかなか底びき入れるとなると結構激しい抵抗があるようなことが予想されますよね。力学的にちょっと、船と網と、馬力とかみんなリンクしていますので、網目だけ変えるというのはなかなか難しい問題があるかと思います。

1つ質問が、誰に聞けばいいのか分からないんですが、ソウハチの場合、たしか小底は魚体サイズちょっと小さいんじゃないかな、沖底は大きいのを獲っていて、昔のイメージだとけんかしていたような気がするんだけど、今、そんなことはないんでしょうかね。単刀直入な質問して恐縮ですけども。

島根県の村山さん、何かその辺の情報、お持ちじゃないでしょうか。

○村山参考人 今は島根県の小底の漁場も多分、鳥取、兵庫のソウハチの漁場ほとんどかぶるようなところになっていますからそんなには変わらないですね。

あと、産卵場が多分、対馬周辺というのは今もおそらくそうで、基本的には下関を基地とする2そうびきが割と産卵群を獲っているという、そういう意味では、あの辺は大型魚

が割と多いということはある。

ただ、ソウハチという資源は本当に全部がくっついているのか、それとも意外に地域地域でローカル的になるのかは結構議論の分かれるところなんで、対馬にいる大きな産卵場、あるのはあるんでしょうけれども、それが山陰海域のソウハチの全ての産卵場になっているかどうかまでは分からないですね。だから、ローカル部分でも大きいものを獲っているところもあるし。

あとは、小さいのがあるとか、大きいのがあるのは、多分おそらく網目の違いが出てくると、投棄量の問題があるんですね。市場出荷をどこまでしているかによっても変わると思います。なので、単純に小底、沖底というふうには分けられないと思います。

○田中部会長 重要な情報、ありがとうございました。

網目が違うというのは、目的魚種が違うということなんでしょうかね。

○村山参考人 そうですね、先ほどもちらっと出ていましたけれども、ニギスを獲ったりという場合は必ず網目小さくなりますし、そのとき、魚種によって若干変わるとか、昔だとエンジン出力があまり大きくなっていない時代だったら本当に網目をいろいろ変えて魚種を変えていたということがあるといえるみたいですけども、近年ですと十分な馬力があるので、そんなに大きな網目にしなくても網が曳けるからというようなこともあることはある。

○田中部会長 ありがとうございます。

今、そうしたら、網目、網の種類としては2種類とか、それぐらいしかないって、そういうことでしょうかね。

○村山参考人 多分、それは漁業者個人個人でも多少違うと思いますよ、得意とするものによって、若干。ただ、沖底とかはほとんど今は変わらないと思います。

○田中部会長 ついでにお聞きしてよろしいでしょうかね。漁業者にもそれぞれ重要というか、ターゲットにしている魚種があって、類型があるというか、ある人はアカガレイ中心じゃないけれども、ある人はソウハチ中心じゃないとか、何かそういったグループというか、そういうものは各県にあるんでしょうかね。みんな同じ漁場で操業しているわけじゃないと思うんですけども。

○村山参考人 県ごとというか、それぞれいろいろじゃないですかね。多分、共通項はあるけれども、例えば、ニギスを獲るのが得意な人だとか、カレイ曳きだったら自分は得意だからそれが多いたって、多分個々の業者さんによって若干は違う。

だけれども、何度も言いますけれども、底びきというのは、そうは言ってもいろんなも

のが獲れますから、狙ってそれをいくからといってそれが8割も9割も、その魚種ばかりになるということはめったにないと思っていただいが方がいいです。

○田中部会長 はい、了解です。

小林様、どうぞ。

○小林参考人 大体そうなんですけれども、兵庫県でいったら、津居山の方はアカガレイを専門に狙いますし、また、香住の方はソウハチを狙って上の方に走りますし、僕らのやって、暫定水域がまだのときは、深い方の大きなソウハチを獲るのはちょっと網の目の大きいのを使いましたわ。

それで、浅い方はまだ細かく、八節なんか使うんですけれども、やっぱり、キスでもそうですし、キス網だったらキスを専門に狙う、ホタルだったらホタル網って言われる、大体狙うときにはそれに合った網目を使います。

○田中部会長 貴重な情報、ありがとうございました。

そうすると、漁業者によって、ソウハチ狙っている人は影響が大きいけれども、そんなに依存していない人はあまり影響がないということは若干あるということですね。

○小林参考人 津居山の方はアカガレイ狙うっていうのは、漁場が近いんですわ。カニのおるような深い方のところのねきで獲れるから狙うというような感じですよ。やっぱり、それもさっき言ったように、どれだけ水揚げをできるかというのが問題なんです。

○田中部会長 ありがとうございました。

ほかに何か本件について情報をお持ちの方がいらしたら御発言をお願いしたいんですが。太田様、どうぞ。

○太田参考人 すみません、ちょっと今の案件とまたずれるというか、別の件になるんですけれども、今回の漁業法を改正してこういう形で資源管理の在り方を変えるというのは、水産庁さん自身が水産業の成長産業化ということに対して強い決意だということ、それは十分には理解はしているんですけれども、そのために資源管理の在り方を少しシンプルかつシステムチックにしようという中での1つの議論だというふうに思うんですけれども、この底びきに関していうと、いろんな規制、規則というのが歴史的にあって、それが今となっては何でこんな規則があるのというのが分からなくなってしまったものが結構あるんですね。

自分、漁業調整担当しとったときにあったのが、ちょうど島根県と鳥取県の境界付近に、何かもう、多分、底びきの裏書き見ても、これ、どこでできないんだろうというのがよく

分からないくらい複雑な、兵庫県は入れるけれども鳥取県は入れなくて、島根県は入れるけれどもみたいなのがあって、紐解くと、ちなみに昭和23年に山口県含めた4県がいろいろとトラブルがあって、そのときに暫定的に作ったすごい細かい禁止区域というのが、実は、多分、私、県職員辞めてもう5、6年経つんですけれども、いまだに解消されていなくて、水産庁の担当官さんもおそらく前例を踏襲して、よく分からないけれども、そのまま裏書きしてというような、こういう古い規制がもはや現場の漁師さんも、多分、見ても分からないレベルになっているっていう、世代交代してっていうふうにこの間聞きました。

新しいそういう制度を作るに当たって、やはり、そういう古い遺産のようになってしまったものというのを1回整理しないと、本当に何か新しいうちを建てるのに遺跡が出てきて建てられなくなるみたいな、そういう話にもなりかねないので、そういったところも、今回、併せて水産庁さんの方でいろいろ見直してほしいなという意見です。よろしく願いします。

○田中部会長 これはなかなか大仕事だな。

○資源管理推進室長 御意見、ありがとうございます。

今の点については、資源管理推進室自体は、そういう調整問題を直接担当する部署ではないんですけれども、こういう見直しの際に、形骸化して意味のない規制は廃止すべきだというお話については、そのとおりだと思います。

一方で、そういったもの、長い歴史の中で築き上げられてきたという面もあって、不用意に触ると逆に変な問題が起きるといえるものもあると思いますので、そういったところは、ある意味、慎重に対応せざるを得ない部分はあるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○太田参考人 所管が違うのは私も調整、規則とかでもいろいろお世話になっていたんで分かるんですけれども、もう、昭和23年とかいうと行政が物すごい、まだ力を持っていた時代で、私が見てもこんなによくできたよなというようなものです。今となつては本当に意味がなくなっちゃっているものというのがたくさんあるので、その辺は横のつながりでよく議論した上でそういう要らないものは廃止するというところで検討していただければと思います。よろしく願いします。

○田中部会長 部長、どうぞ。

○資源管理部長 ありがとうございます。資源管理部長の藤田でございます。

今、おっしゃったような話というのは、一応、法律上は、要するに、しっかりTACを

やっていくんだという話で、更にIQをやっていくんだという中で unnecessary トン数規制というのを例示に挙げておりますけれども、そういうのは規制の見直しをしていくということが謳われております。

考え方としては、おっしゃるとおり、 unnecessary 規制というのはできるだけ撤廃をしようと思っておりますけれども、一方で、先ほど魚谷が申しあげましたように、現場の方ではそれをいじること自身が変な意味での調整問題を惹起するというのであれば、そこはしっかり、こういう新しい資源管理をやる、あるいは、今後の漁業の在り方をどうするかという議論の中で、関係者の誤解とか無駄な紛争みたいなのは起こさないように丁寧に対応していく必要があるんだろうと思っておりますので、そういう意味では、しっかり県の人、あるいは、現場の漁業者の方に、今一度機会をいろいろ、いろんな機会に現状の規制がどうなっているかというのを伺いながら、あるいは、協力をしていただきながらしっかり漁業がやっていけるように努力をしたいと思っております。ありがとうございます。

○太田参考人 ありがとうございます。

多分、ソウハチを獲らないようにするにはこういうところで操業しないようにしなきゃいけないとか、ニギスを獲らないようにするにはこういうところを回避するという、そういう話になってきたときに、おそらく、邪魔なものが出てくるというのが、で、こういう意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

○田中部会長 川辺委員、どうぞ。

○川辺委員 すみません、そういうお話は、もしかしたら、漁業調整委員会で調整を図ることではないかなと思いました。

○太田参考人 ありがとうございます。

ちなみに、沖底なので県の漁業調整委員会じゃなくて国の方になってしまう。

○川辺委員 そうなんです、分かりました。失礼しました。

○太田参考人 県の方でそういうのも当然あると思います。知事許可事業であれば同じような問題は調整委員会での議論になると思います。

○川辺委員 そうですね、はい、分かりました。

○太田参考人 ありがとうございます。

○田中部会長 私、日本海・九州西の広調委で会長もやっています、何か今、仕事振られたような気がする。

ついでに藤田部長に外国人枠、要求があったらどうするかという点について。

○資源管理部長 余剰原則の話は、多分、先ほどされたんだと思います。一般論として海洋法条約に従えば、TACを定めたときに国内で獲れない部分は外国にとという話はありませんけれども、当然、交渉事になりますので、特に韓国との関係におきましては、相当暫定水域の管理といった問題もありますから、外交上の問題になりますから詳細は申し上げませんが、そういう我が国全体の利益というものを念頭に置きながら対応していくということになるかと思えます。

○田中部会長 ありがとうございます。

さて、ほかにございますでしょうか。

本委員会でのまとめの案としては、先ほどお話しした資料9の19ページの内容、これが素案ということになるかと思うんですけれども、これに何か付け加えるべき事項等があれば。

よろしいですか。

特にないということで、それでは、これまでの議論を踏まえまして、水産庁から何かコメントがあればよろしく願いいたします。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。

意見・論点のまとめとしては19ページの資料でおおむねカバーされているということと理解しました。

あと、いくつか参考人の皆さんから頂いた意見についてお答えできるというか、先ほど後で答えるという形で整理したものについてお答えしたいと思います。

まず、参考人、小林さんの方から、そもそも漁業者も減って、漁獲も減って、資源もいい状態になって、それでTAC管理が必要なのかというような御意見を頂きました。

もちろん、TAC管理ですね、資源状況が悪いやつを回復させるというのはもちろんあるんですけれども、一方でいい状態のものをずっとその状態、可能な限り維持するという観点もあります。

そういう中で、今回の漁業法では、この資源の評価・結果、科学的な根拠に基づいて、それぞれ漁業者の皆さん取り組んでいただく、例えば、休漁日を設けるといった形でやるというのはございますけれども、資源全体、県全体で目標をしっかりと定めて、それに向かって管理をしていく、そういう中で共通の物差しとなるものということで数量、アウトプットのコントロールをするという形でのTAC管理をやっているということだということで御理解を頂ければと思います。

それとの関係で、参考人、太田さんの方からは、インプット・コントロール、あるいは、テクニカル・コントロール、サイズ規制なり、許可隻数の規制といったところの実効性がどっちがあるのかというようなところもございましたけれども、こちら、どっちかをやるということでは、二者択一とか、そういうことではなくて、数量管理を基本としつつ、漁業法にも、必要な場合にテクニカル・コントロール、インプット・コントロールも組み合わせ合わせてやっていくということが規定されていますので、そういった形でこれまでやってきたもので効果のあるものについては、引き続きインプットあるいはテクニカル・コントロールを、自主的な管理のような形でも続けていっていただきたいというのが基本的な考え方でございます。

あと、村山さんの方からは、この部会、資源管理手法検討部会と言いつつ、評価結果の説明と、管理の方法については入り口論的なところで終わっているじゃないかというような御指摘ございました。

確かにそういう面はあろうかと思えます。この部会、あくまでも意見・論点の整理というところまでということで、具体的な管理手法の中身どうするか、例えば、今回の魚種で言えば、混獲魚種としての管理どうするのかというところについての具体的な中身は、今後ということで、先送りにしているような印象を持たれたかもしれません。そこは中身十分検討した上で、今後、お答えを提示していくということだと思います。

一方で、この部会の議論でも委員の先生方、あるいは、参考人の方々から、いろんなそういう具体的なやり方についてのヒントなり、手掛かりとなるようなものをいろいろ御示唆頂いていると思っております。そういうのも含めて、今後、準備を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

水産庁からの発言にもありましたとおり、今回頂いた御意見を踏まえまして、部会としてソウハチ日本海南西部系群に関する論点・意見を取りまとめることとしたいと思えます。

取りまとめの内容については、ここにいる委員に一任させていただければと思えます。

また、この取りまとめの文章については、後日、水産庁のホームページで当部会の検討結果として公表するとともに、部会の運営規則第2条に基づき、資源管理分科会に報告することとします。

水産庁においては、本件に関する資源管理分科会での取りまとめを踏まえてステークホ

ルダー会合での具体的な管理に向けた議論の準備を行っていただければと思います。

それでは、ソウハチ日本海南西部系群に関する議題はここまでとさせていただきます。皆様におかれましては、熱心な御討議、ありがとうございます。誠に感謝申し上げる次第です。

それでは、次の議題に入る前に休憩を挟みたいと思います。16時10分までに、休憩としたいと思います。それまでに席にお戻りください。

以上でございます。

(休憩)

○田中部会長 時間となりましたので、それでは再開したいと思います。

続きまして、ムシガレイ日本海南西部系群の検討に移ります。

本系群に関する参考人の皆様の御紹介は、資料2に詳細を載せておりますので、そちらに代えさせていただきます。御了承ください。なお、メンバーはソウハチと同じでございます。

というわけで、議事の進行等の紹介については省略したいと思います。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

それでは、水産研究・教育機構、服部副部長から、ムシガレイ日本海南西部系群の資源評価の結果について、御説明よろしくお願いたします。

○水産機構底魚資源部副部長 はい。服部です。資料10のムシガレイ日本海南西部系群について、御説明申し上げます。

図1が分布図でございます。日本海では、水深100～200メートルの大陸棚上に多い資源であります。本系群は鳥取県から山口県の日本海側に分布しております。

図2に、漁獲量の推移を示しました。漁獲量は1970年代後半をピークに、1980年代に大きく減少いたしました。近年更に減少しておりまして、2020年は435トンでありました。

右側の図に資源量と年齢別資源尾数を示しています。資源の年齢組成を尾数で見ますと、橙色の1歳、黄色の2歳を中心に構成されていることが分かります。資源量、重量ベースですけれども、折れ線で示していますが、この資源量は2017年以降は増加しておりまして、2020年は2,335トンでありました。

次、お願いたします。

右側に示しているのが、再生産関係ということで、さきのソウハチと同じく、横軸が親魚量、縦軸が加入量となっております。加入量の変動傾向を考慮したホッカー・スティック

ク型再生産関係を、ムシガレイも適用しております。

左の図、管理基準値案と禁漁水準案ですが、最大持続生産量 MSY を実現する親魚量 $SBmsy$ は、この左側のホッケー・スティック型再生産関係に基づきまして、4,000トンと算定されます。目標管理基準値としては $SBmsy$ を、限界管理基準値としては MSY の60%が得られる親魚量ということで、下の方に示しております1,900トン、あと禁漁水準としては MSY の10%の漁獲が得られる親魚量ということで、禁漁水準が300トンを提案いたします。

なお、2020年の親魚量は1,500トンでありまして、目標管理基準値案を下回っている状況でございます。

次、お願いいたします。

図6、神戸プロットについて説明いたします。横軸が親魚量の比、縦軸が漁獲量の比です。先ほどのソウハチと同じ見方なので、細かい説明は省略させていただきます。漁獲圧は1994年以降、最大持続生産量 MSY を実現する漁獲圧を上回って、1より上になってきましたが、2019年と2020年では $Fmsy$ を下回って、下の方、黄色のところの下がってきている状況でございます。親魚量は、 MSY を実現する親魚量 $SBmsy$ を全ての年で下回っており、1.0より左側にプロットがある状況になっています。

図7、これもソウハチと同じく漁獲管理規則案について示した図となります。 $Fmsy$ に乗じる調整係数である β を0.8とした場合の漁獲管理規則を、上の図の黒線で示しています。限界管理基準値以上では F が一定、限界管理基準値以下では禁漁水準まで直接に下げるといった漁獲管理規則案となっております。

なお、下の図の漁獲量については平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示しているものとなります。

次、お願いいたします。

将来予測について示した図となります。 β を0.8とした場合の漁獲管理規則案に基づく将来予測の結果を示しております。赤が β が0.8、青が現状の F の場合を示しています。0.8 $Fmsy$ での漁獲を継続することによりまして、2029年頃以降、平均親魚量は目標管理基準値案以上で推移するというふうに推定されております。

こちらの方は左の図です。漁獲量については右の図で示しております。平均漁獲量については MSY 付近で推移するというふうなこととなっております。なお、実線については予測結果の平均値を示しております。網掛けは予測結果の90%が含まれる範囲、

5,000回のシミュレーションの幅を示しております。この実線については平均的なものであるということを御承知おき願います。

次、お願いいたします。

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、 β を0.7から1.0の範囲に変更した場合の平均漁獲量、それが下の表2です。それと平均親魚量、表1です。その推移を示しております。 β を0.8とした場合、2022年の平均漁獲量は700トン、表2の0.8のところと、2022のところを見ていただくと700トンというふうになります。2032年に親魚量は目標管理基準値案を上回る確率は87%と予測されます。こちらは表1の0.8のところのずっと右側のところを見ていただきまして、2032年に親魚量が目標管理基準値4,000トンを上回る確率というのは、87%というふうに予測されます。

以上となります。

○田中部会長 ありがとうございます。

それではただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら、発言、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

じゃ、私が、前と同じ質問なんですけど、これもやっぱり全部雌雄別に計算した結果というところでよろしいでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 こちらのほうは、雌雄別にはなっていないということです。

○田中部会長 それは雄と雌で成長差がないからということでしょうか。

○水産機構底魚資源部副部長 すみません。少しお待ちください。

年齢査定をする段階では、雌雄別に年齢査定をしておりますので、これを勘案して、年齢別、漁獲率を算定して、1本としてVPを行っているということになります。

○田中部会長 重量換算するときには雄と雌の差がなければ問題ないんですけども。

○水産機構底魚資源部副部長 そこについては雄と雌の平均的な重量ということになります。

○田中部会長 そうすると、前提としてはサイズは違うけれども、選択性は同じという、そういう前提になろうかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

○水産機構底魚資源部副部長 若齢のところでは、それほど雌雄の成長差は大きくないということで、このような取扱いをしているということになります。

○田中部会長 そうなると、ちょっとこの部分では大分差が出るので、やっぱり性比が

同じになるんですかね。つまり小さいうちは同じ選択率、同じ場所にいるんだけど、大きくなると差が出る。そうすると同じ網目でも、雌はでかいので引っかかっちゃう、雄は逃げちゃうとか、そういうことはないという前提になろうかと思うんだけど。

○水産機構底魚資源部副部長 まず、4十歳までしかいないということと、それほど寿命も長くないこともあって、多少なりとも先生のおっしゃるようなことはある可能性もございいますが、それほど大きく変わらないのではないかなというふうに考えて、このような取扱いをしているということになります。

○田中部会長 はい。それでは私ばかりではあれなんで、村山さん、どうぞ。

○村山参考人 すみません。図4の再生産関係を見ていると、2009年ぐらいから、8年間ぐらいずっと、要は予想されるものより加入量が悪いということが見えるんですけど、これは、今、図3の資源量がずっと下がっているんですけど、これって、基本的には漁業の影響というよりは、自然環境の影響というふうに見た方がいいんですか。

○水産機構底魚資源部副部長 おっしゃることの影響は、多少なりともあるものというふうに考えています。

○村山参考人 そうしたことだと、今は多分、おそらく落ち着いて、それより前の状態の再生産関係みたいのところに来ていると思うんですけど、これもまた何かの拍子に、またぐっと悪い時代が来る可能性もあると考えていた方がいいんですか。

○水産機構底魚資源部副部長 そうですね。可能性としてはあると思います。

○村山参考人 分かりました。

○田中部会長 はい。太田様。

○太田参考人 すみません。まず、1点目、ちょっとTACにした場合の運用の仕方なんですけれども、従前のアジ、サンマ、イワシなんかでは、1,000トン未満は若干量で、100トン未満が何か数値なしのバーみたいな感じなんですけど、今回、全体で、ほかの魚種もそうなんですけれども、2,000トンとかがABCぐらいになってくるのかなみたいなところなんですけど、同じような運用をするのかということが1点目なんですけど、最初にそれだけお聞きしてもよろしいでしょうか。

○田中部会長 これは後でまとめてお答えするそうです。

○太田参考人 分かりました。

それともう1点は、ムシガレイ、鳥取県だと沿岸の漁師さんが小型底びき網で、えびけた網って言って、けた棒を付けてやる漁師さんたちが、水深100メートル前後のところ

獲っていて、僕も10年以上前に、鳥取県栽培漁業センターというところで、水深5メートルから120メートルまで、底びき網の試験操業、稚魚の発生量の調査をずっとやっていて、おそらくそのデータは今でも取っているんで、その稚魚の発生の仕方のデータというのを、鳥取県の栽培漁業センターさんがかなり細かいものを持っていると思います。

僕もやっていたとき、6年間ほどやっていたときの印象としては、稚魚の発生する水深帯が、その年の海洋環境、特に5月ぐらいの水温によってすごくがらっと変わる。5月の水温、水深50メートルとか100メートルの海底の水温が低いと、場合によっては水深30メートルぐらいのところまでどぼっと稚魚が出てきたり、そうかと思うと、ちょっと暖かい年には、もう限りなく深いところにだけ集合したりとか、そういう意味ではかなり環境要因によって、いわゆる加入量の変動するような資源だという認識なんですけど、ただ、今回分析をされているのは、おそらく島根県さんメインの、いわゆる資源解析されていると思うんですけども、その辺の環境要因の影響が大きい魚種で、この漁獲、何かしらチューニングをしなくてもいいのかなというのをちょっと思ったんですけども、その辺はどうでしょうか。

ちなみに栽培漁業センターさん、鳥取県のを使えば、結構いろいろな情報が得られると思うので、そちらも御検討くださいというところです。

以上です。

○水産機構底魚資源部副部長 服部です。どうもありがとうございます。鳥取県の栽培漁業センターさんについては、本年度から調査魚群量の管轄下に入らせていただきました。今、頂いた情報などを含め、情報交換しまして、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○太田参考人 よろしくお願ひします。

○田中部会長 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

太田さんが手を挙げていらっしゃるんですが、まだほかに。

○太田参考人 田中さん、もういいです。すみません。

○田中部会長 私からもう1つだけ。今、環境問題ということですが、ムシガレイのちょうど今、再生産曲線が出ていますけれども、これはひょっとしたら2つのレジームなのかなという可能性についてはいかがでしょうか。

ムシガレイ、ヤナギムシガレイもレジームで、太平洋側、日本海側、日本海も新潟の方のやつですけど、上がったたり、下がったりしていたと思うんですが。

○水産機構底魚資源部副部長 先生がおっしゃる可能性もあるかもしれませんが、今のこの再生産関係を見ると、ある程度ホッケー・スティックに当てはまっているということもありまして、レジーム分けずにやらせていただいております。レジームを分けてやるとなると、かなり水研機構内での議論が必要になるというふうに思います。

そのような回答となります。

○田中部会長 はい。結構なんですけれども、例えばレジームの影響で、低い再生産しか今後見込まれないのに、機構の計算だと増えるという結果になるんだよね。で、大丈夫かという心配が……

○水産機構底魚資源部副部長 しばらくちょっと悪い、ラインの下の方に来てはいますけれども、現在、ある程度の線に乗ってきているというところもあり、平均的な加入、再生産関係から計算される加入があって、将来予測していることになっているというふうに考えます。

○田中部会長 つまり S B m s y って4,000トンぐらいでしょう。この点の外だよ、右端。現在は低いところだとすると、とてもそこまでは回復しないんじゃないか。その半分ぐらい、半分以下かもしれない。

○水産機構底魚資源部副部長 現状でもかなり低いということもあって、この後、高加入があればというふうな、個人的な期待は持っております。

○田中部会長 いや、これ以上、いろいろあろうかと思えますけど、やめておきます。

ほかにございますでしょうか。

なければ、続きまして、水産庁から、ムシガレイ日本海南西部系群の基本的な考え方について、説明をお願いします。

○水産機構底魚資源部副部長 すみません。服部ですけれども、ムシガレイの別の資料も説明せよと、水産庁から仰せつかっておりますが、それはよろしいのでしょうか。これになります。

○田中部会長 じゃ、お願いします。

○水産機構底魚資源部副部長 よろしいですか。水産庁の方。今、ここで説明させていただきまして。

○資源管理推進室長 はい。お願いします。

○水産機構底魚資源部副部長 はい。それでは引き続き、服部が説明いたします。

日本海南西部における2そうびき沖底の主要対象種であるアカムツ・ソウハチ等とムシ

ガレイの月別・漁区別漁獲量についてという資料となります。この資料は、令和3年10月26日に行われました研究機関会議において、JV機関から要望があって作成したものととなります。

ちょっと文章のところは細かいですので、下の方の図の1のところを表示していただけますでしょうか。

この資料は、日本海南西部における底びき網漁業の管理方策検討の一助とするために、沖合底びき網漁業、2そうびき沖底の浜田以西の漁獲成績報告書に基づいて、主要5種、アナゴ類、キアンコウ、ソウハチ、ムシガレイ、アカムツの漁獲状況を整理したものととなります。

この図の1につきましては、2020年の各月のムシガレイ上位9漁区、漁区は10分升目の区分でございますが、そこにおけます漁獲量割合を示したものととなります。上から右に向かって、1月、2月、3月、4月、5月、下が8月、9月、10月、11月、12月と並んでおりまして、括弧内はムシガレイの漁獲量、その月の漁獲量の合計となっております。月別のムシガレイの漁獲量は、これを見ると、2月に10トン、8月に8トンと少ないものの、明瞭な盛期というのは認められないというふうに判断いたしております。このムシガレイというのは、一番左側の黄色の部分となります。ムシガレイの漁獲割合が50%を超える漁区は、いずれの月においても認められず、ムシガレイというのはアナゴ類、キアンコウ、ソウハチなどと同時に漁獲されているというふうに、このデータから判断いたしました。

更に、8月のところを見ていただきまして、そういたしますと8月には、赤で示したアカムツの割合が高くなっております。10～2月にはキアンコウ、10～5月にソウハチとムシガレイは同時に漁獲されることが多く、青で示したアナゴ類は周年、ムシガレイと同時に漁獲されているということが推定されました。

このように、アカムツでは集中的に漁獲される時期、漁区がある一方、ムシガレイは周年、アナゴ類、キアンコウ、ソウハチなどと同時に漁獲される傾向にある魚種であるというふうに考えられました。

次、図2をお願いいたします。

これは2020年の主要5種の上位3漁区における漁獲量の割合を示したものととなります。左からアカムツ、ムシガレイ、ソウハチ、キアンコウ、アナゴ類というふうに並んでおります。アカムツが多く漁獲された漁区では、9月にキアンコウの割合がやや高かったものの、アカムツの割合が極めて高いということが分かりました。これはアカムツを獲るとき

にはある程度狙っているのだということを示すものと思われます。ムシガレイでは、5月に比較的高い割合を示しましたが、漁獲量が多かった11月には、ムシガレイの割合というものは低く、アナゴ類、ソウハチ、キアンコウなどと同時に漁獲されておりました。ソウハチやキアンコウにつきましては、漁獲量の多かった漁区において、それぞれの漁獲量割合が最も高くなっておりました。

このことから、ムシガレイは他の魚種と同時に漁獲される傾向が、ソウハチ、キアンコウ、アナゴ類と比べても強い魚種というふうに考えられました。

次、最後の図、図3をお願いいたします。

この図3は、2018年から2020年における月別、海域別の主要5種の漁獲量の割合を示したものとなります。それぞれの月、丸3つで示しておりますが、130度以西、130度～131度、131度以東にまとめて示したものとなります。ムシガレイの漁獲量の割合は周年を通して、130度～131度及び131度以東で比較的高く、130度以西では低い傾向にありました。8月～9月の130度以西及び130度～131度で、アカムツの漁獲割合が高く、特に130度以西でアカムツは高い割合を示しておりましたが、10～12月はキアンコウの漁獲割合が最も高くなっておりました。

このことから、日本海南西部の2そうびき沖底において、最重要魚種であるアカムツの漁獲量割合が高い時期や海域と、低い時期や海域が存在するということが確認されました。

以上、追加で提示した資料について御説明いたしました。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。操業計画の参考にとということではないかと思えますけれども。

これ、8月獲れているのは何で、禁漁期じゃないのに。

○富岡参考人 8月15日から。

○田中部会長 15日から。ちょっとだけあるんだ。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、水産庁より、ムシガレイ日本海南西部系群の基本的な考え方について、説明をよろしく願いいたします。

○資源管理推進室長 はい。資源管理推進室長です。

資料11を御覧いただければと思います。「ムシガレイの日本海南西部系群に関する資源管理の基本的な考え方」ということで、資料の構成はこれまでのものと同じでございます。

まず1ページ、資源評価の結果のおさらいでございます。こちら漁獲量としては、1980

年代に減少して、近年更に減少ということで、2020年の漁獲量は435トンという状況でございます。

あと資源状況ですけれども、2020年の親魚の資源量が1,500トンということで、こちら限界管理基準値の1,900トンを下回っているということで、法律との関係では、いわゆる資源再建計画を策定する対象となるという状態ということでございます。ということで、神戸チャートも、漁獲圧はここ数年下がってきているわけですけれども、この黄色のゾーンにあるということです。

それで、現状の資源評価結果に基づいて、仮にABC、TACを設定するというのを考えた場合、下に「例えば」とございますけれども、通常、採用している基本的な考え方として、10年後に50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚の資源を回復させるということからすると、その β で漁獲圧を調整するというので、この目標達成確率を見ると、 $\beta = 0.9$ を採用した場合に、この10年後の目標達成確率67%ということになるということです。仮にこの $\beta = 0.9$ で、2022年、今年のABCを計算して、TACを設定しましょうということからすると、この数字が、この表にございますように、800トンという数字になるということです。

将来予測としては、この $\beta 0.9$ を採用した漁獲シナリオとした場合、そこから徐々に回復をして、10年後にはこのMSY水準である1,500トン程度の漁獲量が得られるという、あくまでも平均的な姿ですけれども、そういう予測となっていて、これをベースに実際の資源状況に応じて、ABC、TACは変動するという形の予測ということでございます。

続きまして、2ページでございます。関係地域の現状ということで、こちら、分布としては鳥取県から山口県の日本海側ということでございます。これまでの資源と同様に、参考として漁獲シェア表を右下に掲載をしております。通常3年実績で配分すること、あと漁獲量8割を占める上位に含まれる都道府県については、数量明示にするということを仮に適用すると、数量明示での配分になるのは、大臣管理の沖合底びき網漁業と島根県という形になるであろうということで、この黄色のマーカーで示しております。

先ほど、参考人の太田さんの方から、配分についての御質問がございました。こちらの現状の資源評価であれば、TACの数量が800トンなり、900トンなりといったレベル、あと10年後でも1,500トンということで、TAC、総量自体が非常に小さいということでございます。どうなるか。要は、TACの総量が多いもの、少ないものは現状でもございます。ズワイガニであれば3,000トン内外ということでございますし、マイワシ等であれば

10万トンのオーダーでございまして、どこの位で丸めるかというか、どこの位までの数字で配分するかというのは、魚種によって一律ではないわけでございます。ですので、TAC魚種にするということがあって配分する場合には、どのくらいまでを配分するかというのは決めることになろうかというふうに考えております。

一方で、この表からは「現行水準」になるというのが、鳥取、山口ということになります。基本的には平均の漁獲量1トン以上あれば、「現行水準」という形で目安数量を示すという考え方で、今、運用しております。平均の漁獲量が1トン未満であれば、その場合は、配分なしというか、TAC管理の対象外というような扱いとなるという形でございます。

続きまして、3ページ以降は沖合底びき網、あと関係各県の漁獲の状況でございますので、説明については省略させていただきます。

7ページの方に飛んでいただいて、こちら7ページ以降は、あらかじめ参考人の皆様、意見表明者の皆様から頂いた御意見を取りまとめたものでございます。こちら、先ほどのソウハチと参考人の方も、意見表明者の方も共通でございますし、出していただいた意見についても重複するものがございまして、基本的にこの下線を引いてあるものの中から主なものだけピックアップして、時間の関係もございまして、省略して御説明させていただければと思います。

まず7ページは全体に関する御意見ということで、鳥取県の方からは主幹漁業だった小底の重要対象種であるけれども、近年著しく衰退して、漁獲圧はかつてと比べても著しく減少しているということで、隣県の沖底による漁獲の変動が大きいという御意見を頂いております。

また、同じ鳥取県の方からですけれども、現在のTAC魚種は、小型底びきで漁獲される魚種はなくて、小底の漁業者にとっては初めてのTAC管理となるということで、現場への説明を十分されるようにしてもらいたいという御意見を頂いております。あと底びき網の関係は、先ほどと同様、混獲魚種としての管理手法、管理の方法についての御意見を頂いているところでございます。

続きまして、各論の方に移っていただいて、まず10ページでございます。漁獲報告の収集体制の確認でございます。こちらについて、システムが構築されていますよという御意見については、先ほどと同様でございますが、このムシガレイに関連しては、カレイ類、標準和名、地方名が混在しているということで、混乱しないように、管理対象とする場合

には名称の確認・統一が必要だという御指摘を頂いております。

続きまして、11ページでございます。こちら、資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項ということで、こちらは、そもそもTAC魚種として妥当なのか。具体的かつ有効な資源管理措置が提言できるか、検討が必要というようなこと、あと零細経営体においては、これ以上の漁獲規制はむしろ厳しく、配慮が必要と考えるというような御意見を頂いております。

続きまして、12ページ、漁獲シナリオの選択肢、あるいは採択する際の注意事項ということで、こちら、先ほどもございましたけれども、サイズ規制による管理とどちらが実効性が高いか、シミュレーションとの対比により評価すべきということ、あと混獲魚種としての問題についての考慮ということも、御意見としていただいております。

続きまして、13ページでございます。数量管理を導入する上での課題、それら課題への対応方向ということで、こちらは混獲魚種としての管理方法の観点のコメントはもちろんございますし、鳥取県さんの方から沖底については、主要な対象種じゃないということで、分布域などを提示して、漁獲回避手法を示すべき。先ほど水研機構の方からムシガレイ、その他魚種の漁獲の地理的、あるいは時期的な状況について御報告頂きましたけれども、そういう漁獲の回避手法を示すべきだというような御意見を頂いております。また、経営実態に配慮してもらいたいというところもございます。

続きまして、15ページでございます。こちらもこれまでと同様に、休漁、禁漁をしていますよというお話いただいております。あと数量管理の対象にする必要があるのが疑問、あるいは小型魚の保護については、県の水試、水産試験研究機関と今後も協議してほしいという意見を頂いております。

続きまして、16ページ、あらかじめ意見を聞くべき地域、これも共通で関係する底びきの漁業関係者、あと加工、流通関係の皆様ということで頂いております。

続きまして、17ページについては、こちらは、ほぼ全体として、先ほどのソウハチと同じような御意見でございます。

続きまして、18ページでございますけれども、こちら管理対象、これもソウハチと同じ底びきということ、あと、不公平が生じないようにという御意見でございます。

続きまして、19ページでございます。こちら基本的にはソウハチと同じような形で、評価・調査の関係で、マンパワーをどう活用するかということで、いくつかコメント、御助言のような形で頂いております。

最後、20ページで、これまで御説明したような御意見、論点のまとめの案ということでございます。まず、漁獲等報告の収集についてということで、基本的には収集体制は構築されていて問題ないというような御意見もございましたけれども、この標準和名、地方名、混在しているということで、その確認・統一が必要だという御意見を頂いております。

あと資源評価については、その評価の詳細の説明、データ、調査の概要、制度についての丁寧な説明を求める御意見でございます。

続きまして、資源管理でございますが、これも基本的には先ほどのソウハチと同じように、公平性の観点、あるいは混獲魚種としての管理の観点等々頂いております。

最後、ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項ということで、初めてTAC管理の対象となる漁業者もいるということで、現場への説明等を十分にされるような体制づくりをお願いするというで頂いております。

最後、21ページ、今後のプロセスについては、先ほども御説明いたしましたので、この場では省略させていただきます。

私からは以上でございます。

○田中部会長 説明、ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、御確認等、後で議論する時間がありますので、確認したい事項等ございますれば、よろしく申し上げます。

よろしいですか。特にないということで。

太田様、回答があったと思うんですが、よろしいですか。

○太田参考人 はい。数量管理の配分の可能性もあるということで、理解しました。ありがとうございます。

○田中部会長 はい。通常は、多分、現状水準を上回らないとかいうような感じのものになっていたかと思います。

○太田参考人 何となくバーが付くのかなと思っていたんですけど、今の御説明だと、全体が800トン程度だから、100トン未満であっても、何かしらの制限が掛かる可能性はあるという御説明で合っていますよね、多分。

○田中部会長 はい。

○太田参考人 分かりました。

○田中部会長 そうしないと不公平だという……

○太田参考人 非常に……

○田中部会長 必ずそういう意見が出ます。ありがとうございました。

この後、参考人の方々から御意見を頂きます。その後、総合討論に移りたいと思います。

それでは、先ほどの水産庁の説明の中で、事前に書面で頂きました御意見につきまして簡単な御紹介がありました。先ほどと同様に追加的、あるいは特に強調したいことを中心に、参考人の皆様から御意見を伺いたいと思います。

本日は、先ほどと同じ4人のメンバーに御出席いただいておりますので、1人5分を目途に御意見を頂戴できればと思います。

それでは、ソウハチと同様、リストの上から順にお願いできればと思います。最初は兵庫県の小林様、よろしくお願いします。

○小林参考人 はい。同じような意見になってしまうんですけど、兵庫県では、ムシガレイというのはほとんど獲っていませんし、最近あまり見たことがないんですね。それのうちでは今、アマエビを主に獲っているんですけども、先ほど全底の会長が言われたように、漁業種をTACとして考えてほしいと思うんですよね。それでTAC魚種になってしまうと、その魚の数量が来たときに、その魚を捨てることになってしまうし、操業ができなくなってしまうんですよね。そういうことを十分に考えて、やってほしいと思います。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございました。

続きまして、鳥取県の太田様、よろしくお願いします。

○太田参考人 はい。底びきに関しましては、先ほど兵庫県さんがおっしゃられたとおり、聞いても、あ、獲っとんかというぐらい、沖底の中での、多分、数十トンというのは、本当にごく僅かで、そういう意味では底びきの漁場の中ではある程度偏ったところにあるので、もう少し技術的などところでのお話というのを、現場に対してはしてほしい。

それから、今回、初めて沿岸漁業も絡んでくるということなんですけど、もう気持ち的には、本当、勘弁してほしいというのが正直なところだと思います。これに関しては県の水産課とも、水産庁の方でよく話をしてほしいなと思います。

今回、最後の発言する場なので、1つ、このことも含めてお伺いしたいんですけども、今回の漁業法の改正のメインとして、TAC法を漁業法の中に入れるということがあったと思います。ただ、私も今回、この参考人になるに当たって、逐条解説の新しいやつを買って、さっきちょっと内職して勉強していたんですけども、このTAC法自体のその建て付けがあまり変わってなくて、TACオーバーしたら33条の方で採捕停止命令、更に

34条では停船命令を掛けて、そこに違反すれば罰則という形を取っておられる。今回ムシガレイとか、ニギスのような魚種でも、場合によってはそういう制限が掛かる可能性があるということなんですけど、この建て付けというのは、アジ、サンマ、イワシのような、いわゆるたくさん獲れる主要魚種だからできたことなんじゃないかなというふうに思います。

本当にムシガレイやニギスでこういう運用をするのかというところを、水産庁さん、どの程度の覚悟、こういう言い方をしたら失礼なんですけど、本当にそういうふうに、ムシガレイTACオーバー、沖底操業停止みたいな、そんな運用をするのかというところをお伺いしたいというのがあります。

本当にそういう運用をするのであれば、ステークホルダー会議でもそういう方針だということを使うべきだし、いや、そうじゃなくて、もう少し包括的な、あるいはトータルでのやり方でそうならないようにするというのであれば、やっぱりその説明というのが必要で、そこを示さないと、いや、これは厳しく来るんだという話なのか、いや、そうじゃないのかというところを示さないと、なかなか現場の人たちが、結局どうなんだってなってしまうと思うので、その辺のことは、今、お答えいただけるのであれば、いわゆる今の法の建て付けで運用するのかどうかというところをお伺いしたいところです。そうはならないとは思っています。

以上です。

○田中部会長 どなたかお答えするんですか。法律どおりに、それは部長だな。

○資源管理部長 ありがとうございます。法律改正を担当していましたので、私の方からまず。

漁業法の中にTAC法を、何ていうか、統合したというか、吸収した形ですけども、構成にありますように、資源管理というものを一番最初に持ってきたというところが、一番、今回の漁業法改正の骨格といいますか、それを表している部分だと思います。法律の中での罰則といいますか、停泊というものの運用そのものは、それは表立ってと言ったらあれですけども、聞かれれば、超えてしまった、決められた規則といいますか、量を超えてしまったという話になれば、当然そういう資源管理のための措置を講ずるということなんですけれども、おそらくこれからこういったものを対象に、TACを導入すると言った瞬間に、先ほどから出ておりますような全体のパッケージの話とか、あと、要するに漁獲シナリオをどう考えるのかということ、併せて管理措置というものを考えていくという

ことになるんだろうと思います。

ですから、聞かれれば形式的に言えば、それは超えたら止めると言うしかないんですけども、実際にその管理をするときに、我々として、漁業というものをどういう状況になれば止めざるを得ないのかというのを、よくよく考えて漁獲シナリオとかを選択をしていくということだと思っております。

○太田参考人 ありがとうございます。ちなみに鳥取県の沿岸のマグロの漁獲枠は、当初1.7トンで、実は私は、行政で仕事をしている最後の仕事が、その漁を止めるというお仕事だったんですけども、本当にマグロのような国際的なバッシングを受けるから、何とか止めないといけないよというお話で、その沿岸のひき縄している人とかを止めてもらったんですけども、じゃ、これ、ムシガレイで現場でできるかと言ったら、ようしないと思います。多分、今の行政の現場の担当の人も。

だからそうならないような包括的な管理の仕方というのを、やはり示していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。水産庁が留保枠を持っているので、多分、持つだろう。いろいろな運用の仕方があるんじゃないかと思えますけど。

太田様、ありがとうございます。

それでは続きまして、島根の村山様、よろしく申し上げます。

○村山参考人 はい。もう今までもさんざん言っているんですけど、今日、水研さんの方から追加資料で、沖底の2そうびきの魚種の獲れ方の図が出ていましたけど、実際、ムシガレイも、あの図を見れば分かるように常に獲れているわけです。いろいろな魚と。だから非常に沖の深いところを曳かない限り、どこ曳いたって入る魚種というところで、これをコントロールしようというのは非常に難しい。

今日の結果だと、現在の漁獲量よりもかなりLCの高いような数字が出ているんですけど、それも本当は正直言って、それ以外のデータって本当に大丈夫なのかなという気もしてはいます。あれがもし逆にぐっと下がってきたときに、あつという間に、ムシガレイ、TAC量をオーバーする可能性だってあるわけなので、やはりそれを守れと言うのなら、どういうやり方をすれば守れるんですよ、これすればできるでしょというところまでやっぱり踏み込んだ提案をしていただかないと、やっぱり現場に、この数字で決めたから、お前ら考えてやれやと言われても、多分やりきれない。ということなので、そのところを実際に運用するまでのところでは、必ず解決方法を提示して、できればそれをも実際の漁

業者が納得できるように、話し合いを進めながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○田中部会長 村山様、ありがとうございました。

最後に、富岡様、よろしく願いいたします。

○富岡参考人 富岡です。

もうほとんど、皆さん、議論を尽くして話したんですが、今、最後に村山さんがおっしゃったみたいに、やはりステークホルダーでやるというのではなくて、かなり前広に漁業者あるいは業界に、こういう方法ではどうかという話をしていかないと、おそらくそのステークホルダー会合は全然まとまらないというか、何だろう、何にもならない会合になると思います。一番みんなが心配していること、そこをしっかりと腹に入れて、なおかつもう1つあった、どうしてその魚種をやらんかならんのかというところも、ここを納得してもらわないと、これ絶対に難しいと思います。このハードルは本当に絶対に下がらないので、是非、水産庁には、導入等々を検討されるのであれば、しっかりとやってほしいなと思います。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございました。

それでは以上、頂きました御意見を踏まえまして、総合討論に移りたいと思います。

これまでの説明や参考人等からの御意見を踏まえまして、本件について、当部会で論点や意見として整理すべき内容について、御意見を伺いたいと思います。

まずは、委員の皆様から御意見を頂ければと思いますが、木村委員、よろしく願いします。

○木村委員 今回の統計量も含めて、かなり各都道府県、それから業界団体で、安定してきちんと漁獲をしようという姿勢が酌み取れているので、漁業者にとってみて、これ以上、大きな資源管理を新たにやるということは、もう自助努力で十分にされているような印象を、この統計量からはうかがえます。

そうしたときに、今、問題になっているようなことは、水産庁がどの程度、留保枠をきちんと確保して、今、この法律に則った形で、きちんと運用するというのが水産庁の責任だと私は思っているので、水産庁が漁業者が守れないような形で操業しなくてはならないようなことのないように、留保枠をきちんと取って調整をしていく。そのようなことが、多分、重要なんだろうと思いますので、水産庁はその覚悟を持って、このような提案を

されていると思っていますので、当面の間は、まず、これを信頼する以外は道はないのかなど、私は思っています。

もし守れなかったら、次のこのようなときには、水産庁の提案を聞いていただけなくなることになるだろうと私は思いますので、まずは水産庁のお手並み拝見というところから始めたらいかがでしょうか、というのが私の考えです。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、川辺委員。

○川辺委員 今日議論が盛んで、アイデアもいろいろ出されたかと思うのです。例えば、沖底でパッケージで考えて、というようなアイデアは、まとめの中には、現在、含まれていないですけれども、含めていただければとよいと思います。

あともう1つ、ステークホルダー会議は、基本的に水産庁が現地の主に漁業者の方たちを対象として説明をする、そこで意見を頂く、という形で行われますが、そこにはもちろん県の水産関係の方たちもおられると思います。前広に説明と、富岡さんはおっしゃったと思うんですけれども、県の例えば水試の方とか、水産事務所の方たちとかに、漁業者とのインタープリターの役割を担っていただくことを考えて、事前に話を通して漁業関係者に一緒に説明をして、意見を聞く、というようにされた方が、具体的なアイデアも出てステークホルダー会議の意義が高まるのではないかと思います。これは要望でございます。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

私も委員なので、今の最後の川辺委員が発言されたことにも関係するんですが、これは実際に管理を導入しようということになると、いろいろ各県の、こういう言い方は失礼ですが、県庁の職員の調整能力というか、そういうものも必要になってくるし、その人たちが漁業者にちゃんと説明できるのか。率直に言うと、そういう問題があるわけです。

我々は分かりますけれども、多分、今日話を聞いて、府県の職員が漁業者にちゃんと納得できるように説明、インタープリターできるかと言ったら、多分できないね。そもそもそこが問題で難航するわけです。という問題があるかと思います。

あともう1つちょっと思ったのは、カレイ類の標準和名の問題なんだけど、これ本当に名前が多様で、例えばスマート水産業で名前を入れるったって、方言がいっぱいあるから、集計するのが大変じゃない。場合によっては入れたカレイ、全部ムシガレイじゃない、全

部その他のカレイになっちゃったりなんかして、そういう可能性も、実はなきにしもあらずという。集計したら、漁獲、TACの3倍獲っていましたがじゃないですけども、場合によったらそういう事態になりかねないなという懸念はやっぱりあります。かつて日本海では、カレイの統計を集計しているときに、変だなということがあったのは、名前がやっぱりちょっとずれていて、それは職員が直していたんですね。

それから、あと、もうこれも繰り返しになるんですけど、パッケージという意味では、今ある、挙がっている魚種としては、ズワイ、アカガレイ、ソウハチ、今度挙がってきたヤナギムシガレイ、これをセットでどう上手く運用していくかというビジョンが要るように思いますね。それをうまく提案して、こういうやり方をすれば、あまり大きな共通といったら何だけど、しないでもできるんじゃないかということですね。

あとと言おうかどうか迷ったんだけど、やっぱりちょっと言っておいた方がいいかなと思うんで、資源評価の再生産曲線のところがあるんだけど、さっき環境問題の指摘がありましたけど、2010年から2016年、7年、8年か、これまで下側だけ取っていますよね。ということは、これランダムな変動じゃないということですよ、統計的には。エーアール・モデルを使ってもここまで下がり続けることはめったにないので、多分、これは別の要因であろうというふうに推察されるわけですね。

ゴマサバでこういうふうに下側ばかり取っているんでおかしいと指摘されて、東大の平松先生が計算したら、こんな結果になるのは10万年に1回だ。つまり起こる可能性は、まず、ないっていうふうなことを言っておられたのが印象的だったんですけど、ちょっとその辺も含めて、注意した方がいいかなというふうに思います。

私からのコメントは以上ですが、水産庁から何か。

その前に、委員の皆様から、取りまとめの意見として、資料11の20ページ、大体前と似たようなものになっているかと思うんですけども、これに特段追加しておくべきという事項がございますでしょうか。もう大体、2度目の議論で出尽くしたかなという感じがしますけれども。

よろしいですか。

それではここまでの議論を踏まえまして、水産庁から何かコメント、ございますでしょうか。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。20ページの意見、論点のまとめ案については、おおむね参考人の皆さん、意見表明者の皆さんから出していただいたものは、網羅と

どうか、カバーしているということだと理解をいたしました。

いくつか委員の先生方からコメントを頂きましたので、お答えできる部分についてお答えしたいと思います。

まず木村委員の方からは、今後、こういう管理を入れていく上では、漁業者を守るように水産庁がどういう工夫ができるか。端的には留保の話をされましたけれども、留保も含めて、我々として考えるべきは、採捕停止命令を出さざるを得ないような状況をいかにして回避するか、回避するためにどういう工夫ができるのかということだと思います。その1つが留保を取って、追加配分するということだと思いますけれども、それ以外にも、今日、お話しした中では、他県からの融通ですとか、あるいは魚種によっては未利用分を繰り越して、そういうものを利用するというような考え方もあるでしょうし、資源によって、使えるもの、使えないもの、あると思いますけれども、これら資源については特に、混獲魚種だということの問題点も含めて、そういう工夫、どういったものができるか、我々自身も考えたいと思いますし、漁業者の皆さんからいろいろなアイデアも頂きながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

川辺委員、あと田中部会長からは、操業全体パッケージで考えた上で中身を検討すべきだということがございました。こちらについては、この20ページのところに明示的に書かれておりません。これは、今日、議論していただいたほかの3資源についても共通する部分かと思しますので、そちら、文言については両委員と調整させていただいて、追加するという方向で検討をしたいと思います。

また、現地に行って、県の水試、あるいは県庁の関係者も交えながら意見交換をすること、こちらについては参考人の富岡会長からも、ステークホルダー会合、前にもしっかり意見交換なり、案を示してというお話がございました。これまでの既存のTAC魚種を新方式に移行する中でも、ステークホルダー会合の前あるいは後に、現地に行っているいろいろな意見交換、あるいは説明会というのもやってきておりますので、こういった取組については、今後も続けていきたいというふうに考えております。

そういう中で、各関係する県の職員の皆さんの、まずは県の担当者の理解なりを深めた上で、それを梃子にと言うか、基点に現地の漁業関係者の皆さんの理解を醸成していくということだというふうに理解をしておりますので、そこは引き続き対応してまいりたいと思います。今日、頂いた意見も含めて、ステークホルダー会合に向けて、検討・準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。今、水産庁からの発言もありましたとおり、今回頂いた意見を踏まえまして、当部会として、ムシガレイ日本海南西部系群に関する論点、意見を取りまとめることとしたいと思います。取りまとめの内容については、ここにいる委員に一任させていただきたいと思います。

また、この取りまとめの文章については、後日、水産庁のホームページで、当部会の検討結果として公表するとともに、部会の運営規則第2条に基づき、資源管理分科会に報告することといたします。

水産庁においては、本件に関する資源管理分科会での取りまとめを踏まえて、ステークホルダー会合での具体的な管理に向けた議論の準備を行っていただきたいと思います。

それでは、皆様、熱心な御議論を頂きまして、感謝申し上げます。

それでは、次の議題ですが、事務局からは特にないのことですが、委員の皆様から、何か御発言等ございますでしょうか。

特にないということですので、それでは本日予定しておりました議事については、これで全て終了いたしました。これをもちまして、第5回資源管理手法検討部会を終わらせていただきます。長時間にわたり、お疲れさまでございました。皆様、どうも御協力ありがとうございました。